
令和2年 第6回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和2年6月15日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年6月15日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 石賀 俊彰君

書記 石谷麻衣子君
 書記 船原美香君
 書記 杉谷元宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	土江一史君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	林原敏夫君
総務課長	大塚壮君	総務課課長補佐	加納諭史君
企画政策課長	田村誠君	企画監	本池彰君
防災監	田中光弘君	税務課長	三輪祐子君
町民生活課長	芝田卓巳君	子育て支援課長	吾郷あきこ君
教育次長	安達嘉也君	人権・社会教育課長	岩田典弘君
病院事務部長	山口俊司君	健康福祉課長	糸田由起君
福祉事務所長	渡邊悦朗君	建設課長	田子勝利君
産業課長	岡田光政君	監査委員	仲田和男君

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

会議の始まる前に、初日の述べられました訂正と、それから昨日の豪雨の件についての報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

まず、訂正からお願いいたします。金曜日の質問の中で、細田議員に、この6月の補正予算事業別説明書、この中のハト麦の件で、私が単位を言い間違えたようでございますので訂正させていただきます。ハト麦の栽培面積は35.5アール、それを私は3ヘクタールと読んだようでございますけれども、0.35ヘクタール、3反5畝が正しい数字でございますので、訂正させていただきます。

もう1点、昨日は大きな雨があって、皆様に御心配をおかけしたことだと思います。警報で待機をかけておりましたが、賀祥ダムでの降り始めからの累積降雨量は189ミリ、朝鍋ダムも同

じく189ミリ、降り始めが10日の21時から昨日の18時まででございます。あれぐらいで200ミリに到達しないということを肌で感じていただきたいと思ひますし、最大降雨量も申し上げておきます。最大降雨量は、賀祥ダムで6月の14日午前3時、朝方の3時に記録しました時間雨量21ミリ、あれで21ミリぐらいの雨になります。朝鍋ダムでは6月14日、朝6時、これが19ミリでございます。時間雨量100ミリを記録するような雨が全国の中ではありますので、ぜひ皆さんにもその辺りの感覚というものを養っていただきたいと思ひます。以上、報告でございます。

○議長（秦 伊知郎君） それでは会を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

13番、真壁容子君、1番、加藤学君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。2番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政への一般質問をさせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス対策について、町長、教育長に伺いたいと思ひます。

中国・武漢から発生した新型コロナは、あっという間に世界中に広がりました。日本では2月に大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号で新型コロナへの感染が拡大していると大きく報道されるようになりました。3月2日から鳥取県下の小中高が臨時休校となりました。ちょうど年度替わりの時期で、大切な卒業式や入学式が規模を縮小して行われました。以来、4月7日に

は7つの都道府県で緊急事態宣言が出され、16日には全国に拡大されました。国民には、不要不急の外出は避け、8割の接触を減らすとして、ステイホームの自粛生活が求められました。この間、非常事態で、国民の命を守ることを最優先としたため、経済活動は完全に止まってしまいました。また、鳥取県は感染者数が3人と少ないことから、鳥取砂丘や花回廊への県外からの観光客が多く出かけてきて、県民は大変心配をしました。県外車が駐車場に止まっているとどきりとしたものです。5月25日の全面解除を受け、ようやく6月に入ってから少しずつ平常に戻りつつあるように感じています。この間、南部町では町長を中心に対策を進めてきました。通算8回の対策本部会議を開催し、町長から町民へのメッセージは7回にわたって防災無線で直接呼びかけられました。幸いにも南部町からの感染者の発生はありませんでしたが、いつどこで、いつかは出るのではないかと気をもむばかりでした。

この状況下、南部町はこれまでに2度の臨時議会を開催し、国の特別定額給付金の支給事務や町の独自施策にスピーディーに対応してきました。しかし、本当にコロナの影響で困っている人の状況や実態が判明するのはまだ少し先かもしれません。我々議員も耳を立て目を光らせて、住民にとって何が必要かを考えていかなければならないと思います。自治体の力量、町長のリーダーシップを、今まさに町民に示す時期であり、地方自治の本来の姿であると考えます。まだまだいつ第二波、第三波がやってくるのか全く予想がつかない状況ですが、行政、議会、住民が連帯し、一丸となってこのピンチに対処していかなければならないと考えます。

そこで、以下の項目について質問をします。

1つ目、町民への安全対策や健康維持対策について、また町民や町内事業者への経済対策について伺います。国の特別定額給付金の進捗状況を教えてください。中小企業や個人事業者への町独自の給付金制度はどうか。町施策の飲食業者への支援の実態を伺います。雇用対策についても伺います。

2つ目、教育長に伺います。1、臨時休校中の児童及び生徒への対応は十分にできたのか。学校生活の影響はどのようにあったのか。学習時間の確保はできるのか。また、中止した学校行事は今後どうするのかなどについて伺います。

2、子供たちの支援のために給食費の補助は考えられないか伺います。

3、学生が大変困っていると聞きます。大学生や専門学校生への支援のために、奨学金制度の創設は考えられないのでしょうか。卒業後に南部町に帰ってくれば奨学金の償還を不要にする、こういうことを考えてはどうでしょうか。

3つ目、1、国の2次補正予算が決定されました。今後、町の施策が重要となってまいります。

どのように今後進めていくのか、町長に伺います。

2、感染症対策として、人口密集地の都会よりも南部町のほうが安全ということが分かってきました。この機会に、南部町に移住者を呼び込むということを積極的に進めていってはどうでしょうか。

最後に、災害時にも感染症対策を講じる必要が出てきました。今から準備が必要だと思いますが、どのように対応するのかを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 皆さん、おはようございます。今日から2日間、11名の方から一般質問をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

では早速、荊尾議員からの御質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、学校、児童生徒等への対応については、後ほど教育長からの答弁とさせていただきます。

新型コロナウイルス対策について、町民の安全対策についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症は、昨年12月、中国・武漢での発生以来半年が経過し、世界規模でのパンデミックが発生し、現在も拡大の一途です。国内では拡大が落ち着いていますが、一部の地域ではクラスターが発生しており、楽観できない状況でございます。鳥取県内の状況は、4月10日に初感染者が発生し、4月16日に全国的な緊急事態宣言も発令され、県を異にする移動や外出自粛要請、経済活動など、感染拡大防止のため様々な規制が行われ、4月18日には2名の感染者が発生しましたが、その後は幸いにも新たな感染は発生いたしませんでした。この結果からも、町民の皆様が3つの密を守り、手洗いやマスクの装着、せきエチケットなどを徹底されたこともあると考えていますし、少しずつ生活様式を変化していただいたことで、感染防止が図られたものと深く感謝をいたします。町民の皆様には鳥取県民の新しい生活様式を継続していただくことで、感染防止がさらに習慣化され、災害時に生かされると思っております。6月は梅雨前線の影響で浸水害や土砂災害が発生しやすい時期です。ハザードマップの確認や非常用持ち出し品などの準備など、必要な対策をお願いいたします。町としての対策や避難に関する内容につきましては、答弁の最後に御説明いたします。4月18日はと言いましたけれども、最終的に鳥取県での発生は3名でとどまったということでございます。

次に、町民への健康維持対策をどのように展開していくのかについてお答えいたします。2月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため国のイベント等自粛要請を受け、まちの保健室の中止や乳児健康診査の延期、春のウォーキング大会の中止など、住民の健康維持に係る様々

な事業に影響が出ました。各集落で自主的に取り組んでいただいている百歳体操も、参加者の多くが高齢者である、室内で三密になりやすいことなどから、担当課を通じ自粛をお願いしてきたところがございます。さらに、松江市や鳥取市で感染者が確認された以降は、町内体育施設を閉鎖しましたので、運動する機会が減った方も多かったと思います。健康に関する事業について、感染症流行前には当たり前であった人を1か所に集めて実施することが困難な状態となる中で、感染予防に役立つ情報を町民に届けるために、SANチャンネルで「L e t ' s 感染予防」という特集番組を作成し放送をしております。番組では、消毒の方法、免疫を保つ食事、屋内でできる運動、心の健康などについて情報を提供しています。映像を使うことで、情報をより分かりやすく伝えることができると考えております。心の健康については、感染症に不安を感じたり、自粛により仕事や学習に影響が出た、人と交流することが減り精神的な負担を感じるなど、心の健康に悩みを持つ方に役立てるように、専用の相談電話も設置することにいたしました。また、妊婦や感染で重症化リスクの高い方々に対して、電話での体調確認や希望される方には備蓄マスクを配付し、サポートに努めております。感染拡大防止のために、今年度の健康診査、がん検診の開始時期についても延期していましたが、町内医療機関の御協力により7月から開始できるようになり、準備を進めております。なお、集団健診につきましては、10月からの開始予定でございます。町民の皆様には、健診を受診される際には、各医療機関での感染対策に御協力いただきますようお願いいたします。日頃から御自身の健康状態を把握されることは、感染予防において重要なことですので、ぜひ積極的に健診を受診してくださいませよう、重ねてお願いを申し上げます。6月になり、百歳体操やまちの保健室も順次再開しております。再開された会場では、職員が消毒や換気など、感染防止対策の方法を参加者の皆さんと一緒に確認しながら、工夫して事業を実施してまいります。例年秋以降に開催しております歩数を記録することで、運動習慣をつけていただくコツチャレなんぶを、プレコツチャレなんぶとして6月から開始しております。南部町内は自然豊かでウォーキングできる場所もたくさんありますので、ぜひ取り組んでいただきますようお願いいたします。今後もSANチャンネルや防災無線、ホームページを活用して、健康情報の提供を行い、三密を避けて実施できる健康事業を工夫してまいります。

次に、特別定額給付金の進捗についてお答えいたします。基準日である令和2年4月27日に南部町に住所を有する3,910件に対し申請書を郵送したところ、6月10日時点で95%、3,716件の申請をいただき、10億2,480万円の給付を行いました。そのうちマイナンバーカードによるオンライン申請は72件となっています。

次に、100%支給を目指してどう対応するのかとの御質問でございますが、最終受付は開始

から3か月と総務省がルール化していることから、南部町では8月11日の消印までが有効となります。残り194人の未申請世帯には、丁寧に対応していきたいと考えています。高齢等の理由で申請することが困難な場合もあると思われますので、そういう方々へは保健師の訪問活動と併せて申請の呼びかけを行うなど、町民全員に給付金が届くよう努力してまいります。

次に、中小企業や個人事業者への持続化給付金、町独自の給付金制度の対応はどうかについてお答えいたします。国の持続化給付金につきましては、国を申請窓口としてオンライン申請となることから、給付件数については町は把握することができませんが、商工会への申請相談は6月15日現在で38件となっております。また、鳥取県につきましても、名称こそ違いますが、1事業者当たり10万円を上限にした応援金制度を新たに設け、6月8日から申請受付を始めております。町の持続化給付金につきましては先週施行されたところであり、これから広報に一層注力していくところでございます。

続きまして、町施策としての飲食業者等への支援の実施状況はどうかについてお答えいたします。先般5月12日の臨時議会において議決いただきました頑張ろう飲食業応援緊急支援事業は、飲食、宿泊、観光業等を支援する目的としまして、250万の予算を計上いたしておりますが、6月12日現在で9事業者、110万円の交付決定を行っており、既に概算払いを行っております。それ以外にも複数の業者から相談をいただいているところでございます。また、6月1日の臨時議会において議決いただきました5,000円の商品券を3,000円で購入できる未来に使える応援チケット、応援購入事業につきましても、事前の聞き取り調査では好評を得ており、6月20日から一斉に販売いたしますが、販売予定の1,000冊は完売する見込みでございます。

次に、雇用対策はどうかについてお答えいたします。本年1月から4月までの南部町民のハローワークによる求職登録者数は158人となっており、昨年1月から4月までの166人から8人の減少となっております。全国緊急事態が発令された4月の登録者数のみを見ても、昨年70人から56人と減少しているところから、本町の求職登録者数のみを勘案すると、新型コロナウイルス感染症による大きな影響は現在のところ見られません。なお、5月の数字につきましても6月末の公表となるため現時点では把握できておりません。雇用対策は雇用対策法によって経済、社会情勢の変化に対応して、労働者の職業安定と経済的安定を図ることがうたわれています。この法により、国は必要な施策を総合的に講じなければならないことになっております。議員御存じのとおり、本町では6月1日の臨時議会において会計年度任用職員4名を雇用する予算を議決いただいております。それ以外にも、雇用対策として町単独で行う事業は現在のところございませんが、県の施策と相まって地域の実情に応じ、労働に関する必要な施策を講ずることも検討して

いかなければならないと考えております。

次に、国の2次補正予算が閣議決定された、今後町の施策をどのように進めていくのか、考えはの御質問についてお答えいたします。政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受けた自治体向けの地方創生臨時交付金について、今年度の第2次補正予算に2兆円計上し、去る6月12日に予算成立がなされたところでございます。臨時交付金については、1次補正分の1兆円と合わせ、総額3兆円が確保されたこととなります。第2次補正予算の2兆円について、政府は全額、地方単独事業の財源に活用できるとし、その配分は大まかに家賃補助を含む事業継続や雇用維持への対応に1兆円を振り分け、残りの1兆円は新しい生活様式に向けた取組への財源に配分するとしています。今後の町の施策としては、これまでの感染拡大の防止は継続しつつ、次の段階への対応として雇用の維持、事業の継続で町民の暮らしを支え、地域経済活動の回復へ向けた施策を講じる考えであります。今後、国から示された2次補正予算の配分額を元に、関係各部署と連携し取組を進めてまいります。

次に、南部町に移住者を増やす施策はどうかという御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、新型コロナウイルスの影響により、地方移住を検討される方の人数は増加すると考えております。過去にも日本最大の移住相談窓口であるふるさと回帰支援センターにおいて、東日本大震災を契機に地方移住を希望される方の相談が倍増したという事例があります。今回のコロナウイルスでもそういった状況が起きるのではないかと考えております。また、ここ数か月で一気にテレワークのような新たな働き方が普及したことから、都市部にいなくても同等の仕事ができると考える方が増加してくると考えられます。そういった意向をお持ちの方に、南部町の魅力を伝え、関係性を深めていくことが重要だと考えております。しかし、従来から行ってきた東京や大阪に出向いての移住相談や移住体験ツアー等は、ウィズコロナの状況では実施が難しい状況にあり、今後はSNSを使った情報発信やオンラインでの相談に力を入れていく必要があると考えています。令和元年度に内閣官房が行った調査によると、東京圏在住者が地方圏で暮らすための情報収集に使用している手段の1位はスマートフォンによる情報収集で73.5%の方が利用されていました。SNSは主にスマートフォンで閲覧されることから、SNSでの情報発信の重要性は高いと考えております。企画政策課が運営するフェイスブックでは、1投稿当たり200から800程度の閲覧数がありますが、今後フォロワー数を増加させることで、発信力を高めていきたいと考えています。

最後に、災害時にも感染症対策を講じる必要が出てきた。今からの準備が必要だと思うがどうかについて御質問いただきました。新型コロナウイルス感染症の状況は5月27日に全国的な緊

急事態宣言解除により鎮静化の方向ではありますが、一部の県ではクラスターが発生しており、第二波感染拡大への懸念もある中で梅雨の時期となったわけでございます。全国的にも毎年のように出水期の災害が発生しており、本年の气象台からの県内中長期予報も6月から8月は高温傾向でやや雨が多いとの見通しが発表されています。新型コロナウイルス感染の拡大が心配される中で、例年とは異なる環境での災害対応が必要となります。この備えとして、行政が取り組むことと町民の皆さんに心がけていただくこと、この2つを連携することで、複合災害に立ち向かうことができると考えます。まず、行政が取り組むことですが、避難所を密にしない方策と、正確な災害情報の発信が必要です。新型コロナ禍において、避難所の三密リスクは高く、避難所のレイアウトを準備し、1人当たり2メートル四方のスペースを取り、段ボールや間仕切りテントなどを活用するほか、専用のスペースの確保、行動する動線の確保が必要です。これまでの避難所ではスペースが足りませんので、公共施設や堅牢な建物など、これまで避難所としていなかった場所も利用することを検討しています。災害情報の発信では、分かりやすい広報が重要です。町からは防災無線、南部町ホームページ、なんぶS A NチャンネルやS N Sなど、最新情報が発信できるよう準備してまいります。本年は町民の皆様から現地の災害兆候や災害情報など、情報を提供いただけるように準備を進めたいと考えていますので、御協力をお願いいたします。また、日野川河川事務所や県からの川に関する情報では、河川監視カメラが町内に16か所、水位計などが22か所設置されており、インターネットで見ることができます。そのほか土砂災害に関する県内の情報や、雨に関する気象情報などを判断材料にいただき、決して河川の状況を直接見に行くことがないようお願いいたします。

次に、町民の皆さんに心がけていただくことですが、まず、平常時に御自分の目で防災ハザードマップを必ず確認してください。そして避難持ち出し品の中に、マスク、石けんまたはアルコール消毒液、体温計を御用意ください。ハザードマップで確認いただくことは、何よりも自宅が安全な場所にあるかという点です。自宅が安全であれば、原則避難の必要はありません。また、浸水する深さによっては2階以上で在宅避難をするほか、近くで安全な知人宅や親戚宅への避難や、避難所駐車場での車中泊などの選択も可能です。このような分散避難に関しての要領は、行政情報を基に家族や御近所同士、集落でぜひ話し合ってくださいたいと考えます。そして、災害時には、何より早め早めの行動をお願いいたします。

最後に、様々な判断材料を活用して、地域で防災訓練を実施していただくようお願いいたします。御要望があれば、役場防災担当が説明会や地域の防災訓練等を活用し、現場で説明できるよう準備、実行していますので、御利用していただきたく考えます。行政と町民の皆さんとの連

携によって、自然災害と新型コロナ対策という困難な複合災害に立ち向かうことができると考えますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 皆さん、おはようございます。マスクのままで失礼いたします。

まず、荊尾議員からいただきました1つ目の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業に関する御質問についてお答えしてまいります。

本年2月28日の内閣総理大臣による全国一斉の臨時休業要請を受け、本町では3月2日から24日まで臨時休業としました。その後、県内での感染状況を鑑みて、徹底した感染症対策を講じた上で、3月18日より学校再開に踏み切りました。しかし、4月16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、再び県の要請を受け、4月27日から5月6日まで臨時休業を実施しました。休日を除くと3月は12日間、4月は4日間、学校が休みとなりました。3月の臨時休業期間中は学年別や地区別の分散登校や家庭訪問を実施し、児童生徒の様子の確認、学習課題や生活リズム等の説明、指導、連絡文書や課題の配付等を行いました。また、教科書のQRコードやインターネットを利用した学習教材の活用など、多様な学習手段を提示しました。新学期の様子から、臨時休業による学校生活への影響は想定していたほどではなく、落ち着いたスタートを切ることができたと各校長より聞いております。新入生全員出席で入学式を行うことができたことも喜びの一つでした。学習時間については、3月末で中学3年生と小学6年生に不足はなく、補充を行うことなく卒業を迎えることができました。他学年では、最も多い教科で中学校は9時間、小学校は17時間の未学習があり、新年度は前学年の学習から始めることとなりましたが、4月中旬には本来の学年の学習に入ることができました。4月の4日間の臨時休業分については、行事の中止や延期によって学習時間は確保できております。全体としては、5月末現在で授業の遅れはほとんどありませんが、校種、教科によっては若干残っているところもあり、1学期のうちに遅れを解消する予定です。

続いて、学校行事の実施についてです。卒業式、入学式は時間短縮や参列者を制限した開催となりましたが、議員の皆様をはじめ、多くの方々の御理解、御協力により、節目となる式を無事に実施することができました。そのほか、年度初めの宿泊学習は中止、修学旅行、大山登山、運動会は延期し、現在、他市町村や国の動向を見ながら、内容の縮小、変更も含め検討を重ねています。いずれにしても、行事の目的や信条も考慮しつつ、児童生徒の安心安全の確保を第一に考え判断してまいりたいと考えております。

次に、子供たちの支援のために給食費の補助は考えないかとの御質問についてです。就学援助制度を利用されている御世帯には、3月初めに臨時休業に伴う昼食代として、給食費の1か月の集金額相当を寄附することを決定し、3月25日には72世帯、111名分をお手元に届けることができました。通常の給食費につきましては、これまでも就学援助制度を利用されている御世帯には実費を支給するとともに、保護者負担を引き上げないよう小学生1食当たり26円、中学生1食当たり28円を町が負担しております。現時点では給食費の補助につきましては、現在の取組を継続していくということで御理解をいただきたいと思っております。

次に、大学生への支援のために奨学金制度の創設は考えられないかとの御質問にお答えしてまいります。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、学生生活にも経済的な影響が顕著になってきている状況です。国では、経済的に困難な状況の大学生等に対し、対象者43万人の学生支援緊急給付金が創設されたところです。こうした国からの支援がございますので、町独自の奨学金につきましてはしばらく状況を見ていきたいと考えております。

最後に、卒業後に南部町に帰ってくれば奨学金の償還は不要にするのはどうかとの御質問にお答えします。議員のおっしゃる奨学金の償還を不要にするという御意見も、卒業後、帰ってくる一因になるものと考えますが、町外へ出た学生たちが南部町のことを思ってくれるということも大切であります。その町への思いを大切にすることから、今回の新型コロナウイルス感染症を、全国で最も少ないレベルに抑えることができた本県、本町のすばらしい環境を、若者世代の情報源であるネットやSNSで効果的に発信したり、町内産のお米や農作物あるいは町内企業で製造された町特産品を送るなどのふるさと便を若者目線で創設したりするなど、幅広く検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

今、少し落ち着いてきたという感は皆さんお持ちだと思いますけれども、やはり特效薬がまだない、ワクチンがまだできてないという状況で、それこそいつどこでという、本当にみんな気をもんでると思いますけれども、今、新しい日常生活様式に変わっていくという言葉では出てるんですが、今日もこの会場におられる方、皆さんマスクをしておられます。本当にこういうことも一つだと思いますが、今朝、体温を私測ったら36度4分ありました。唐突な質問ですが、町長

何度でしたか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私も朝、体温計で測っております。6度5分、私は今日あったところでございます。皆さんそういう具合に、新たな環境の中で、コロナの中で生きるっていうことが大事になってくるだと思えます。ただ、このコロナ自体だけではなくて、これだけの人が世界中から移動する社会になってまいりました。間違いなく二次感染、三次拡大ということは起きると思えます。そしてコロナが明けた後も、世界の中ではエボラ出血熱など、死亡率が70%ぐらいのこういうものもあるわけですし、必ずこれから先々の人が動く社会の中では、新たな生活様式というのは必要になってくるだろうと、こう実感してるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） すみません、変な質問に答えていただいてありがとうございます。ただ、やはり世界でも言われてるんですが、日本でこうやってコロナをある程度抑えられているってこと、これはやはり日本の国民性であったり、日本の生活様式だと思います。やっぱりここに、先ほど町長言われたように、いろんな感染症、インフルエンザもそうですが病気がありますけれども、これにやはり県も同じように新型コロナ克服3カ条っていうものを出しております。広報でいろんなものを見るわけですけども、やはりそういうものに従って、もちろん三密を避けるとか、マスクをするとか、今、ほとんどの方がやっておられると思いますが、そこを守っていく必要があるのではないかと思います。先ほど町長が言われましたけど、実際、現在の状況を捉まえて、今後住民に対して命を守っていくという、今までやってきたことだと思うんですが、あえて言うなら一番大切にしなければならないということをお教えしてもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、私たちがしなくちゃいけないってことは、きっと三密を防ぐ、そして、特に換気を徹底する、ここも今開けてますけども、換気を徹底することが一番効果的だというふうに学者の皆さんは言っておられますので、その方向で進めなくちゃいけないと思ってます。ただ、日本の死亡率が本当に低いのか、なぜアジア圏がこうなのか、ファクターXっていうものが何なのかっていうことは、学術的に検証がされ、今後には引き継がれるだろうと、このように思ってます。ただ、今回の中で、多くの問題があったことだけは確かだろうと思ってます。PCRの検査の体制であったり、11年前に新型インフルエンザの対策で、あまり手痛い目をしなかった分だけ、日本は出遅れたということは一定反省の材料でしょうし、市町村にあっても、私ども6万枚弱のマスクを用意しました。当初は、これは十分あると

いう具合にたかをくくっていましたが、今思えば6万枚ぐらいでは、お1人当たり5枚ちょっとしかないわけですね。お配りすることにもならない。そういう一つ一つ細かい点から検証を含めて、今後の対策を練っていきたいとこのように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。本当に住民も、やっぱり町長言われたこと、決まったことをきちんと守る、自分の身は自分で守るっていうことも大切なことではないかと思えます。本当、暑くなってきまして、梅雨に入って高温多湿だとなかなかウイルスも飛ぶ距離が短くなって、冬場、空気が乾燥しているとウイルスは結構遠くまで飛んでいくんですけど、夏場は少し拡散が減ってくるということですので、特に暑いですと熱中症のこともありますし、2メートルという距離が取ればマスクを外すことも可能ではないかとか、そういうところも保健師さんを中心に、町民の方に広報していただけたらなと思っております。次のこともそうなんです、健康対策、コロナで命を守る健康対策ということで、本当、2月からさくらまつりもそうですし、町の行事もそうですし、もっと言えば春、高校野球も全部が本当止まってしまったという状況で、町民の方もどこにも行かれないと、出ていけないということで、非常に困った状況が出てしまったわけですけども、少しずつ今、まちの保健室とか健康相談とかが始まりつつありますけれども、やっぱりその人たち、高齢者の方がどうしても重篤化しやすいという情報もあります。6月の補正予算でちょっと長いタイトル、事業名だったんですが、通い場活動自粛下における介護予防のための広報支援事業というのが可決になりました。町民の方にも少し分かりやすく、健康福祉課長ですか、ちょっと説明してもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。6月1日の臨時議会で議決をいただきました通いの場での活動自粛下における介護予防のための広報支援事業ということで、タイトルは長いんですけども、議員がおっしゃいましたように、やはり1か所に集まっているいろいろな健康事業とかをすることが、このコロナ感染で非常に困難な状況になりました。そういったところでの健康に対する情報とかを皆さんにお伝えするのに、まず、チラシを作らせていただいて、それを皆さんに見ていただくとか、あるいはSANチャンネルのほうで番組を作成して、運動のやり方ですとかそういったことをお流しできるようにしたいと思っております。また、高齢者を特に対象としておりまして、要介護状態になる前のフレイルを予防することが大事だと考えておりますので、口腔ですとか食事のことですとか、そういったところを西伯病院の医療専門職にも御協力いただきながら、チラシや番組作成はつくっていきたいと考えております。そういったことを進め

ていきたいと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。SANチャンネル見てると、先ほど町長も言われましたが、「L e t’ s感染予防」という番組があって、本当に分かりやすく、あ、そうなんだなっていうところが流れているように思います。やはり防災無線、耳で聞く、それからSANチャンで目で見るという、そういう広報の仕方をどんどんやっぱり続けていっていただけたら、町民の方も分かりやすいんじゃないかなと思います。

今、会議室の使用っていいですか、公共施設、運動施設はほとんど正常に戻った状態なんですけど、例えば法勝寺振興区で、今プラザに入ってますので会議をしようとしたときに、大会議室がやはりソーシャルディスタンスを取るということで人数制限がかかっておりまして、なかなか会議にならないというようなことがあるんですが、例えば今、プラザ西伯では、マックス40人までは集まってもいいよと、1メートル以上の間隔を空けなさい、何かそういうマニュアルとありますか、ほかの会議室もあると思いますが、何か町民の人にお知らせするマニュアルがありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。町民向けにマニュアルというのはつくってはおりませんが、基本的には2メートル間隔は空ける程度の間隔を空けて会議等をやっていたきたいと。定員があるところは、今のところだと50%以下でやっていたとというふうにやっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 定員の50%以下までを集めてもいいよというふうに認めてるとのこと。それは今の段階でいつぐらいまで続けますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。今、県のほうがそういうふうにしておりまして、今週の金曜日ですか、19日にまた新しい方針が国のほうから出る予定になっておりますので、それを受けてまた県のほうが対策本部会議等を開いて、緩和のほうに多分向かうんじゃないかなと思いますので、それを受けて町のほうもまた考えていきたいというふうに思っております。これはプラザ西伯だけじゃなくて、ほかの施設もそうなんですけども、併せて検討していくということになると思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今の４０人というのも、振興区の会に出て初めて私が分かったということですので、そういうやり方をしてるよってということも、やはり産業課なり教育委員会なり広報していただくことも、分かりやすい広報をしていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

それから、町長先ほど健診のことを言われまして、各医院での健診を７月から、それから集団健診は１０月から始めていくというふうに言われました。実際、病院に行くのも、本当定期的に行かんといけんのはやむを得んとして、健診に行くのはちょっと待とうかなとか、少し落ち着いてからとかと思って、そういうふうに思ってる住民の人もたくさんおられると思いますが、管理者、現在の状況ってどんな感じですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。外来の方の数は、この３月から減っております。数字は３、４、５平均しますと大体８．７％ぐらい、去年当たりが１日２２０人っていうのが大体西伯病院の外来数でございますが、今年の春先は２００人前後という状況でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。少しずつ回復して、日常に近づいていると思いますけれども、やはり住民の命を守る、暮らしを守るということで、基本的なところを十分に注意をしながら活動をお願いをしたいと思います。

次に、資料を頂いておりますが、定額給付金ですね。今、残りが１９４人という、まだ申請がされてないのがそうなんです、町民課長に聞いたほうがいいのかな。４月２７日時点で資格が３、９１０人のうち残りが１９４人となっておりますが、１００％を目指しなさいって言うのは簡単なんです、現時点で、どういふのかな、申請ができないというような人って把握したり、おられますか、町内に。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。現在でもう２００を切っておりますので、まだ未申請の方の名簿というのは把握をさせてもらっております。その中で、失踪ですとか住民票を置いたままちょっとおられなくなったというような方もおられますので、１００％というのは難しい状況だという具合に思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） すみません。そういう方が何人、何十人もいないと思うんですが、

何人ぐらいとか分かりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。現在のところ、失踪というはっきり、そういうくくりでさせてもらってるのは2名、そのほか申請書を送ったんですけど、その後、一人世帯で亡くなられてしまったという方、そういう方も数に入っておりますので、その方も2名おられます。そのほか1名、宛て所不明で返ってきてるものがありますので、5名ぐらいはちょっと難しいかなという感覚ではおります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） すみません、私の認識は、4月27日に南部町に住民登録があって、生きておられる方については10万円を受け取ることができるよという資格があるというふうに思ってるんですが、独り住まいの方が亡くなって、これは子供さんが例えば相続するとか、そういう対象にはならないんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。この制度は、残念ながらその4月27日に一人世帯の場合ですと、権利自体はその方は持つんですが、申請をされないと相続の対象にならないという具合になっておりますので、そのまま申請もせずにお亡くなりになられた方は、残念ながら相続権、幾ら子供さんがおられましても、代わって申請することはできないという制度でございます。二人世帯で、世帯主の方がお亡くなりになった場合は2人分、それは申請ができます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ということは、要は生きてるうちに申請書をその人が出しちゃったら相続の対象になあけど、亡くなってしまった後に息子がその人の名前で申請するのは駄目ってということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。そのとおりです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） すみません。制度をちゃんと把握して質問をしないといけないと思いますが、今、町長の答弁にもありました、残りが200人を切ってるってということで、やはり保健師さんの活動とか、当然、町民生活課、健康福祉課だったり税務課だったり、それぞれの課と連携ができると思います。やはり丁寧な対応といいますか、課長言われたように、難しい、

できない人はできないかもしれませんが、申請ができる人が漏れたとか、うまくできなかったってということがないように、全員の方の支給を取れるように努力をお願いしたいと思います。

一つ思ったんですけど、4月27日という基準があります。それから、子供たちへ特別児童手当で1万円給付に、国の制度であります。これは15歳までですけれども、令和2年の3月31日までに生まれた子供さんに対して、特別に1万円児童手当を払うという国の制度なんですけれども、10万円の4月27日も一緒ですけども、やはりそれ以降に生まれられる子供さんもおられるわけですね。国の制度としては対象にはなりませんけれども、やはり町として、4月27日以降に生まれた子供さんにもそういう手当をしていくというようなことは、町長どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。第1次の臨時交付金が出たときにそういう議論も確かにありました。そうした場合に、限度が、これから第二波、第三波が起きたときに、また次の、では何日までに生まれた人が対象にするべきなのかという問題だとか、単純に今年度生まれた子供に該当するんだというようなことでいいのかどうかという議論もしました。そのために今回のところ見合わせています。今後の状況等も含めながら、今拙速な判断をするような事項ではないだろうということで、今はテーブルにのっていません。今後秋にかけて、そういう事態があって、春先に生まれた子供さんと、これから秋のそういう子供さんと、状況がおかしいじゃないかというような状況が生まれたときには、これは町のほうとしても考えていかなくちゃいけない事項だろうと思います。極めて限定的な問題ですので、これからも引き続いてそういう問題があるということ認識しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 私はやはり国の制度があって県の制度があって、そして町が施策を組むわけですから、どこまでが公平、公正なのかということもありますけども、やはり少し日にちの関係で不利益になるとかいうことではなくて、そこをちょっと網を広げていくようなことが必要ではないかなと思っております。ぜひ今後も検討をいただけたらと思います。

すみません、企画課長。いろんな飲食業、商工関係の方に町の施策を補正予算で5月の12日、6月1日と事業を組みました。町長の壇上での答弁もいただきましたけれども、例えば緊急見守り買い物支援事業、あるいは頑張ろう飲食業等応援事業、それから、未来に使える応援チケット、生活支援の地域活性化事業、1世帯5,000円ずつ配るとか、日程的なことも言われましたし、これからというものもあると思いますが、どうでしょうか、現時点で本当に困っておられる飲食

業の方を救っていく施策としてこういうものを今動いているわけですが、状況とか課題とか、そういうことについて何かお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。ただいま議員のほうから説明がありましたとおり、頑張ろう飲食店応援緊急事業とか、未来に使える応援チケットとかっていうこと、まずはどういった分野が一番苦労してるのかっていうところで言いますと、当然に飲食業、宿泊業、観光業、そういったところではないかというところで、まずそこに補助を充てています。

まず、生活支援とか経済活性化というところでは、国の定額給付金の10万円が当たりますし、それと商品券、5,000円の分ですね。各世帯に5,000円のほうを配布するということで、こういった施策を行っています。また家賃補助についても、ちょっと国のやり方がまだ明確になってないんですが、それで補填できないところを南部町のほうでも補填していきたいと思えます。というか、まずはこういった施策を割と幅広に打ちながら、今後2か月、3か月すればどういった分野の仕事、どういった人たちが本当に苦労してるのかっていうのが、徐々に見えてくると思えます。2次の補正ではそういった見えてきたところ、真に困っている人たちをもう少し洗い出し、そこに重点的に補助、支援をするような形が取れたらというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。企画はいろんな事業を探して、本当に飲食業をはじめ、町内の事業者にはフォローをしようとしております。そこを町長、やはり、どういんですか、見ると職員が本当に降って湧いたこのコロナのために、いろんな事業を急遽やらないけん、平常業務以上に業務が増えてるわけですよ。今、企画監が答えてくれましたけども、やはりこれは企画の仕事ではなくて、やっぱり町として全職員で対応していけるような、そういう体制に取ってもらってるんでしょうかね、今。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。このコロナ対策の中で、各部署に全てに少なからず影響が出てると思えます。その中で特に企画政策課がこうやって今は飲食業であったり地域の皆さんの経済効果を高める、そして町内で1円でも多くお金を落として、経済を回すってということには一生懸命取り組んでいるところでございます。必要が、今後、第二波、第三波の中で、今はまだ私は限定的だと思っています。今後、例えば海外、中国やアメリカの情勢が変わってくれば、町内の事業や、それから米子あたりの事業も変わってくるでしょう。一番大きな影響を考えられるのは、やはり中間層が普通に、私は普通の暮らしだと思ってる人たちが仕事を失ったり給料を

減らされたりした場合には、これは生活の上というか、町の暮らし自体が破壊されかねません。まだ私は、今じっくりと皆さんと手を携えながら、頑張ろうなというところでいけますけれども、今後先々、本当に経済がきちんと回復してるのかどうか。国もそのために莫大なお金を投下しています。町民の皆さんはぜひともGDPを、お金を使って初めて効果が生まれるわけですし、これをたんすだとか銀行に置いといたんでは何の効果も生まれません。御不安だとか将来に対する不安というのは確かにあると思います。私も御商売人さんにお金は回ってますかと言いますが、いや、町長、そんなにそんなに金が回ってないようだと話しているところです。生活必需品に回すというのが多くのアンケート結果でも出てきますので、ぜひ地域の皆さんには、地域でお金を使う、鳥取県内でお金を使うことによって、また観光にお金を使うことによって、地域の経済を回していただきたい、こう思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。やはり10万円の給付も何百人の人も町民の方で受け取っておられるわけですから、ぜひできたら町内で10万円を使っていただけるような取組をお願いをしたいと思います。それで町の職員もそういう飲食業者、昼食を役場の職員でみんなで協力して取ろうとか、そういう町内の業者さんを応援していくことをやっておられるということが新聞にも出ていました。さっき言ったのは、業務が集中するじゃないですか、商品券を発送するのが来週の月曜日でしたかね。限られた時間に大きな作業をしないといけない。もちろん10万円の定額給付金の申請も既に終わってますけど、5月にあったと。やっぱりそういうところをスタッフの協力といいますか、副町長でも号令かけていただいて、そういう体制が取れるような、できてると思うんですが、さらにそういうことをして、職員の負担にならないっていうことも考えていただけたらなと思います。

雇用対策についても表を頂いております。町の臨時職員ということで防災無線でも流れていました。4名の予算をしたんですが、先週の金曜日でしたか、防災無線で募集期間があったようですが、応募状況とかはどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。先週の金曜日時点で締切りをさせていただいておりますが、4人の定員の中で募集しておりますけれども、現在6人来ていらっしゃいます、履歴書を頂いてるのが6人ということで、今後、面接等を行いながら、鋭意採用をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町の補正予算を組んでそういう事業を進める中で、町民の方からそういう応募があったってということは、やはり困っておる方がおられるということだと思いますので、十分その辺上手な対応をお願いをしたいと思います。ぜひ雇用のほうにつなげていけるようをお願いをしたいと思います。

次に、学校のことについて、教育長、答弁ありがとうございました。ちょっとどういうんですか、本当にいきなり3月の2日から学校が休みになりまして、特に小学校の低学年の児童がいる御家庭、急遽、国の制度もあるんですけど、実際に本当にどういう対応したらいいのかなと思ったときに、先生が家庭訪問してくださったり、そういうことでいろいろ相談に乗ってもらったというふうに思いますけども、今回のやっぱり、そもそも号令一下で鳥取県の対応、島根県の対応と多少違いはあったんですが、教育長としてどういうふうにこれを総括しておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。総括というにはまだちょっと至りませんけども、確かに本当に唐突感というのはみんなが持っているところでありまして。1日夕方出て、次の日にはみたいなことで、子供たちにはもうあしたからは学校休みだよというような、御家庭においても急に、議員おっしゃいましたように、低学年の子供たちが本当に一日家庭で過ごせるのか、食事の問題はどうするのかとか、まさに入って間もない1年生や2年生が、家庭の中で一日、じゃあ学習のリズムがつかれるのかといろんなことを考えますと、確かに結果論としては唐突感もあったり、どうだったのかっていうのはこれから検証していかないといけないと思いますが、あの時期、我々近隣の市町村の教育長とも話をしたんですが、やはり全体として臨時休業という形で、当時は学校がクラスターになってはいけないというようなこともありました。今現在、いろんなところでクラスターということは言われておりますが、教育関係でのクラスター、集団感染はないというふうに言っておりますので、一定のそういう成果はあったのではないかなと思いますが、今後はコロナの物理的なというか、医学的な判断でありますとか、どういうことが守ることになるのかというようなことを、より学校現場というところに当てはめたときにどうか、先ほどありました2メートルのソーシャルディスタンスだったらマスク外してもいいんじゃないか。今、屋外では外してもよいと、一応学校内ではマスクを児童生徒、それから教職員もしておりますけども、その辺りも含めて、今後総括はさらに必要ではないかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。先ほど教育長の壇上の答弁でも遅れはも

う徐々に戻ってきてるといふか、取り返してるといふことでございました。私は法勝寺なので、西伯小学校は7月31日から夏休みに入るといふことで、例年よりも少し遅く入るような格好なんですけど、これはやはりそれぞれの学校によって違うといふことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。3月の学校の臨時休業のときを受けまして、年度末の学習の進度を各学校のほうで把握をしております。それを基に1学期どのくらい延ばしたらいいのかといふところで、今回は各学校の実情に応じて、いわゆる1学期の終業式をいつにするかといふところを協議をしたといふところで、その辺は学校によって1学期の終業式が異なっております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 先ほど教育長も言うていただきましたけど、住民の方がやっぱり最初臨時休業になって、絶対数の学習時間が減ってしまって大丈夫だろうかといふ心配しておられる保護者の方がたくさんおられました。今はもう追いついてまして、夏休みもそういうふうには、徐々にですけどそれぞれの学校に応じて十分に戻せる状況になってるといふことでございますよね。一つ思ったのが、修学旅行とか、これから運動会とかそういう学校行事もあるんですけど、こういうことについては何か計画なり考えておられるのはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まず、運動会とか体育祭ということですが、こちらについては、まず児童生徒が接触するような種目、これについてはやっぱり検討していかないといけないだろうなといふふうに思っています。現在のところでは、そのような種目の検討とかを考えた上で、例えば中学校の体育祭であれば、もし可能であれば行いたいなといふふうにも考えております。また、小学校のほうにつきましても、例えば校内のほうで、先ほど言うたように種目を限定して運動会等ができないものかといふところで検討をしております。修学旅行につきましては、こちら県外に行くといふところで、なおかつ泊を伴うといふところですので、今は小学校の9月、そして中学校のほうは10月といふところで、1回延期をしております。ただ、これにつきましても6月の末をめどに、もう一度、本当に行くことができるのか、中止といふことも視野に、または場合によってはですけど目的地といふことも、例えば変えていくといふ必要もあるのではないかといふことを基に、再度検討を行っていきたいといふふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 特にやっぱり6年生、中学3年生にとって節目のときでもありま

すし、修学旅行がなくなるなんて本当に寂しい思いをすと思います、やっぱり行きたいなど。米子市は何か12月っていうことも考えてるようなことを米子の校長先生からちょっと聞いたこともあります。時期をずらしてでも、行ける場所を限ってでも、安全が保たれる上で、ぜひとも修学旅行とか学校行事をふだんに戻していけるようなことを計画していただきたいなと思います。

あといろいろ答弁いただきましたけど、GIGAスクールっていいますか、結局子供たちは大人のテレワークじゃないですけど、オンライン授業だったり、今、GIGAスクールでパソコンの整備がたまたまそういう始まってる時期なんですけれども、やはりこのコロナ感染に対して、そういう試験的にやってるところもテレビで何か出たんですが、そういう計画、対応のことは教育長考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。この後の一般質問等でも御質問もいただいておりますが、まさにこのGIGAスクール、要するに在宅でのオンライン学習のような、そういう学校という物理的な場所に来ないで学習を進めるということも、こういう状況においては一つの方策であるとは思っておりますけども、やはり一丁目一番地は学校に来て友達と先生と一緒に学ぶということでありますので、あくまでそれを緊急的に場面的に補完をするという意味では、必要性もあったり優位性もあるのかなと思っておりますのでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。やはり基本と非常に備えるという部分で、そういう準備も必要かなと思います。そうすると、町長やっぱり今、全部ネットが中心になってきてます。町として光ファイバーの整備というか、このネット環境の整備っていうのも、ここにやっぱりウエートが上がってくると思うんですが、どうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ファイバーの整備は、現在のところ集落の入り口まで光ファイバーが全網羅しているわけです。これを家の中まで光ファイバーを全戸に入れるということが、南部町の中で課題になってるという具合に認識しています。5Gの技術であったり、それから本当にそういうことが要るのかどうかということも含めたり、一体何をするのも含めたり、今検討してるところでございます。間違いなく情報通信技術というのは、明らかに今まで10年かかってきたところがきっと3年ぐらいで到達するだろうと想像されますので、遅れることがないように、最先端の技術をこの町に持ってこれるように最善の努力をしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） やっぱりもう必要不可欠ですし、働き方だって、テレワークだったり、今の学校のことだってどうしてもネット環境っていうのがもう当然に整備されるっていうことが、それこそ新しい生活様式にも関わってきますので、ぜひ整備を計画的に進めていくっていうことを学校側も行政側もいけるような格好でお願いをしたいと思います。給食費とかのやはり補助も、必要としている子供たちにはきちっと手当てをしていくっていうことが大事ではないかと思しますので、よろしくをお願いします。

今の奨学金の関係ですけど、このたびの町報に載ってました、令和２年度南部町進学奨励金奨学生の募集という項目がありました。ただ、この募集は南部町の就学援助費給付要綱という、この要綱に基づく募集であって、少し基準が厳しい、所得の厳しいものがあるんですが、これとは別に今の大学生への奨学金というものを、ちょっと教育長どうでしょうかって言ったんですが、国の対応を見てからと言っておられますが、もう少し考えてもらうことはできませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かに議員、先ほど言っていただきましたように、就学奨励については既存の仕組みがございます。あえてそれ以上のということでのお話だと思いますが、国が示している給付型が４６万人ということで、日本中の大学生、専門学校等１００万人ぐらいだっという話もありますので、そうすると半分ぐらいにしか行かないんじゃないかという話もありますし、ちょっとその様子を見る中で、町出身の子供たちが本当に困っているような状況があるのであれば、町としても考えていけないと思いますし、もう少し様子を見させていただきたいっていうことでお願いできればというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） 今、鳥大はまだ正規の授業が始まってないというような新聞に載ってました。もちろん県外も非常に厳しい状況があって、やはりその把握ですよね。やはり本当に困ってる学生さん、親御さんのことを情報を収集できるような体制も取りながら、ぜひこういうことも将来に向けて、教育長言われましたけど、外から南部町を見ることも大事です。南部町に帰ってきてくれることも大事だと思いますので、両面あるということで、制度のことも考えてやってください。お願いします。

今後の対策ということで、町長、国の予算も議決になりましたし、まだまだ南部町の臨時議会も開いていかないけないことになってくるんじゃないかと思っておりますけども、やはりまだこれからの対応ですよね。長い付き合いっていいですか、先を見た行動っていうものをこれからも持って

いかんといけん、こうですかね、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。新たな生活様式というものも今後順次変更が来ると
思います。2メートルのソーシャルディスタンスを南部町の中ではできて、全国の中では取れ
ないところも出てくるでしょうし、人が暮らしていく上で、どこまでどうするのかという、こう
いう知恵がこれから必要になってこようと思います。2次補正も決まりましたので、その額の配
分を見て、しっかりとした住民の暮らしを支援していく、さらにはアフターコロナに向けての準
備を進める、そういうことに力を入れていきたいと、このように思っています。よろしくお願
いします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） この後、同僚議員がいろいろこのコロナに対してまた深めてい
くこともたくさんあると思います。まだやはり南部町への移住定住を求めてもいきたい。それから
避難所のこと、町長言われましたけど、本当に避難していく、集まるだけが避難なのか、自分
でできることをしっかり考えるということ。それからマスク、体温計、石けん、消毒液を準備し
ていくこと。やっぱり自助、共助、公助、近助ですか。やっぱりこの避難所運営、災害に対して
取り組んでいかないといけないと思いますが、防災監、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。荊尾議員のおっしゃるとおり、やはりこの新型
コロナでの対応、特に避難所に関しての対応は、我々行政だけでは十分なことはできません。そ
のためには、やはり自助、共助というところ、それとプラス近助と最近は言われておりますけど
も、そういった支援あるいは自分たちで何とかしようというところをしっかりとさせていただくとい
うことが大事だと思います。そのために我々も各集落等に出向きまして、説明会やあるいは防災
訓練の支援などをしていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。本当にこの昨日、おとついの大雨を見て
も、待ったのない状況にいつなるのかと思います。その辺の対応をきちっと町長がやっぱり防災
無線で直接呼びかけていただくと、住民の受け方も違ってくると思います。そういう対策本部の
在り方、そういう防災に対する行政の在り方をしっかりとお願いをしていきたいと思
います。

今回、まだまだこれからもありますけれども、経験したことの無いこの新型コロナによる大災
害であります。町民の命と暮らしを守ること、町の施策、本当に困っている住民へ必要

な支援を行うということが大切だと思います。できる限りの現状把握、飲食業者、それから大学生の状況、いろんなことがあると思います。お願いしたことばかりですけども、やはりそこに現状把握なり、素早くスピード感を持っていくことが大切だと思います。議員も協力を決して惜しみませんので、今後タイムリーな施策を打っていただきますようお願いしたいと思います。

すみません、町長、長々の質問になりましたが、最後にまとめをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まさかまとめを仰せつかると思いませんで、コロナ対策は簡単に一、二か月で終わるものだと思いません。しっかりと住民の皆さんと、何が大切なのかということ、そして情報共有を含めながら、まずはこの梅雨をしっかりと乗り切っていただきたい。私からは、先ほど申しましたけれども、ハザードマップをぜひこの機会に見ていただいて、自分の家は何か印がついてないかどうか、これだけでも結構ですからまず見ていただく。あと防災無線やその他いろいろな情報網を、今あまりにも多くあります。ネット上でもたくさん情報ありますので、防災監にお願いしているのは、南部町のこのホームページを見れば大体情報が集まるぞというような、そういうプラットフォームみたいなものが用意できないかというようなこともしていきます。まず命を守る、その原点は御自分でまず守るという意識がないと、誰かが守ってごすだないかということでは、非常に心もとなくなってしまう。御自分で、そして御家族で、御近所同士で、そして行政もしっかりとそれを支える、そういうことを取り組んでいきたいと思いますので、ぜひこのコロナとそういった自然災害に立ち向かっていきましょう。ありがとうございました。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は10時40分にしますので、よろしくお願いたします。

午前10時25分休憩

午前10時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

最初に、町長選挙の再選出馬についてであります。今年10月には南部町町長・町議会選挙があります。3月議会で荊尾議員より同様の質問がありましたが、明確な答弁がなかったため、改めて町長、再選出馬の意向について質問をさせていただきます。陶山清孝町長は4年前、坂本昭文町長のまちづくりを受け継ぎ、3つの政策理念、「つなぐ・変える・挑戦する」に基づき、南部町の新たな価値の創造に「なんぶ創生」、「こども達が生き生き育つ環境と人材育成」、「健康長寿のまちづくり」、「人と地球環境にやさしい共生のまちづくり」、「行財政改革」の5つの挑戦を掲げ、町民の安心安全と町民が幸せを実感する、支え合う地域社会なんぶ暮らしの創造に4年間町民の先頭に立ち、町政運営に全力で取り組んでいただいたと実感しております。しかし、陶山町長には達成感はまだないものとも感じています。4年間の町政運営の経験、実績を生かし、今後さらに町民が幸せを実感するまちづくりの挑戦に、やり残したこともあるのではないかと思います。3月議会の荊尾議員の答弁では、現在の新型コロナウイルスの感染収束で、小・中学校の通常再開と、町内企業活動や住民の新しい生活様式実践の不安払拭に全力で尽くすとの回答でした。新型コロナウイルスの感染収束は見通しが若干見えてきてはいますが、町内企業や飲食店の持続化の不安や町の子供たちを含む町民皆さんの生活環境の不安は、まだまだ収束していないものと感じておられると思います。ここで町民皆さんへ陶山清孝町長再選出馬の意思表示によって、引き続き町民の先頭に立ち、コロナに打ちかつための町内産業の再生、再活への支援、そして子供たちの生き生きとした声が聞こえる環境づくり、町民が幸せを実感するまちづくりへのさらなる挑戦へ、決意表明をしていただきたいと思います。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

次に、荊尾議員の先ほどありましたコロナ対策バトンを受け、引き続き質問をさせていただきます。最新で新型コロナウイルス、今朝ホームページを見てきました。世界全体では800万人に迫ろうという状況になっております。日本では緊急事態宣言が解除されたといっても、2次感染の不安も含め、まだまだ予断を許さない状況でもあると思っております。我が町でもコロナの対応について、国、県の支援策、国からの地方創生臨時交付金を活用した町独自の支援策で、これまで2回の臨時議会が開催され、現時点での町民の安心した新しい生活様式への環境に向けての支援策、対応がなされてきております。しかしながら、町民の不安と生活環境の変化、さらには地元事業者や農業従事者の休業、売上の低下に対する協力支援策など、今後の対応は必要不可欠であろうと思います。また、町内外事業所における雇用の状況も悪化しているのではないかと

と懸念をしております。雇い止めによって職を失った町民の方の支援もまた必要ではないかなと思っております。さらに、コロナの影響を受けていると思われる公共施設、町外からの利用も多い宿泊・飲食業やスポーツ施設等の指定管理によって、公共施設の維持管理、運営を行っている事業者もあります。また個人飲食店なども大きな影響を受けているとも聞いております。2次補正も含め、町長の町民、町内事業者等の支援対策について、5つの点について伺いたいと思います。

まず、町民に対する生活環境の変化と、今後の対策と生活の不安払拭に対する対策について伺います。

2点目、商工会では町内事業所に対する現況アンケートを実施しました。状況結果をどのように捉え支援策を講じるのか伺います。

3点目、町民の町内外における雇用状況についてであります。特に非正規雇用の雇い止め状況があるとも聞いております。現状把握と支援策について伺います。

4点目、一次産業、農業におけるコロナの影響と対策について伺います。

5点目、公共施設、指定管理事業者との現状と支援策について、緑水園、西伯カントリーパーク、いこい荘、しあわせ、野の花など、4月、5月の売上げ、前年度対比についても伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

板井議員から、本年10月の南部町長選挙への出馬に向けた意思表明を求める御質問を頂戴いたしました。去る3月議会でも荊尾議員から同様の御質問をいただきましたが、全国で新型コロナウイルス感染拡大の中で、本町でも小・中学校が臨時休校し、さらに町内企業活動や住民生活にも不安が広がる中、まずはコロナ対策を徹底し、町民の生命、健康を守ることを最優先に考えたいと申し上げ、進退を明らかにしませんでした。今日、ひとまず緊急事態は脱したことを受けて、改めて板井議員の再出馬についての御質問をいただきました。この4年間を振り返れば、3つの政策理念、「つなぐ・変える・挑戦する」この基本理念を基に、南部町の持つ自然や文化を次世代につなぐためには、変化を恐れず挑戦する心意気が大事だと申し上げながら、町民の皆様の多くの御支援をいただけてきました。改めてこの4年間の御支援に感謝申し上げます。

振り返ってみれば、町長としての4年間は長いようであつという間というのが正直な実感です。道半ばでやり残したことも多く、ここで立ち止まることはできないと考え、来る10月の町長選挙に再度出馬することを決意いたしました。新型コロナウイルスは世界213か国、死者42万

人、日本でも少し気を許せば感染拡大を起こす混迷の中にいます。南部町内でも飲食、観光、さらに製造業へも影響が広がり、町民の暮らしの中にも混沌とした不安が広がっています。このような時代だからこそ家族がつながり、地域が支え合い、若者の夢や希望がかなえられる町、南部町を実現しなければなりません。改めて次世代に誇れるなんぶ暮らしの創造、第2章を展開したいと思います。古事記にも記載されたオオクニヌシノミコト以来の圧倒的な歴史が創り上げた文化、そして里地里山環境が南部町にはあります。この恵まれた環境の上で、まずコロナに打ち勝ち、一刻も早い5Gなどの高速情報通信網を整備し、南部町の暮らしの中でSociety 5.0の社会をつくり上げなければなりません。私たち大人が若者や子供たちに堂々と、南部町に帰ってこいと言えるまちづくりを町民の皆さんとつくり上げていく決意でございます。このような機会をいただいた3月議会での荊尾議員、そしてこのたびの御質問をいただいた板井議員に、改めて感謝を申し上げ答弁いたします。

続いて、コロナに対する御質問をいただきました。コロナ対策でございます。

まず、町民に対する生活環境の変化と、今後の対策と生活の不安払拭対策についてお答えいたします。政府による非常事態宣言が発令され、外出の自粛や県をまたいでの往来の自粛が要請されました。このことで経済の停滞が起きました。国では、国民全員に特別定額給付金1人当たり10万円を給付し、当面の家計支援といたしました。また、各事業者には持続化給付金、雇用調整給付金など事業の継続や雇用の確保などを図っています。鳥取県では国の施策でカバーできない部分を支援し、細部で必要なものを地方創生臨時交付金などを活用しながら独自に準備しています。本町では、外出自粛の状況で飲食業がまず打撃を受けました。実際、書き入れどきのさくらまつりの中止やゴールデンウィークの外出自粛などで、売上げはゼロに等しくなったと聞いております。また自営業者や企業においては、大都市圏での自宅待機による生産調整など、新型コロナ対策の影響が5月あたりから町内でもじわじわと出てきているようでございます。このように、早急に支援を行うべきものと、順次状況を見ながら支援をするものに分け、施策を提案してるところでございます。さきの5月臨時議会では、特別定額給付金を早急に給付するための予算、子育て世帯への臨時給付金、飲食業のテークアウト、デリバリーを応援する頑張ろう飲食業応援緊急支援事業を提案し、御承認をいただきました。また6月1日の臨時議会では、緊急雇用対策として、役場で会計年度任用職員を雇用するための経費、百歳体操などを番組にしてなんぶSANチャンネルで放送し、在宅で健康維持ができる事業、西伯病院が独自に行う新型コロナウイルス感染症対策事業、町民の生活支援を目的とした一般家庭用の水道基本料金、2期4か月分の免除、前売りチケットを購入することで飲食業を支援する事業、国の持続化給付金の対象か

ら外れる事業者を支援する南部町版持続化給付金事業、また地元経済の活性化を図るため、町内限定で使用可能な1世帯につき5,000円の商品券を配布する事業を提案し、御承認をいただいたところです。また、今議会では、事業所の家賃を支援する事業、中学校の家庭学習を支援するための環境整備、国保世帯の負担軽減のための税率の据置きなど、町民の皆様へ健康な暮らしと安心して生活できることに配慮し、優先順位をつけて御提案してるところでございます。御理解いただきたいと思います。また、去る国会で御承認いただいた第2次の地方創生臨時交付金につきましては、地域の実情に応じて家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応や、新しい生活様式への対応など、今後改めて御提案させていただきたいと考えております。

次に、町内事業者の現況アンケート結果と今後の支援策についてお答えいたします。町内事業所の現況につきましては、南部町商工会が5月15日期限で、会員168事業者を対象にアンケートを実施し、46事業者から回答を得ており、その回答率は約27%でございます。まず、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響について、大きな影響が出ている、どちらかといえば影響が出ると回答したのは29事業者で、約63%となっており、業種別では製造、小売事業等のその他事業が約86%、宿泊、飲食、観光等サービス業が約64%、建設業で約44%となっています。なお、具体的な影響につきましては、上位から来客数の減少、衛生関連商品の確保困難、仕入先の営業停止による部品などの不足、県外への営業活動の支障などとなっております。また3割以上の売上の減少が生じている事業所は17事業所で約37%となっており、5割以上の減少は10事業所で約22%となっています。業種別では、5割以上に関して述べると、製造、小売事業等のその他事業が約40%、宿泊、飲食、観光等サービス業で約27%、建設業で該当はありませんでした。これらについて各種補助金の活用や融資及び営業時間短縮など、対策を取っている、今後対策を取るとの回答は34事業所となっており、約74%となっています。今回の調査結果は、商工会全会員の約27%という低い回答率であることから、この数字を全てうのみにすることはできませんが、町内においても特定業種で影響が生じているのは間違いありません。

これらの状況を踏まえた具体的な支援策についてですが、町独自の支援策として進めております事業の進捗状況について御報告いたします。まず、食のみやこ鳥取県緊急支援事業を町独自に拡充した南部町頑張ろう飲食業等応援緊急支援事業についてでございますが、5月から運用を始め、6月4日現在で9事業者の飲食店等から交付申請があり、既に概算払いを行っております。また先般の6月1日に臨時議会におきまして、5,000円の商品券を3,000円で購入できる未来に使える南部町飲食店応援チケットの発行につきましては、約20件の飲食店に御参加いただ

き、全事業所で1,000冊、総額500万円分のチケットを6月20日から一斉に販売を開始する準備が整っております。全世帯に5,000円の商品券を配布する頑張ろう！南部町応援商品券については、7月上旬までには全戸にお届けできるよう発送準備を行っております。国の持続化給付金の対象外となる前年比15%以上50%未満の売上げ減少を対象とした事業者に対して、南部町持続化給付金をお支払いする事業につきましても、先週末施行されておるところでございます。国や県が行っております持続化給付金、雇用調整助成金、融資制度に関する事業者からの相談につきましては、南部町商工会が総合窓口としての機能を担っていただいておりますので、今後社会経済の変動を見極めながら、引き続き必要な支援策を講じていきたいと考えております。

次に、町民の町内外における雇用状況について、特に非正規雇用の雇い止めの状況と支援策についてお答えいたします。町内の事業所で一時的に生産調整をされた関係で、施設内の清掃作業などについて派遣契約の発注を一時中断されたという事例は聞いておりますが、現在は再稼働され、原状に近い状態まで回復されると認識しており、非正規雇用の雇い止めがあったという事実は把握しておりません。引き続き南部町商工会及び町内事業所、ハローワーク等からのヒアリングを行い、雇用状況の把握に努めていきたいと考えております。

次に、一次産業におけるコロナの影響と対策についてでございますが、県がまとめた県内の状況をまずお答えいたします。野菜、果樹、花卉についてでございます。生産出荷においては、主要品目において本年6月時点で大きな影響は見られないとのことでございます。また販売についても、現時点で市場流通や量販店での販売に影響は見られないということでございます。畜産についてですが、和牛肉の価格が2月から下落し始め、4月では前年比30%安、これは和牛A4等級を基準としていますが、となっており、緊急事態宣言解除後等により5月からは若干回復したものの完全回復に至っておらず、第二波のこともあり、先行きは不透明とのことでございます。しかしながら、各種支援策により生産者への影響は緩和されていることを伺っております。生乳、牛乳でございますが、この価格については現状で変動はなく、大きな影響はないということです。林業についてですが、経済活動の停滞により木材需要が減少し、県内の一部の森林組合では原木価格の下落やストックヤードが飽和状態となり、森林所有者からの原木の買取りと出荷を停止しているとのことでございます。また同様の影響により、木材加工業においては合板製造の減産に伴い、買取り単価の値下げや受入れ数量の制限を行っているとのことございました。町としては、県、JAと連携して、既に影響が出ている商品について、町内生産者の状況に応じた対応を行うとともに、現時点で影響が出ていない商品についても、秋以降の生産、価格動向を注視しながら、国、県等との支援策の活用により生産者の影響を最小限にとどめるよう対応してま

います。

最後に、国、県の支援を受けにくい公共施設の現状と支援策についてお答えいたします。南部町の公共施設で新型コロナウイルス感染症による被害を受けている主な施設として、緑水園、西伯カントリーパーク、いこい荘、総合福祉センターしあわせ、特産センター野の花について、4月、5月の売上げを前年同月と比較した減少率で御説明させていただきます。まず、緑水園ですが、本年4月、5月の売上げは前年同月比でマイナスの64%、西伯カントリーパークはマイナスの75%、いこい荘はマイナスの44%、しあわせはマイナス78%、野の花はマイナス84%となっています。その支援策については、業種、業態によって異なります。緑水園を例に挙げて申し上げますと、4月16日の緊急事態宣言後、5月22日まで臨時休館されておりましたが、その間もテイクアウト商品を開発、販売されるなど、独自の策を講じた営業努力されておりました。新型コロナウイルス感染予防対策やテイクアウト商品の容器代などの必要経費は、県の制度の食のみやこ鳥取県緊急支援事業並びに町独自に拡充した南部町頑張ろう飲食業等応援緊急支援事業について対象となります。また、5,000円の商品券を3,000円で購入できる未来に使える南部町飲食店応援チケットの発行についても御参加いただき、販売される予定となっております。そのほかの支援制度として、前年比の売上減少率に応じて給付される国の持続化給付金または南部町持続化給付金に加えて、県の新型コロナウイルス克服再スタート応援金につきましても対象となります。そのほか、雇用調整助成金、無利子の融資制度など、複数の制度を組み合わせで活用を検討されると把握しております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 町長、御答弁ありがとうございました。

まずは、3月、そして今回、荊尾議員、私、再出馬について質問させていただきました。本日、明確な御返答、再出馬をするという御返答をいただき、町民の皆さんもこれでちょっと安心され、また南部町の将来は安心安全な町になっていくんだろうと思います。ただ、私は思ってるのは、選挙ということが、実は私たち議員は毎回選挙、ずっとやってきてます。5日間の政策の訴え、町民の方々との触れ合い、そういったところで非常に僕らも力をもらうわけなんですけれど、町長にこうしてくださいって言うことは言えないんですが、やはり選挙になって、選挙で選ばれる、政策論争が生まれる、そういったことが本当は理想なんだろうなというふうに、私個人的には思っています。そして新型ウイルス感染の不安も、陶山清孝町長を先頭に、執行部、職員の皆さん、

そして町民の皆さんが一丸となって、この難局に立ち向かうことができるようになった。新しい活気あふれるまちづくりに、引き続き邁進していただきたいというふうに思います。頑張っただければと思います。

そうしますと次に、コロナ感染についてです。（「もういい」と呼ぶ者あり）もういいという声も出てるんですが、一応、私もコロナについて質問を何点かしておりますので、順次簡単に進めていきたいなというふうに思います。

最初に、町民の方々に対する様々な支援があるわけなんですけれど、まず特定定額給付金、1人10万円、南部町では10億以上の補正予算が生まれ、それぞれ配布されました。先ほどの荊尾議員の質問では、何%か、5%ぐらいですか、残ってるようなんですけれど、そのの方々にもしっかりと最終的に配布ができるようにしたいということだったんですけれど、まずこの10万円です。私も頂きました。何に使おうかなというふうに思ったところなんですけれど、この使い道について、町長として町民の皆さんに何かあれば、町長としての思いがあればというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど荊尾議員の御質問の中でもお答えしましたが、この給付金は使っていただいて初めて経済の効果が生まれます。銀行に貯金をしていただけでは効果は生まれません。国が配布するお金だけではGDPの何の影響も出てまいりません。ぜひともこのお金を使って、経済を活性化させて、動かして、そしてコロナに負けないような社会をみんなでつくっていきましょうというのが趣旨だと思います。皆さんとこの辺りを、ぜひとも心一つにして、国も県も町も一生懸命住民の暮らしを支えようと、しっかりとした対策を組んでいますので、この対策に対してお金をまず使っていただきたい。ぜひそのことをお願いしておきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりそうなんです、貯金では駄目なんだというふうに思ってるんですけれど、ホームページで定額給付金の使い方というのが実は出ておりました。一番多いの、約半数以上がやはり食費などの生活費に使いたい、これが一番多いというのは分かるんですけど、次に多かったのが貯金、預金なんです。やはりせっかく頂いた10万円の価値観というものを、まだまだやはりそれを感じ取ってもらえてない方もあるのかなというふうにも思っています。やはりどんどん使って、特に町内で使っていただいて、その10万円を町の産業に発展して寄与してもらいたいなと私も思います。ただ、一つちょっと気になったのは、寄附ってのが何%かあったんです。南部町でじゃあ町のために使ってください

てというような寄附ってというのは、今現在であるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。実態として、給付金を寄附したいといった申出は今のところ受けておりませんが、後ほど白川議員の御質問にもありますが、ふるさと納税ですとか、そういったところでの返礼品のないクラウドファンディング型の部分も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） あれって大山町って意外と早いんですね、こういう対応。次、白川議員がされるということなので、これ以上は質問をしませんけど、そういったような形で、少しでも町にそういった方、私も何人かそういった方、聞かれました。もしあれだったらグループでもつくって、みんなで寄附しようやっていうようなことも聞きました。やはりそういったような窓口がないことにはしたくてもできない現状ではないかなと思うので、対応してもらいたいな。それと、一番この消費行動に大きな影響を見られた主な品目っていうのも、これさっき景山議員から資料もらったんですけど、特に大きな影響を受けてるのが食事、飲食、またアルコール類なんですけれど、先ほど町長の答弁の中にあったとおり、一番大きな影響を受けています。それから、観光関係でいけば、やはり宿泊関係、それからそれに伴って関連で、観光バスやそしてその移動手段のために使ってる鉄道とかバスとか、定期的なバスも含め、そういったところが大きな影響を受けている。これから第2次補正では、そういったことにも力を入れていきたいということだったんですけど、町長、改めてどうでしょうか。今の現状として、南部町の中の産業の中で、こういったところが本当に影響を受けてるんだらうな、そういったところにこれからは力を入れていかなくちゃいけないんだらうなっていうところがあると思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。幸いなのは別にして、南部町の占める観光の比率が低かったことが、ダメージが比較的軽度に済んだということではないかなと思います。もちろん大きな被害を受けてる方もおられます。特に、先ほど言われましたように、観光バス等の予約は全く入ってないという話もお聞きいたしました。その中で、学校が遠足に使うだとか、どっかに遠征に使うだとか、さらに修学旅行に使うだとか、そういうことを頼みにしてるという話も聞いてますので、ぜひ先ほどの荊尾議員とのお答えしたことにもつながりますが、危険というんですか、予断を許さない状況には間違いありませんけれども、そういうことが全て止まってしまうと、まだ

まだ被害は拡大していきます。そういうことにならないように、いろいろな工夫を加えながら、例えばバスで移動するにしても、ソーシャルディスタンスっていうんですか、少しバスをたくさん借りてでもやっていけるような、少しお金はかかりますけど町が支援してでもするような仕掛けであったり、そういうことをしてやらないと、町内の企業がなかなか立ち上がっていかないという具合な実感を持っているところでございます。いろいろな部門にこれからも広がっていくことを注視していきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本来はこの後のほうでこの質問をしたところだったんですけど、なぜ町内の現状をここで確認を取ったかというのと、やはり10万円の使い方なんですよね。生活費の家計、食費などに使ってもらえるのもいいんですけど、やはりそういったところ、本当に困っているところも南部町内にはあるんだ、そしてそういったところをどんどん使っていく、そればかりではなくて、町外、米子の皆生温泉、そういったところでもいいでしょう、やはりそれをどんどん使っていただいてお金を落としてほしい。そういったところを町民の皆さんにも改めて認識をしていただきたかったなということでの質問ということにさせてやってください。

次に、それぞれ個人向け、世帯向けっていうのは先ほどあったとおりなんですけれど、一つ、国民年金保険料の免除、臨時特例措置というのが出ております。これは町のホームページで、新型コロナウイルス感染症に関する給付金、助成金情報についてということで一覧になっている中から、何点か現状とかを聞いてみたいなというふうに思います。

まず、先ほど言いました国民年金の臨時的措置、私たちは臨時議会で聞いたんですが、もう一度この措置について説明を受けたいというふうに思います。（発言する者あり）年金保険料。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時20分休憩

午前11時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ホームページに出ている国民年金保険料免除の臨時特例措置っていうのがあって、担当は町民生活課というふう書いてあるんですけど。それについてです。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、答えられますか。

町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。国民年金の保険料で失業や事業の廃止、または休止の届出を行っているなど、そういったときは一時的に国民年金の保険料を納付することが困難ということで免除が適用できる場合があるという具合なものです。コロナにつきましても、令和2年2月以降にその感染症の影響により収入が減少等によりまして所得が低下が見込まれる方については、国民年金の保険料が免除、猶予の申請が可能であるという制度でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） これに載っていても、なかなか町民の方にどうやってそれを伝えるのかというのも一つの問題ではないかなと思うんですけど、例えば子育て世帯への臨時的特別給付金、これはこないだ振込されたんですかね。そういったところもその対象となる方には連絡が行って振り込んだというふうな捉え方でいいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。子育て世帯への臨時特別給付金につきましては申請が必要ないという制度でしたので、該当の方のところには既に6月5日にお振込をしております。公務員の方につきましては申請が必要ということになっておりますので、所属支所を通じて皆様のほうにお知らせが行って、今後、公務員の方からは申請があり次第、お支払いをしていく形になると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） その入ってきたお金っていうのは本人たちは知っておられますよね。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 特別にお支払いをしたという通知も必要ないというふうに制度上なっております、お支払いの通知は差し上げておりませんが、お振込に関しては、通例の定期の児童手当とは別に2口でお振込をしておりますので、通帳を見ていただければ払われたことが分かるかと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やっぱりせっかくそうやって出したのに、もらった本人が何の金か分からない、それじゃあ町民がありがたいというふうに思ってもらえないんじゃないかなと思うんです。やっぱり、あ、じゃあこれを子供たちのために大事にもっと使っていこうとか、そ

ういったところをちゃんと伝えて、これはこういうお金なんだよということを町民の方に認識してもらおう、そういったことも必要なんじゃないかなと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、先ほどの私の答弁のとおり、お金が入った、これは特別なお金なんだという認識を持って、初めてじゃあ子供のために何かしてやろうかと思うわけでございますから、今からでもこういう口座に入ったということの通知であったり、それが放送であったり、または文書であったり、それは分かりませんが、何らかの方法でこういう手だてを国を挙げてやってるということはやってみたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。説明が不足しておりまして申し訳ございませんでした。事前に6月の5日に子育て世帯のための臨時特別交付金についてはお支払いをいたしますというお知らせは差し上げております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。それならよかったなと思います。やっぱり何のこれ金かなって思われるよりは、あ、そうだ、コロナでまた国の支援策、そして町もそれに対応したということが、ありがたさっていうものが分かっていたらそれでいいなというふうに思います。

次に移って、次は、ちょっと待ってください。商工会では町内事業所に対する現況のアンケートを実施して、情報の結果などが出ています。先ほど町長のほうからの答弁もあったんですが、もう少し具体的に、アンケート調査の集計は商工会と企画政策課で共有して分析する、6月1日の現状の全協での資料の中にそういうふう書いてありました。その辺をどういうふうに捉えているのか。もう少し詳しく課長のほうからでもいいです、説明いただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、こちらのほうのアンケートにつきまして、先ほど町長が答弁されたとおり、まず回答率が非常に低いものとなりました。やはり、これは企業につきまして、非常にナーバスな問題であります、営業につきまして。ですんで、やはりこのアンケートに企業名を上げて回答をあまりしたくないというような事情もあったと思います。このアンケートは、全てこちらのほうにも商工会と集約させてもらいまして、こういった業種というところでも、業種をあまり言いたくないところもありまして、それがその他というようなところに入ってますんで、そこら辺がちょっと、もしかしたら飲食であるけどその他に入れてると

かっていうところがあるのかもしれませんが。いずれにしても、こちらのほうは商工会、企画政策課課長も踏まえて一覧表にまとめ、どういったところが影響が出ているかっていうものを相談して、まず第1次で交付金の要求にも反映させたところでありまして、またこの後もアンケートを実施するかどうかもまだ決まっていますが、実施した暁には、もちろんそれも生かした上で、第2次の創生交付金のほうに向かっていきたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほど企画監が申し上げたとおりなんですが、特に特徴的な部分としては、今回のこの5月15日までの締切りのアンケートの中で、売上げ減少についてどうだったかという項目があります。この部分で実は無回答というところが23の事業所がありまして、ここら辺の扱いに影響がなかったのか、それとも影響があるけども、先ほど企画監が申し上げたとおり事業所名を出すというアンケートの中で書きにくかったのかというような部分を、どういった形で見るといいかというところ、商工会と共にもう少し分析を深めていきたい。またあるいは、第2回目のアンケートに備えて、そこら辺の状況を確認していきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。その売上げ減少の、先ほど課長のほうからあったものなんですが、私も商工会に行って事務局長のほうからいろいろ話を聞きました。その回答なし24件のうち、8件が大きな影響、どちらかといえば影響がある、その割合ではなくて文章的なもので返ってきているものもあるわけなんですけれど、その辺は商工会とのすり合わせはできてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。こちらのほうにつきましては、当然、商工会のほうと同じような認識はさせていただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 分かりました、ありがとうございます。やはり今回、このコロナによって大きな影響を受けてるっていうのは……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○議員（8番 板井 隆君） そういった影響を受けてるところがある、町内の特に飲食店とかそういったところに大きな影響が出ているのが現状なんですけれど、この持続化給付金というのがあって、今現在で私が聞いたときには法人が2件、個人が5件、申請をされたっていうんですけど、この持続化給付金について、その後進展といたしますか、交付金を申請した件数っていうものは増えてきているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。議員言われる持続化給付金は、国の持続化給付金のことかと思いますが、今現在、今朝段階で確認したところで、一応こちら相談件数ということで8件になっています。ただ、こちらのほう国の制度でありますので、しかもオンラインに限定したものですので、こちらのほうで実際の相談件数把握することはできません。あくまでも相談に来た件数というところであれば、今朝現在で8件というふうに。（発言する者あり）すみません、38件というふうにお聞きしています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そうですね、さっき町長の答弁の中にも相談が38件あったということが確かにありました。こういったところで商工関係が非常に大きな影響を受けている。その中であって、今回南部町議会では、商工会から陳情がありました。今回の複合施設の建設に当たり、町内の業者をしっかりと支援してほしい、使ってほしいという陳情が出てきて、多分これは全員一致で採択し、町長のほうにももう来てるのかもしれませんが、そういったような形になってくるというふうに思います。町長、どうでしょう、こういった10年前ですか、未曾有の苦境になったとき、学校の玄関を建て替えたり、また臨時交付金によって水道の統合事業を行ったり、そういったようなことで町の元気が何とかつながってきたというふうに、現在につながるといふふうに思います。町長としては、この今の現状、特に町内の産業について、町としてできることを考えてやっていただきたいというふうに思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まだ私の元にはそういう陳情等がいただいておりますので、また内容が明らかになり次第、町のほうでもどこができるのか、どういう内容なのかを十分吟味して、対応できるものについては対応していきたいと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） いうことで、ぜひともそういったところにも力を入れていただき、

町の産業が活気が持続するような対応をしていただきたいというふうに思います。

次、農業の一次産業におけるコロナの影響の対策については、先ほど町長のほうから、それぞれの分野に分けての答弁いただきました。これについては三鴨議員が農業のコロナ影響について出ておりますので、三鴨議員にバトンタッチをするということで、公共施設の指定管理事業所の現状、支援策について、最後させていただきたいと思います。私がなぜ支援を受けにくいっていうことを最初に書いたかという、これ本当かどうか分かりません。もし分かれば答えてほしいんですが、指定管理料を各施設もらっています。その中で運用してるんですが、その指定管理料が売上げに換算される、そうすると5割も減ることはない。その分、1年間、今年いっぱいですか、月ごとの単位ですから指定管理料がなかったらばぼんと減ってくる、その月は確実に出てくると思うんですが、この指定管理料というものは税務上も含めて、本当に売上げに換算されるのか。その点について、もし分かれば教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まさに板井議員がおっしゃるところが、各支給する国、県についてもはっきりしてない、要綱上でははっきりしてないものが多々あります。例えば県の頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業、これ10万円のものなんですが、こちらにつきましては指定管理っていうもので、要綱上は何にも縛りがなかったんですが、いざ申請書を出した時点で、そういった指定管理のものは対象にならないというふうに言われたということで、こちらのほうに相談があった件があった事実です。そういった中で、持続化給付金とかコロナ対策の関係で、いわゆる感染拡大に取り組むものとか、そういったものにつきましても、要綱上ではなかなか出てきてないのが事実です。中にはQ&Aとかで示されてるもの、恐らくあるでしょうけど、そういったものを全て確認することはできていません。町の事業所につきましてはある程度幅広に、そういったものは見ていかなければというところはあるんですが、それが国によっても省庁によってももしかしたら異なるかもしれませんので、全てをちょっと把握するということにはなっていません。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。私も結構長時間かけて対象になるのかどうか確認を取ったんですけどなかったんですね。最終的に税理士さんでも聞いてみようかなと思いつながら今日に至って聞いていないんですけど、そういったことで急ぎ給付をもらえないとなかなかやっていけないんだけど、それで申請もなかなか出せないというところを持っている、この指定管理事業所はそういったところでも悩んでいるということを知りました。今日、答弁

の中に緑水園を含め、野の花、西伯カントリーパーク、いこい荘、しあわせ、それぞれの前年度との対比、4月、5月の売上げを町長のほうから先ほどいただきました。どう見ても非常に売上げだけでいけば、営業売上げだけでいけば全施設が半分以下。多いところでは野の花では84%も売上げが落ちている。これは特に答弁にもありましたさくらまつりや5月のゴールデンウィークのイベント、そこでも大きな売上げをしている。野の花に行って確認取りましたが、この4月、5月の年間の売上げの4分の1を占めてるんですよっていうふうに言われました。私も去年は餅つきを野の花でさせていただき、5日間で60万近くの餅で売上げをさせていただきました。これもゼロになったんですけど。そういったことで、大きな痛手を受けています。答弁では、町長は幸いに観光施設がこの町では少ない、でも少ないながらを、そこを背負っているのは公共施設である、そしてそれを委託管理を受けている指定業者なわけです。なかなか固執してそこに補助を出すっていうのは、町としては難しいかもしれませんが、でも公共施設です。町民の施設を守る、町民がみんなが使える施設を守っていくためには、やはり町としても支援をしっかりとしてほしいっていうふうに思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。野の花の問題であったり、それから健康関係、そこにあるしあわせだとかいこい荘などは健康増進施設です。ここも例えばスポーツジム等がありますんで、今回直撃されたような格好になります。そういうところの一つ一つの公共施設がそれは持っている性質が違いますので、じっくりとその辺を吟味したいと思ってます。もちろん担当課のほうには、こういう行事、イベントが変わったんだから、少しこのコロナの間が抜けたら、違ったイベントをして指定管理料に影響がないようにとか、そういう指示はしておるところです。どうしても事業量を変えられないだとか、そういうことが出てきたら、またそのときの相談だという具合に思っていますけれども、事業量が減って指定管理料が落ちたがために、もう右も左もいかなかったというようなことがないように、しっかりと現場の声も聞きながら対応していきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。先ほどスポnetなんぶのスポーツフェスのことも言われました。私もスポnet行ってきました。4月、5月で約800万売上げが落ちている。月単位で買ってもらってる会員さんとかには、休館した期間をその分延長して、その券で使っていただくようにしています。使う方はいいと思いますが、そのしわ寄せが来るのはスポnetの事業における営業の売上げだと思います。やはりこれからそういったような公共施設、

お客さんの町民の方、町内外の方の利用によって賄っている、そういった施設というのは、これから本当に大変な状況、まだまだ続くというふうに思います。そのやる気が起こす、そのためには、やはり町としてもしっかりと支援をしていくことも必要であると思います。ただ、親方南部町になってはいけません。しっかりとそれぞれのところも自分たちで努力をしながら、その足りないところは町が支援をしていく、そういった流れをつくっていただけたらなというふうに思います。まだまだこのコロナの現状はこれで収束したわけではありません。町長には先ほど意思表示もしていただきました。しっかりと町民の幸せ、安心安全のために頑張ってください、このコロナに打ちかつ、先頭に立っていただき、町政を運営していただきたいことを、もう一度最後にお願ひして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は13時、午後1時にしますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは再開いたします。

5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） それでは、コロナ禍においてピンチをチャンスにというテーマで質問をしてまいります。去る5月31日の「日曜討論」の中で、西村経済再生担当大臣は、コロナ禍にあって社会の在り方や人々の生き方に変化が出始めている。何も東京にいなくても、ゆったりとした地方で仕事ができることが分かった。これを機に地方自治体と一体となり、地方の魅力をさらに発信できるようにしていきたい。そして東京一極集中を是正していきたいと語られました。これまで我が町では、子育てしやすい町、またなんぶ暮らしという看板の下、三世代同居事業、空き家一括借り上げ事業、移住定住促進事業など様々な施策が打たれております。家を買ったり建てたりした際、固定資産税分を一定期間支援する定住促進奨励金事業では、令和元年10月までの累計で329件の方が利用されております。内訳は、町内転居97件、県内転入が182件、県外から来られた転入が46件であります。町内転居と県内転入を合わせた比率は85%にも上ります。中でも米子市からの転入が多いことが分かります。今、国が強く推し進めよう

としているのは埼玉、神奈川、千葉を含む東京圏一極集中の是正であります。都市部から地方へ移住した方の移住理由は多様であり、本当に十人十色であります。ただ、共通するワードとして、移住された方の共通するワードとして、幸せ、幸福という言葉が多く聞かれます。

さて、物質的な豊かさでは世界の中でも上位に入る我が国ですが、訪日外国人がびっくりするデータがあります。それは若者の自死率です。信じられないことかもしれませんが、OECDの中でも日本の若者の自死率は断トツトップであります。幸福度ランキングが低く、ブータンの若者とは比較になりません。幸せって何なんでしょうか。今、若い世代が求めている幸せは、何もお金や物だけではないんです。あなたがいてくれて助かったよと言われるような、人とのつながりを求めています。私たち自治を預かる者が新たな移住施策を考えると、本当の幸せとは何かを忘れてはなりません。

さて、このたびのコロナ禍では、都市部の持つ魅力やメリットが裏目に出てしまいました。人々は混んでいない早朝の電車に乗り、窓が開け放たれた車内は風が吹き荒れます。そしてつり革に触れる恐怖を抱きながら会社へ向かうんです。都市に暮らす人々は、地方で暮らす私たちがどのように映っているのでしょうか。

それでは、コロナ対策ということで3点伺っていきます。

1つ、今後、第2次総合計画の中で、毎年度見直す実施計画に影響が出てくるのでしょうか。また、アフターコロナにおいて、我が町では何がどう変わると予測されているのか伺います。

2つ、我が町と町外の人々をつなぐふるさと納税は、返礼品に注目が集まりがちですが、どんな方にどのように使われるのかというテーマの返礼品を加えてほしいと思いますが、どうでしょうか。

3つ、重要政策である移住定住施策の推移は今どうなっているのか伺います。

以上、3点、壇上より伺いますので御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、白川議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、アフターコロナにおいて、第2次総合計画の実施計画に影響が出てくるのか、また我が町で何がどう変わるのかと予測しているのかとの御質問にお答えしてまいります。新型コロナウイルス感染症の蔓延により世界的な危機に陥っている中、鳥取県では感染者が3名で、本町では感染者がゼロです。これに加えて鳥取県、本町は、東京などの都会と比べて人口密度が低いことも感染が広がりにくい要因だったと、このように考えています。5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、第二波の流行に備え、ソーシャルディスタンスをはじめとするいわゆる三密対策

や政府が提言している新しい生活様式に取り組み、日常生活、教育、仕事、事業などの回復を町全体で力を合わせて取り組まなければなりません。第2次総合計画は毎年度、基本計画と実施計画ともに振り返りを行い、実施計画も毎年度バージョンアップしていくものですが、今回のコロナの影響と今後の予測については、現在役場の中で町民の影響などの把握と対応について検討を重ねており、その検討結果、関係者の意見、国や県の動向も注視し、現在の基本計画と実施計画の方向性で改めるべきものは迅速に改めてまいります。今後の予測についてですが、アフターコロナと言える状態がいつ来るのか見通せないということが今の世界、日本の状態だと思います。世界の中ではいまだ感染者数がかかりの数で拡大している国々が多数あり、それらの国から国内に第二波の感染が広がるのが懸念され、まずは引き続き町全体で新しい生活様式を習慣化し、感染の予防に努めなければなりません。

また一方では、コロナによってこれまでの東京一極集中管理社会から、地方分権ネットワーク社会への100年に一度の大転換が現実のものとなると考えます。首都圏が抱える首都直下型地震のリスクに加え、人口過密な都市部の感染症のリスクは明らかとなりました。また、情報通信技術の活用によって、テレワークなど企業の働き方改革が一気に進んだことで、首都圏から地方への若者の回帰も予測されます。Society 5.0社会を迎え、それを支える5Gなどの高速ネットワークの整備等によって、若者の教育、仕事、生活の基盤が地方において実現できるようになるものと思います。南部町で生まれた子供が南部町で暮らし、夢をかなえることのできる町となるように、今後も努めてまいりたいと考えています。

次に、南部町頑張れふるさと寄附さくら基金では、梨や柿、ブドウなどの果樹を中心に、p a c h e r r y b . のジェラートセット、恩田さくら和牛など、幅広い返礼品をそろえており、現在251種類の返礼品をお届けしています。中でも新甘泉や新興梨などの梨が人気を集めており、昨年度の寄附のうち上位6品、全体の63.8%を梨が占めています。

さて、コロナ禍の社会にあって、現在ふるさと納税では、自治体や医療従事者、コロナの影響を受けてる事業者等を寄附によって応援する動きが出ています。例えばキャンセルが相次ぎ、多くの損害を出している旅館や観光施設について、今すぐには行けないけれど、落ち着いたら訪れたいという旅館や施設の宿泊利用券などに寄附をしたり、外出自粛により大きな影響を受けた飲食店等の詰め合わせセットや食事券への寄附などがあります。本町でも新型コロナウイルス感染症対策のために、外出自粛による飲食店や宿泊、観光施設など経済の影響が出ています。現在は特産品が中心となっている本町の返礼品ですが、議員御指摘のように、今後はアフターコロナを見越した南部町に来ていただける取組が重要と考えております。宿泊施設の利用や飲食はもちろ

ん、体験型観光や農泊など、本町の強みを生かした体験を行っていただける取組を進めてまいりたいと考えているところです。また、返礼品にこだわらず、自治体が用途を明確にしたプロジェクトに対する応援を募集し、寄附者が応援したいと思う自治体を選んで寄附をする新しい寄附の形もあり、最近では新型コロナウイルス感染症対策等のプロジェクトが注目されています。本町でも新型コロナウイルス感染症対策事業への寄附を募り、医療従事者への支援をはじめ、多くの事業に活用させていただくことができないか検討しているところです。新たな返礼品の発掘には、町内事業者の協力も必要となってまいります。皆様の御協力を仰ぎながら、実現できるものから取り組んでまいります。

次に、重要施策である移住定住施策の推移は今、どうなっているか伺うという御質問にお答えします。移住定住施策として近年特に力を入れているのは、デザイン機構と連携した空き家一括借り上げ制度です。令和2年3月末現在で28件の空き家を改修し、25世帯、78名の移住者の方を受け入れております。特に、子育て世帯の方の入居が多く、地域の方にも喜んでいただいております。また平成27年度から3年間、民間賃貸住宅建設費の補助制度を設け、この間に8棟、48戸の賃貸住宅が整備されました。併せて子育て世帯向けの賃貸補助制度も設けたことで、これらのアパートは現在ほぼ満室状態だと伺っております。そして、住宅新築をした場合の補助制度である定住促進奨励金は、これまで多くの方に利用いただいております。しかし、近年、住宅を建てたいが宅地がないという声が寄せられるようになりました。平成18年度のルーラルタウン以降、町内で目立った宅地開発が行われていなかったことが原因だと推測されます。そこで今年度から、民間宅地開発支援事業補助金を拡充いたしました。春以降、既に何件か事業者の方よりお問合せをいただいております。新たな宅地の供給につながることを期待しております。このように空き家、アパート、宅地開発等の住宅施策をバランスよく進めていくことで、移住希望者の様々な住宅ニーズに応えていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長、御答弁ありがとうございました。

今月の9日の地方紙ですが、日本海新聞なんですけども、鳥取県として2019年度、いわゆる昨年度、移住者が1,566世帯、2,169人の方が移住されてきましたよと。統計を取り始めた2011年度以降、最多を更新したと。県は、今後、地方での暮らしに注目が集まるだろうと見ている。都市圏への一極集中がもたらすリスクが顕在化もしてきたと。地方への移住ニーズに

期待を寄せているということでしたし、全国知事会もほぼほぼそのような考え方を持っておられます。そこで、町長にまず伺っていきたく思いますけども、国は東京圏一極集中を改善したい。それを受け入れる全国の約1,700ぐらいの自治体、この受け入れる側として、ちょっと今町長が思っておられる所感。国はできるだけどんどん受け入れてほしいという気持ちがあるんでしょうが、町としてはどうなんでしょうか、陶山町長としては。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど言われました新聞社の調査結果、ちょうど言われましたので、私の手元に南部町少ないじゃないかという声があったんですけども、あれは増減率をあそこにたまたま書いてありまして、移住者だけを見れば、鳥取県西部でトップです。まず、そのことを申し上げておきます。それから、誰でも彼でも都心部からじゃんじゃん来てくれということではないと思っています。先ほどの御質問にもお答えしましたように、まず一番大事な要素は、南部町で育った子供たちが南部町でも飯が食っていける環境があるんだぞと。その選択肢の広さをつくって、ここで育った子たち、生まれた子たちに、ぜひとも帰ってこれるだけの環境はつくらなくちゃいけない。それがS o c i e t y 4.0の時代には、工場誘致であったり産業の大きな基盤をここに持ってくるしかなかった。しかし、それにはなかなかできなかったことが、都会部とそれから地方部の大きな差を生んできたのではないかと考えています。5.0の社会になってくれば情報通信網の世界ですので、これはとんでもない社会が生まれてくるやもしれません。私はまず第一段階として、南部町で生まれ育った子たちが、ここにいるお父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちが胸を張って堂々と、帰ってこいと言える社会をこの南部町につくることがまず大事だろうと思っています。おまえの人生だから、ここには何もないから。そういう卑下をして、地域を、どこにでも行ってくれと言え、それは子供たちも帰ってこないと思います。ここに住んでる我々が胸を張って帰ってこいと言えるような暮らしていける環境、そういうものをつくる新たなチャンスが私は生まれたと思っています。まさに議員がおっしゃるような、ピンチをチャンスにできる、それが目の前に生まれてきたと思っています。そういうタイミングをしっかりとつかんで、必要な下に傾注して対応していきたい、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほど町長が言われましたS o c i e t y 4.0とか5.0ってというのが、私もよく分かりませんし、恐らく見てる町民の方も、え、何のことって思われる方もおられるかもしれません。もうちょっとその部分、詳しく教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。難しい話を、今言ったように思って、分からないという方もおられるかもしれませんが、S o c i e t y 1.0、狩猟社会、いわゆる昔、平原の中を走ったようなそういう社会の中から産業革命が起こって、重工業産業の中で私たちは、ここにおられるほとんどの方々はその社会の中で生きてきました。これをS o c i e t y 4.0とした場合に、今、新たな社会的な産業革命が起ころうとしています。それは情報通信網によって、私たちがこのコロナで知ったように、都会の中に会社をつくらなくても、日本国内どこに住んでもいいのが採用の条件だみたいなものがこの前新聞に出てました。会社は確かに存在するんだけど、従業員は日本中どこに行ってもいい。その代わり生産だけはしっかりやってね、仕事だけはしっかりやってね。そうすると東京にいる必要はないわけです。もちろんその相手は世界中も目の前ここにいるわけですし、そういう社会が今、現れようとしています。逆に言えば、世界中が競争相手になるかもしれません。私どもがこの南部町で育った優秀な子供たちに、南部町に帰って、ここで働くということもできるかもしれません。採用されてるのは東京の会社かもしれませんが、少なくとも御家族やここで結婚し、子供を育てることも可能になってくると思います。都会と地方の関係が根底から変わってくる。人を集めなければ仕事ができない、生産ができない会社経営から、日本中、世界中どこに暮らしていても仕事はできるという社会が、もう生まれようとしています。その基盤だけはきちんとつくらなければ、またこれに取り残されてはいけなないと、このように思っているところです。ぜひそういう視点で取り組んでいくこと、またそういう面で言えば、この南部町のような長い歴史や文化や目に見えない非常に深い厚みのある人間性や文化を持っていたところは、まだまだ世界と闘っていけるし、胸を張ってもいいんじゃないかと、私はこう思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 今、お伺いして、大体私の頭でも理解できました。この町で生まれ育った者が、胸を張って帰ってこれるような町、そしてこの地で生まれた人たちが中心になるんだと思いますが、そういった元気な町をつくっていく。そういう元気な町っていうのは、必ず周りの人を、私はいずれ巻き込んでくると思います。それは、この町で生まれていないけども、こんな南部町に住んでみたいという方々が必ず現れてくると思います。今、これも新聞の記事で申し訳ないんですけども、先月の下旬の地方紙です。東京圏、いわゆる埼玉、千葉、東京、神奈川ですけども、そこの方1万人にアンケートを取った、どちらかというと20代から50代を対象にアンケートを取ったら、半数近い方が地方暮らしをしたい、してみたい、その中でもう準備

をしている、移る準備に入ったと言われるのが約2.2%、1万人のアンケートなんで220人ぐらいですね。いろんなところに相談はしているよというのが11%、この2つを合わせると13%ぐらいの方がもう行動に移しかけている。東京圏ですから、東京圏の13%といいますと、鳥取県が何個分かは分かりませんが、そういう段階にこのコロナ禍であるんだ。ただ、東京圏の方々のアンケートでは、移りたいという方は従来から多かった。しかし気持ちはあっても実際に移住するっていうことになると、お金のこととか、そこにどんな人が住んでるのとか、教育環境、生活環境、様々なことが気になって、なかなか実行には移せなかったけども、今回リモートワークとでもいうんでしょうか。仕事を替えなくてもいいんだ、東京の会社にいながら南部町に家族ごと引っ越してもいいんだというようなことが実証されてきた。その中で、先ほど町長にも聞きましたが、いわゆる受入れ体制、今、たくさんのお家が建ってます。それは自分の生まれたところの倉庫とか、古い離れを建て直して新築にする、それが三百何十件にももう及んでる。ところが一方、新しい方が来る場合には、やはり空き家になってくるのかなと。そうなりますと、今、お待ちいただける方が、担当課は企画課長さんですね。どのぐらいの方が今お待ちになっておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。令和2年5月末現在で、18件で43名の方が待機でお待ちをしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） すみません、課長。今、今度は入っておられる、これまで入ってこられた方の数って大体分かりますか。大体でいいです。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 2013年から今現在、入られている数ですけども、78名入られています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 今、78名の方が入られているということですが、やはり多くの方が待っておる。これは多分、町長、ここで議論をしても今日明日に何とかなるという話ではどうもなさそう。ただ、長い将来を見据えたときに、空き家はたくさんあるんだけども、貸していただけない。もうちょっと分析しますと、こないだもデザイン機構さんにちょっと伺いましたが、あまり大きな屋敷で大きな家というのは、ちょっと私たち外してるんだよと。それは例えば3人ぐらいで来られる御家族には、なかなか、どういんでしょうか、管理するのもえらい、除草とか

ね、そういったことえらい。しかしそういう田舎ですから、大きな家も空き家に実際はなっているんだけど、ここが困ったもんだと言っておられますが、町長もこのこと御存じでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私もよくその話を聞いてます。私の近所に先日まで、90代の元気に畑に通ってたおばあさんが不幸にも亡くられました。そこお独り暮らしで、大阪にお住まいの息子さんが、もう水回りからきれいにされておりまして。私も何度かお邪魔してお茶を頂いたことがありますので、きれいにされてるんですけども、なかなか次の人が入ってこれない。平家でコンパクトな家ほどすぐ入ってくるのに、なんで入ってこないんだろうかっていうことをデザイン機構のほうに聞きましたら、今度は、何ていうんですか、掃除、片づける費用がなかなか、20万円までは出すけども、20万以上かかるわけですよ。そういうところが一つネックになって、入る準備ができない。ただ、今、議員が言われたように、大きな農家、納屋もあって、大きな家というのは、今言われたように、私たちがそこに暮らしてても草取りから何から大変ですよ、メンテナンスも大変です。そういうところよりコンパクトな家が大変人気があるということは承知しております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ちょっと質問を変えます。担当課長、单身の方で南部町に移住してきたい、御家族ではなくて、もう1人で来たいという方っていうのはおられるのかということ、例えばシェアハウスのようなところでも私は住んでもいいというような方がおられるのか。一軒家じゃなくて、一軒家は自分1人じゃ大変なんで、3人ぐらい。今は他の自治体でもユニークな取組の中で、例えば私の家が空き家になったとしましょうよ。女性だけがシェアできるシェアハウス、または男性だけが住めるシェアハウスというところが、大きな家を使って、それは実は可能だそうですが、そういう声って聞いたことありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。まず单身ということでございますけども、2013年からの単身で入居された数が28件中5件が単身で入られました。それからシェアハウスのほうの希望というのは、今のところ担当課では要望が上がってきているというのは聞いてはおりません。ただ、デザイン機構と話をする中で、今後シェアハウスであったり、それからチャレンジオフィスのようなところで、そういった少し間取りだとか家屋の規模が、部屋数があるようなところの使い方っていうのを、今後検討していかなければいけないという話を現在進めているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ぜひ固めていただきたいと思いますよ。私も最初、そのシェアハウスって聞いたときに、中の住人さんがうまく交流できればいいけども、いろいろ何かあったらどうしようかなとか思ったんですが、そこは皆さん大人ですんで、いい具合に共用スペースは共用スペースで皆さん使っておられるという、インターネット情報でしかないんですけども、そうか、そういうのもいいのかな。そして、そこで一定期間住まわれて、中には結婚されたりと。いろいろ出会いもあるんだそうでね。なかなかユニークな発想なんで、ぜひ課長検討といっても、もうちょっと前のめりの検討をしていただきたいと思います。

次に、先ほども言いました、いきなり来るっていうのはなかなか大変で、ここではお試し住宅がありますが、ごめんなさい、お試し住宅っていうのは年間どのぐらい御利用になられるものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。お試し住宅、米やの利用実績でございますが、2017年度から始まって2017、18、19年度の合計で、今146名の利用がございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） その中で、移住定住といいますか、そちらにつながった方ってどのぐらい、何割ぐらいおられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 現在、米やを使ったお試し住宅の中での移住につながった方はおられません、おられません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 寂しいじゃないですか、課長。146名御利用で移住定住につながった方はゼロだと。そこで、うちにも泊まれる農泊推進事業というのがありますが。これは別の事業ですかね。どちらかといったらインバウンド系でしょうか。しかし、インバウンドはちょっと当面、これも期待できそうにない。移住して来られる方が一番知りたいのは、その地域ってどんなところかなっていうのを地域の人に聞きたいわけですよ。その人からダイレクトに聞きたい。となれば、ここがちょっと発想の転換で、何だっけ、うちにも泊まれる推進事業に関わっておられる農家さん、4軒でしたっけ、6軒だったかな、6軒ぐらいおられるんでしたっけ。そういう方にはぜひお試し住宅的な事業を進めることはできないでしょうか。当然お金は頂きますよ。

当然お金は頂きながら、南部町のよさを伝えてもらうようなことって難しいものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。農泊推進事業ということで、もちろんインバウンドを主としてたんですが、都市部の方にも当然泊まってきていただいています。当然そこに泊まるということは、南部町ならではのことを体験してもらうということなんで、当然南部町の農産物だったりだとか農作業、あるいは自転車とかのスポーツツーリズム、そういったところを体験していただくということなんで、これを移住に直接的ではなくても間接的にはそれが結びついていけばいいというふうに思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 結びついていけばいいなんて、何かそういう寂しい言い方はやめていただきたいなと思いますが。これだけ、146名も来られてまだ実績がないって、やっぱり住んでほしいわけですよ、できるだけですね。それは何が足りないのかって、私なりに考えるわけですよ。何が、何かきっかけが、原因があるのかなって。じゃあ、今度もう一回課長に聞きますけども、これは分析されてますか、146名のうちゼロだったということで、なぜだろう、どこをどう変えたらいいんだろうと。そういう分析があれば聞きたい。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。この米やのお試し住宅に泊まれた方々が、上手にこっちに来れなかったというようなところの分析。いずれにしてもここに泊ってもらいながら町内は見ていただくわけです。こういった空き家がありますよ、こういった観光の場所がありますよというようなところを説明する中で、どうしてもマッチングが上手にできなかった。そのときの時期によって、そういった空き家の物件が空いてなかっただとか、そういったところもあります。私たちが今整備している空き家自体が、限られた軒数しかないわけです。そこら辺でお試し住宅を使った方にこういったところって案内するときに、もう少しバリエーション広くというか、そこら辺の整備も含めてきちんとニーズに対応できるような、ハード的なところの準備もしておかなければならないなというところは考えているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 若い世代の方がこの南部町に来られて住みたいというときには、大体アパートか空き家だと思っております。いきなり何千万円もするようなお家ということになかなかすぐにはならないだろう。しかし一方で、なかなか貸していただける空き家がないというのが大きな課題だと思っております。今、デザイン機構もこういったチラシを、今月ですか、固

定資産税を払うような時期に各家とまちに笑顔を育てるプロジェクトという、こういったものを配られるんだそうですけども、どれぐらいこれで効果があるかちょっと分かりませんが、町長にここから伺ってみたいんですが、空いているところはかなりあるけども貸していただけるところが少ないわけです。もう少し貸していただけるには何かいい知恵がないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は猪小路に住んでますけども、先日、今年の春からかな、春、家畜試験場のところで犬を連れて散歩してる知らない人が声かけてこられたんですけども、その方が移住をしてふらふらと御夫婦でちょうど移住先を、猪小路や北方の辺りを歩いておられるのにちょうど出くわしてお話を伺いました。自然環境、自分はアレルギーがあって都会部ではなかなか暮らせないというようなことだったと思います。そういう方たちがのどかで静かなところを求めてこられるという、こういうニーズが間違いなくあるということだと思います。

一方で、貸手がないっていうのは今言われましたようにそのとおりなんです。なかなか、空き家はあるんだけどもそこを貸し出していただけない。投げとくとそのままどんどん悪くなりますし、人が入らずに10年もたてば軒の辺りから傷んでくるのは、もうこれは皆さんもよく御存じのとおりだろうと思ってます。これ、どう解決していくのがいいのかっていうのは、私もこういう移住定住等で全国から来る市町村長さんとお話すると、大体みんなこの問題です。大体「仏壇が」っていうフレーズも全国共通です。ある大学の先生に私が質問して、「仏壇が」のは何でしょうかっていう、解決する糸口はありませんかっていう質問したら、それは断る一つのすべであって仏壇があるからっていうことではないんじゃないかっていうことも言われました。断るすべ、自分たちの思い出のところには全く赤の他人の人に入ってもらいたくない。自分たちの思い出のところを改装や傷つけてほしくない、そういう、やはり、日本人は家というものが一番の大きな財産だというものが根深くあると思いますので、それをあえて手放すわけじゃないにしても、第三者に委ねるといえるのはかなりの英断がいるんだろうと思います。この辺りのところをもう少し分析しながら気持ちよく出していただける仕掛けっていうのがどこにあるのかっていうのは、私たちももう少し研究せんといけんなと思っています。

それと、やはりもう一つは、農家が多い地域ですから建物が大きいっていうことです。建物が大きければメンテナンスも、もちろんデザイン大学も修理するのに大きなお金が要る。ですから、安易に大きな建物に修理代が使えないっていうところもお話を伺っているところです。お互いのニーズをうまくかみ合わせる方策はどこにあるのかということをお話政策課やデザイン大学や、みんなが知恵を出し合って考えていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ちょっと振り返ってみますと、私がちょうど生まれた頃、50年ほど前なんですけども、50年前の世帯数と住宅数を比較した表があります。世帯数よりも住宅数が多かった。1.13だったと思います、50年前ですよ。なぜかという、古い家があって、自分が新しい家が欲しいときにはその家をそのままにしといて、ちょっと離れたほかに新しい家を建てる人がいたからですね。どうしても住宅数のほうが増えてく。今は1世帯当たり幾らかという1.27か2.8だったと思います。どんどんどんどん、いわゆる空き家が増えてるという意味なんです。世帯数よりも家のほうが多くなっていくわけですから、当然空き家は増えていくと思います。今日このテレビを見ている町民の皆さんがおられましたら、ああそうかと、もし空き家があれば町に協力してあげようかなと思われる方はぜひお願いをしたいと思います。

さて、では、次の質問に移っていきたいと思います。次の質問はふるさと納税ですね。町長にまず伺いたいと思いますが、寄附をいただきますと、例えば桜並木の整備とか、いろいろ使い道ってあったじゃないですか。あの中で、町長が認めるものだったかな、町長が裁量するものってところがたしかありましたね。あれは主にどんなことに使っておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。主に公共施設の修繕だとか住民の暮らしに直接影響のあるような、あまり大きなものにまでは使えませんがそういうことに使っているのではなかったかなと、今、定かではありませんけども、あそこの項目の中に上げられないことをアレンジしながら、ぜひとも貴重な財源ですので、その中から有効に使わせていただいているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 2019年度の予算ベースで、たしか三千何百万、たしか予算化されていたように思いましたが、実際2019年度、蓋を開けてみて寄附が幾らあったか。これはちょっと目が点じゃなくてびっくりする数字が上がっておりますけども、幾らぐらいでしたでしょうか。2019年度の寄附総額。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。2019年といいますと、令和元年ですね。昨年度の寄附金の総額ということですけども、合計で6,700万余りというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 予算のほぼ倍の御寄附をいただいたことに、大変私はありがたい

など思っております。びっくりされませんでしたか、担当されておる総務課長。今までこの数字ってあまり出てこなかったような数字ですよ。率直にどう思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。年々増えてきているという状況は把握しております。昨年は6,700万余り。その前は4,000万でしたかね、あたりで、だんだん増えてきているところを理解しております。その中で、なぜ増えてきたかということだと思いますけれども、やはりポータルサイトであります楽天であったり、ふるさとチョイスであったり、全日空のANAですか、そういったところとうちのほう提携しておるといったところで、目につくところが増えたのではないかというふうに思いますし、もう一つ言いますと、返礼品のほとんどが果樹ということを知っております。その中で、去年からですか、次の年、去年の申込みが令和元年の申込みがありました。ただその申込みについては来年度、令和2年度の予約も受付をしておるという状況もありますので、若干増えてきているのはその辺りの要因かなというふうに分析をしているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 例年3,000万、4,000万の御寄附のところは6,800万でしたっけ、700万でしたっけ、すごい数字だなと思って、やったという感じでしたけども、ほかの町はこんな数字は出ないだろうと思ってちょっとほかの町を見てみたら、日吉津さんが近かったですかね、同じ、2018年度が4,000万ぐらい。南部町も2018年度が4,600万。ちょっと多いんだけど、それが4,600万が6,700万になったのが南部町。日吉津は4,000万が2億ですよ、5倍。これは大体理由はお分かりですよ。ティッシュっていうか、あれが売れたんですよ。ただほかの町、例えば北栄町、琴浦町、湯梨浜町、4億、3億、3億、億単位の数字ばかり並んでる。これ、ずばり聞きたいです。町長、ここまで来たらでっかい目標値、目標を持ってもいい頃じゃないかと思えますけども。いかほど、目標値、いかほどぐらいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。実はこのふるさと納税の一番最初に仕掛けたのは私にして、一番最初、私が担当していました。初年度、県下でも鳥取県の次にこうやって電子的に夜中にばちんとやるとお金がぼろんと寄附される仕掛けを導入したのは市町村で南部町が一番だったと思います。そのときに2,000万入ってきてみんなで驚いたことを、2,000万も寄附が集まったと。それからして数年たって、今6,000万ですので、少し伸び率がよその町に比べて低いなっ

ていうのが町長としての正直な思いです。この辺りのところを、仕掛けを少し工夫すれば私はもっと伸びると思います。目標値を上げて職員にプレッシャーを与えるわけにもなりませんので、あえてここで目標値は申し上げませんが、やはり南部町を知って応援してやろうという日本全体の国民の皆さんの総意どうやってここへ集めるのかという大事な仕掛けですので、ぜひしっかりとした取組をさらに続けていただきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほど寄附の返礼品でフルーツが大半を占めると言われましたが、今いい伸びできとるのが恐らくシャインマスカット、ピオーネ。そしてこれから続いてくるであろう、町長が今回よく口にされましたイチゴですね。これが多分続いてくるんじゃないかと期待しておりますが、このふるさと納税、ふるさと納税はふるさと納税なんですけども、先ほど町長も言われましたね、プロジェクトという、使い道をはっきりさせた上で御寄附をいただくというふるさと納税型クラウドファンディングというんでしょうか。私、英語があまり得意じゃないので。そういう寄附の仕方がある。ここに少し私も期待してみたい。町長、もう少しこの伸び代といいますか、町長の口から語っていただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。クラウドファンディング型のふるさと納税といえば、やはり西伯病院で、例えばこんな医療をするんだけど、どうしてもこの小さな町の中ではできないところが多い。その中でぜひとも窮状を知っていただいて南部町に支援をしていただけないかというような、人の心を動かすような素材があればクラウドファンディングはいけるといふ具合に思っています。ただ、その素材が、今、病院のことを言いましたけども、私も好きでよく見えていますけども、すげえなと思っているのは、例えば今頃であったら猫だとか犬の引取り手がない犬、猫を殺処分から救うためにお金を集めてるんですなんていうのは、すごい勢いでお金が集まりますよね。それから今注目してますのは、どなたかの一般質問にもお答えするんですけども、例えば南部町であればジャンボシイタケありますよね。でもジャンボシイタケって食べ方ってあんまりよく分からないじゃないですか。生産者がまずジャンボシイタケを皆さんのところに、寄附いただいたところに送ります。何月何日何時からZoomというデジタル上での調理大会をします。だから皆さん集まって見ててくださいと。こういう具合にすると、このシイタケはすっごくうまいんですよ。白川さん、それちょっと焼き過ぎですとかね。そういうのが今とってもはやってます。お魚を送っというお魚のさばき方まで指導するとかですね。ですから、一体となれるわけです。そこで送ってくれた人と寄附をして届いた人たちが、そこで一体になってそ

この特産品を食べながら、そこの地に対する思いも語り、作ってる人の願いや思いも味わうことができる。遠く離れた間の中で、ただただお金を寄附した以上に関係人口を増やすというような、そういう取組も今頃はやっています。いろいろなことが今展開されていて、私どももそういう仕掛けというものを利用しながら、南部町の、例えば今イチゴを作っている人たちの思いが遠く離れたところに住む人たちに、イチゴの味と同時にその人たちの思いも届けられるような、そんな仕掛けを通じることによってさらに寄附制度というものが有効に、そして伸びていくように考えたいなど、こう思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 大変ユニークですばらしい使い道、アイデアといいたいしょうかね。町長も先ほどおっしゃいましたが、これからちょっと検討していきたいということでしたんで、ぜひこれは寄附する側のハートに響くような新しい寄附の形。私もちょっと見てみますと、いろんな形の使い道があるんですね。困ってる町に水道料金として使ってほしいという人もいるし、どなたでしたかね、この町に帰ってくる学生の奨学金の補助に使ってほしいだとか、スポ少の大会の遠征費に買ってほしいとか、様々です、様々です。これはかなり私は伸び代があると思っています。今回、幾つかの使い道をパッケージとして南部町がもしつくられる場合には、いずれこの町を担う子供たち、若者たちにも一つぐらい提案をさせてあげても私はいいじゃないか。数十年後、私もここにいるか分かりません、どうなってるか分かりません。それよりも今の中学生に将来のことを考えて、こんなクラウドファンディングというのを考えさせても、子供たちに一つぐらいつくってもらってもいいと思うんですけども、どっちに聞こうか。すみません、議長、質問してないですけどよろしいでしょうかね、答えていただいても。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、答えられますか。

教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。クラウドファンディングということでございますが、幅広に考えます。先ほど荊尾議員の御質問にもお答えしましたが、本当に南部町には高校生サークルや新青年団がございます、そういうところ。それから、中高生もまち未来科ということで町の将来を学ぶ機会もございます。様々なところでまさにクラウドファンディングはこれから伸びていく部分であろうかというふうに思いますので、ただ単にお金を集めるということではなくて、この町に何があって何が足りなくて何を頼むのかということをしかりプレゼンできるというか、まさにそれがまち未来科でつけようとしている力ですので、そういうものの一つの形としてクラウドファンディングであったり、いろんな場所でのプレゼンテーションであったり、

ネット上での発信というのはこれからまさに子供たちが今つけようとしている力というところ
でございます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。ぜひ町長、教育長、このクラウドファン
ディング、いろいろとじっくりと検討していただいて有効に進めていってほしいと思います。こ
れで質問を終わります。

最後、町長、ありましたら一言お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。クラウドファンディングは成功した事例もあれば全く失敗に
終わる事例もたくさんあります。今、書店の中でクラウドファンディングのうまいやり方みたい
な本もたしか、多分たくさんあると、出てるだろうと思ってます。そのように今、起業をする
ときに市場からお金を集めて共感というんですかね、何かをするときの共感を集めて思いを一つに
して商売をやろうというような、そういうものがクラウドファンディングだろうと思っています。
行政の中で本当に、例えばコロナで助けてごしないやいというのがクラウドファンディングとし
て本当に成り立つかどうかというのは私も正直なところ分かりません。ただ、そういう仕掛けも
ある。それから、ふるさと納税はまだまだ伸び代があるっていうことは改めて私も理解したつも
りですので、しっかり頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は2時15分にしますので、お願いいたし
ます。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

長東博信君の質問を許します。

長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 4番、長東博信です。私のほうからの一般質問も新型コロナにつ
いてであります。

中国の武漢から始まった新型コロナウイルスの情報発信から既に5か月が経過し、6か月目に

入りました。今、全世界で大流行しています。この感染症により、日本においてもその影響が懸念され、様々な対応を余儀なくされました。鳥取県、そして私たちが暮らしているこの南部町においてもその対応策により、町民への影響が少なからず発生しましたが、その対応策は適切であったのか、現時点で検証しておくことが現在も継続している状況下においては、第二波、第三波の発生想定に備えておくこととなり、そのことが町民への安全と安心感を与えられる観点から大変重要ではないかと考えております。

そこで、私からは学校教育問題と高齢者、いわゆる弱者を含めての対応についてお伺いします。まず、学校教育問題についてであります。1点目、唐突に始まった休校やこれまでに例のない卒業式、入学式は簡素なものとなったが、学校教育における影響をどのように受け止めているのか伺います。また、保育園、小学校、中学校で影響の違いがあったのかお伺いします。

2点目、今後予想される第二波、第三波の発生があった場合に今回の経験が生かせるのか。特に中3、受験生の場合はどう対応していく考えなのか。また、高校3年生の受験生及び県内、県外の専門学校を含む学生への町からの支援策の考えはないのかお伺いします。

3点目、新生活スタイルが呼びかけられていますが、学校生活の中で具体的なスタイルの変更はあるのか。小学校、中学校の部活動などはどうなっているのかお伺いします。

4点目、今年後からG I G Aスクールに取り組んでいきますが、現在の整備状況はどうなっているのか。また、このたびリモート授業なる言葉も出てきておりますが、この考え方のメリット、デメリット、それをどう考えているのかお伺いします。

次に、高齢者への対応についてです。1点目、高齢者、いわゆる弱者を含めませんが、高齢者は百歳体操をはじめ、各種イベントや催物が軒並み中止となり外出を控えて自宅の自粛生活となりました。そのことで健康問題や相談はどの程度あったのか。また、逆に、これまでの参加者への健康に変化などないか、問い合わせなどの状況はどうであったのかお伺いします。

2点目、なんぶS A Nチャンネルで体操を流しておりますけれども、効果は出ているのか。高齢者からの評判はどうでしょうか。

3点目、密接の観点からは致し方ない面がありますが、介護環境。これは施設利用、訪問含めます。これらへの影響はどうであったのか、その状況についてお伺いします。

4点目、今回のコロナ関連で学校内や高齢者などいじめやインターネット書き込み、社会的には嫌がらせも発生しておりますが、南部町ではそのような事例の発生はないのかどうなのかお伺いします。

最後に、学校、高齢者共通でございますが、今回南部町で実施した対応の是非と今後どのよう

に活かしていくのかお伺いします。

以上、壇上から学校と高齢者についての質問をいたしますので、見解について御答弁をいただきたく、よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、長束議員の御質問にお答えしてまいります。

教育関係につきましては後ほど教育長のほうから答弁をしていただきますので、私のほうからは高齢者、弱者を含む新型コロナ対策についてお答えしてまいります。

まず、自粛生活となったことで健康問題や相談はどの程度あったのかとの御質問にお答えしてまいります。本町では健康福祉課に設置しています福祉総合相談窓口、地区担当保健師とも新型コロナ感染症に係る健康問題についての相談はございませんでした。町では感染リスクが高いと思われる高齢者や妊婦、難病をお持ちの方には地区担当保健師が電話による体調確認の活動を行いました。

次に、なんぶS A Nチャンネルで体操を流しているが効果や評判はどうかという御質問にお答えいたします。効果についてですが、現在体操を再開された集落に保健師、担当者が行き、自粛期間中の生活健康状況の聞き取りをし分析を行っている最中でございますので、検証はこれからの課題であると考えています。

次に、テレビ放送の評判についてですが、体操を続けることができよかったという御意見を実施者やお世話をされている方からいただいています。加えて、また百歳体操を始めておられない集落の方からは百歳体操がどんな体操かを知ることができてよかった、テレビを見て毎日体操ができてよかったなどの御意見をいただいております、まずまずの評判をいただいたのではないかと考えています。

次に、介護環境。これは施設利用や訪問等ですが、この影響はどうであったのかとの御質問をいただきました。今回の新型コロナ感染症の感染防止のため、施設入居の方の場合は面会制限により御本人と御家族が自由に会うことができなくなることが一番大きな影響であると言えます。また、通所系サービス、いわゆるデイサービスにおいては開所時間を半日に短縮した事業所やショートステイの新規の受入れ制限もあり、訪問による介護ヘルパーサービスの変更を余儀なくされた方もあります。また、高齢の親の介護のために帰省することができない状況の方がおられたことも把握しております。その間、御親戚、御近所、ケアマネジャーなどがサポートされ高齢者を支える取組が行われていました。本県では確認された感染者は3名と非常に少数であったため介護現場の機能停止にまでは至っていませんが、完全に終息に至っていない現在、予断を許さな

い状況であると認識しています。全国では医療崩壊が大きく懸念されていましたが、介護崩壊にもなりかねない状況であったことから、どのように在宅介護を支えていくのが今後の課題であると考えます。

最後に、今回の対応の是非と今後の生かし方について何うとのお尋ねでございます。まだ渦中であるため是非の検証を行う段には至っていませんので、現在までの状況を踏まえ申し上げます。人と人の接触が大勢を1か所に集めることに制限がかかることは、支援が必要となる高齢者や弱者にとってはより影響が大きくなると思います。町では見守りや体調確認には接触を避けるために電話連絡による対話を実施するとともに、健康維持のためにS A Nチャンネルやホームページ、防災無線などを活用し情報の提供を行いました。引き続き、正しい有益な情報を積極的に発信するよう努めてまいります。また、今回の困難を教訓に、在宅介護サービスを必要とされる方に感染拡大時においてどのようにサービスを補う必要があるのか。医療専門職、介護専門職、保健師が引き続き連携し、それぞれの役割と感染拡大時におけるサービスを補う体制づくりについて情報共有し、協議、検討する必要があります。次の感染拡大期に備えて、感染状況の見える化に欠かせないP C R検査体制の強化や、感染拡大地域における介護現場の対応状況など、国を挙げて検証することが重要な課題であると考えます。

私のほうから、今回の新型コロナウイルス感染症関連で、いじめやインターネット、これは後ほど教育長のほうから答弁にさせていただきます。

私のほうからは以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） まず、新型コロナウイルス感染症による学校への影響についてお答えしてまいります。

長い教育制度の歴史の中で、このような状況は初めてであり、経験値のない手探りの状況が今も継続していると認識しております。具体的に学校教育における影響については大きく2つあると考えております。1つ目は、学校教育本来の目的の一つである人と関わりながら学ぶ機会が大きく減少したことです。話し合い、グループで取り組む実験や調理、2人以上での運動、声を出す合唱など、本来学校で一番楽しいはずの学びが難しいことです。

2つ目は、先が見通せない不安や制限に対するストレスです。多くの子供たちが学校に来ることを喜ぶ一方で、親と離れられなかったり、教室に入ることを嫌がったり、相手を傷つけてしまう言動や人間関係に緊張感が増すなど、少数ですが見られております。新型コロナウイルス感染症が原因の全てではないと思いますが、より一層のきめ細やかな支援、対応に努めているところ

でございます。保育園、こども園、小学校、中学校と発達段階により程度や現れ方には差はあっても同様と捉えており、保護者支援も含め新型コロナウイルス対応の影響を最小限にとどめる努力を関係機関や専門機関と連携しながら取り組んでまいります。

続いて、第二波、第三波への備えとして、学校では幾つかの制限レベルを想定した分散登校の計画を立てるとともに、夏季休業の短縮や行事の縮小、中止など授業時間が確保できるよう準備を進めています。中学3年生については、授業時間数を優先して確保できるよう分散登校計画を立てると同時に、進路説明会、進路面談、進路情報提供等工夫して実施し、進路保障につなげてまいります。高校3年の受験生、県外学生の支援については、現在実施している南部町進学奨励金制度及び国の学生支援緊急給付金の御利用を案内し、経済的な支援を行いたいと思います。

続いて、鳥取型の新しい学校生活様式の主な点は、1つ、登校前の検温、体調確認。2つ目、マスク着用。3つ、細やかな手洗い。4つ目、定期的な換気。5つ目、共同で使う物の消毒。6つ目、3つの密、密閉、密集、密接の回避。7つ目、近距離、真正面での会話の回避です。これらの衛生管理が日常になることが新しい学校生活様式であり、全校で徹底するよう指導してまいります。部活動についてもこの新しい学校生活様式に基づく感染症対策を徹底した上で実施することとなります。活動時間等は若干の短縮は図りつつ、国や県が示す制限や工夫を参考にしながら安全な部活動を進めてまいります。

続いて、G I G Aスクール構想とリモート授業についてお答えしてまいります。G I G Aスクール構想は児童生徒に1人1台の端末整備と校内通信ネットワークの高速化により、学校におけるICT環境の向上を目的としています。まず、1人1台の端末整備については、近隣自治体との共同調達を予定し、予算の支出抑制と学校現場により適した機種を選定を目指しているところでございます。校内通信ネットワークの高速化については、6月末に高速LAN配線の設計委託業務を発注し、一度に多くの児童生徒が同時にアクセスできるよう進めております。

続いて、リモート授業については、臨時休業などにおける対応として役立つ手段であり、児童生徒と教師が学校や家庭など物理的に離れた場所で授業を行うことを一番のメリットと考えます。デメリットとしましては、全ての家庭にネット環境が必要であること。児童生徒の状況や学習の理解度がモニター画面では分かりにくいことなどが考えられます。

最後に、今回の対応の是非と今後への生かし方についてお答えさせていただきます。このたび、全国一斉の臨時休業というこれまでも誰も経験したことがありません。情報や状況が刻々と変化中、その時点での最善を考え選択してまいりましたが、今後の検証においては課題となる点も多かったかもしれません。一番に置いたのは、児童生徒の安心安全を第一に、学

校という場所をクラスターにしないことです。このことが町民の皆さんの安心安全につながると認識し、今後も学校現場と共に慎重に対応してまいりたいと思います。一方で、今回の新型コロナウイルス感染症を機に、これまでの教育の当たり前が当たり前でなく、何のためにどのようにするのかをいま一度問い直し、時代の変化に対応した新しい学校教育についても探っていきたいと考えております。9月入学が議論されたり、御質問にあったリモート学習などICTの導入が加速化したり、教育改革の様々な波を見極めつつ、新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、新たな時代に対応した南部町教育を進めてまいりたいと思います。

続けて、今回の新型コロナウイルス感染症関連でいじめやインターネット書き込み、社会的な嫌がらせも発生しており、南部町ではどうなのかとの御質問にお答えしてまいります。まず、町内ではいじめや嫌がらせなどの具体的な事象は確認しておりませんが、県外ナンバーの自動車を使用している町内在住者からの不安などは伺うことがあります。学校においては、新型コロナウイルス感染症についての正しい理解や人権について学級や学校全体での指導にも取り組んでいるところです。また、様々な人権に対する不安を払拭いただくために町で開設している人権相談について、このような時期だからこそ細心の注意を払いつつ、休むことなく実施したところでございます。インターネットの書き込みについては、西部市町村でネットモニタリングを行っていく仕様について現在検討しているところで、現状詳細には確認できておりません。ネットモニタリングはその機器環境だけでなく、発見した場合の現状保存や削除要請等の対応手順や心が痛む書き込みばかりを探すというメンタル面も併せた研修の必要性を課題として認識しているところでございます。また、議員御存じのとおり、教育委員会では既に町民の皆様へ新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮を促すためのチラシを5月に全戸配布させていただいております。町民の方から改めて自分自身の行動を振り返るきっかけになったという声もいただいているところでございます。新型コロナウイルス感染症とは長い闘いになるとも言われており、今後も人権が大黒柱のまちづくりを基に、新型コロナウイルス感染症も新しい現代的課題として捉え、一人一人が尊重されるよう人権教育の啓発、周知に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 御答弁ありがとうございました。

ちょっと通告にないんですけども、町長、先ほどPCR検査のことを言われました。PCR検査は南部町ではありましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） PCR検査をやったのかというのは、どういう御質問として受けられいでしょうか。町内の人が受けたかどうかということですか。町内の方が何名かPCR検査を受けておられると認識しております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 分かりました。何名かはあったという、事実があるということですね。県のほうで1,300人超えて検査しておられるんですけど、この南部町でそのことがあれば身近に感じる事ができるんですけどということで、これはお聞きしたわけです。全くないということであると、何か要するに緊迫感ちゅうか、緊張感とかそういうものがないいうふうに思いましたので最初にお伺いしたところです。

まず、教育関係のほうからお伺いしたいと思いますが、いわゆる行政側が行うことと、それから先生側から見たコロナ対応、学校のほうのですね。どういうんでしょう、そちら側から見た話じゃなくて、児童生徒、あるいは保護者から見た場合に、何か影響について御意見等が、どういうものがあるのかなど。声は届いてますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。保護者のほう、または地域の方からというところがございますよね。3月の臨時休業があった際でございますが、このときには非常に、金曜日に話があって月曜日から臨時休業というところでありましたので、非常に臨時休業を決断するまでの時間が早くて戸惑ったというような御意見はいただいております。また、卒業式に関しましても今までは全校の児童でありますとか生徒が卒業式に参列をしておったところ、なかなか感染症防止という観点でいきますと児童生徒が全員参列するというのは難しいというところで、従来と違ってたというところで少し卒業式自体が寂しくなるのではないかなというところで保護者の方から、1名ですが教育委員会のほうに御意見をいただいたというような経緯がございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 今、卒業式のお話ありましたが、まさに生徒たちにとって卒業式は一生の思い出になるんですけど、その子たちの反応っていいですか、卒業してしまえばなかなか情報は入らないと思うんですけど、簡略化したことについて何か反応はありましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。先ほど保護者のほうから1名、寂しくなるのではと

というような御意見をいただいたんですが、実際に卒業式行った後のことですが、先生方のほうも制限はありましたけどそれなりに、やはり子供たちをしっかりと卒業させてやりたいというところで取り組んだ結果、保護者の方にも本当に心の籠もった卒業式だったというようなことの感想はいただいております。従来ですと、先ほど言いましたように、全ての児童生徒が参列しとったというところがありますが、一方では式が、いわゆる時間が長くなるというような傾向もございました。そういうところでは、今回しっかりやっぱり目的だとか行事ということを考えて上で少し内容を検討していく一つのよいきっかけになったのではないかなというふうに感じております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほどの生徒たちの声が本当は聞きたかったんですが、保護者のほうは心の籠もった式だということですけど、もう一つ、ちょうど3月から4月ですか、非常に学校にとって重要な時期でございますけども、一斉休校、それから再開、再び休校、再開、これを繰り返したわけですけど、保護者や関係者、今後について、影響も含めてなんですけど、今後どうしたらいいとかそういう御意見等はなかったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。今年度入って4日間の臨時休業があったわけですが、その辺りについて学習面の不安であるとか、いわゆる学校の運営について御意見をいただいたということは特段ございません。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどから議員のほうでいろんな、一番の当事者である子供たちの声とか保護者の不安ということで、確かに教育委員会にはそんなに多く入ってきているわけでありませんが、当然突然の臨時休校ですから子供たちが一番びっくりしたでしょうし、保護者の方もあしたからどうするんだってということで本当にびっくりをされたと思います。それから、卒業式、入学式と、本当に一生に一度の儀式をある制限を加えるということに対しては本当に断腸の思いではありますけども、その当時皆様にお話ししたのは、このコロナの今の時期において拡大することができないということで御理解いただきたいということで子供たちにも話をして、子供たちの最後の卒業式の後のホームルームを教室に、1つのクラスは上がらないで体育館でやって、もう一つのクラスは多目的教室に行って最後のホームルームを行うなどいろんな工夫をする中で、一定程度子供たちと担任の先生との最後のやっぱり思い出の部分はできたのではないかなというふうに思うところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長束 博信君） 先ほど、そういう子供たちの、あまり当然のことなので、初めてのことで、子供たちから意見が出てくるのは非常に少ないと思うんです。ですけども、後で何年かたったときに、あのときにこういうあれだったということで、どういうんでしょうね、楽しくはないでしょうけどいい思い出にならないかもしれないので、そのときの先生方の対応はやっぱり焼きつくと思うんですよ、ふだんはない対応なので。ですから、これからも何回かそういう場面が来ると思うんですけれども、やはり最善を尽くしていただいて、子供たちのメンタルの面に少しでも和らげるといいますか、やっていただけたらありがたいなと思っています。といいますのは、先ほど町長が冒頭言われた、学びということについて人との関わりで学ぶんだと、そういうことは、要するに奪われているわけですから、ぜひそのところを補うような形を取ってもらえたらなというふうに思います。

それから、２点目に、教育長が言われた先が見えないストレスって言われました。子供たちにその傾向が現れているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。確かに３月の臨時休業から春休みにかけて非常に休みが長期化をしました。そして、また感染症拡大防止の観点から外出できないとか、友達と遊ぶことができないという状況にありましたので、子供たちに一定程度のストレスというのはあったということは認識しております。ただ、今年度入って学校が始まりまして、私も何度か学校のほうには子供たちの様子を見に行きましたが、やはり子供たちは学校のほうに来ると一緒に学べる、そしてまた、一緒に遊ぶことができるという喜びを感じてる子供が多いという印象を受けております。一方では、新型コロナウイルスの感染症の防止というところでストレスを感じるかどうかはちょっと別にして、先ほど教育長答弁にありましたように、やはり一方ではストレスを抱えて、それが心になり体になり出てきている児童生徒もおりますので、この辺りはしっかりとアンケートを取ったり、それから担任とカウンセリングしたり、もしくは担任でなかったら養護教員というような形で学校全体で、チーム学校としてやはり子供たちのやっぱり心と体というところはしっかりと見ていきたいなというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（４番 長束 博信君） 次、行きます。

２点目の第二波、第三波の場合ということで想定した場合ということです。今回、臨時休校、県内一斉といいますか、唐突に話があったわけでやったわけですが、率直な感想は教育委員会としてどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。率直にと言われましたので率直にお答えすると、本当に唐突で、私自身が夕方の報道で知ったのが最初でしたので、その翌日に一斉休業の要請が入るといようなことですので、その3日ぐらい前には一応文部科学省のほうから通知が来ていて、校内に罹患者があった場合にはというようにことでしたので、それは一応全国的にコンセンサスを得られていた中で、3日後ぐらいに突然の全国一斉ということですので、本当に正直驚いたというのが率直な感想でございます。よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） それで、次に第二波、第三波がもし発生した場合に、今回のように一斉休校のふうになるのかどうか。あるいは、今頃ですけど全国で、もうちょっと前ですか、午前授業とか午後授業だとかいろんな対応しておられて、あ、こういう方法もあるんだなど、学年別にやっているとところもあります、ばらばらでやってる。こういう方法を取っておられて、なかなか考えておられるなというふうに思うんですけども、南部町の場合は第二波、第三波が来た場合、どういうふうに対応されるのかなというふうに思っております。一斉休校がいいのかどうかもありますけれど、この辺についてお考えはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まず最初に、町内で罹患者が出た場合ということになりますと、やはり感染者の、いわゆる校区でありますとか感染ルートとかということが、まずその段階では分からないと思いますので、きちっとやっぱりそれが分かった上で各学校の再開ということを考えていかなければならないだろうというふうに考えております。例えば、感染のルート等が分かった上で、この学校またはこの校区で学校が再開できるというところについては、分散登校というところを考えています。この分散登校に関しましても、やはり多くの子供たちがバスで通学している学校もあれば、ほとんどの子供たちが徒歩または自転車で通学しているというような、学校によっての状況もありますので、その辺りの分散の登校の案については各学校でしっかりと考えて、今教育委員会と情報を共有しているところであります。議員のほうからの質問の中にもありましたように、やはり中学校3年生は受験ということがありますので、この辺りは分散登校をしたときに両中学校とも3年生の授業ということも優先に考えた上で分散登校の案を計画しているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほど分散登校のお話が出て、教育長の答弁では遅れがなくうま

くいったというようなことをお伺いしました。もう全然大丈夫って言ったらかおかしいんですけど、3年生の場合はそうですけど、これから第二波、第三波が出た場合に、3年生がどういうふうに、遅れていくわけですね。分散登校するにしても全体の授業数、あるいは授業する、何ていうんですか、量に対しても少なくなるわけですけども、それについてどういう具合に挽回するのかなど。私が考えるには、例えば分散登校もいいんでしょうけど、一日のうちのうちちょっと長くするんだとか、あるいは休日だけ申し訳ないけど出てきてごせだとか、何かそういうことをしないとイケないのかなというふうに思うんですが、そういうことの想定っていうか、何か考えはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。3月の未学習の部分については4月の中旬の段階で全ての学校のほうで学習を終えて、今はほぼ予定どおり、または若干進んでいるということがあります。4月に予定しておりました修学旅行でありますとか多くの学校行事が延期だとか中止になっている中で、ある意味では授業に専念できるというような期間でございますので、そういうところでは今のところですが学習のほうの進度は遅れはないというふうに考えております。これから第二波、第三波があったときに関してですが、分散登校に加えて、やはり家庭学習の工夫ということも必要であるというふうに考えています。今までですと、いわゆる家庭学習になりますと復習ということが中心ではありましたが、やはり少し予習というんでしょうかね、学校のまだ学習してない部分も含めて家庭学習に出して行って、そしてそれについてまた教員のほうもしっかりと把握をした上で行っていくというようなこともしていかななくてはイケないだろうというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 家庭学習ということをお伺いしました。予習すれば、習ったときに非常にいいというふうに思います。ぜひこれにこだわらずに、もっと視野を広げていただいていろんな策考えていただきたいなというふうに思います。

ちょっと先ほど教育長の答弁の中で、学生への支援。これ、荊尾議員からも質問ありましたけれど、答弁にもありました。必要な支援制度があるんで、あとは国のどうのこうのという、それを待ちたいというお話でした。私も荊尾議員と同様に、実は県外の、今の報道のとおりで、バイトされてる方はほとんどないですね、バイトが。それから、どういうんでしょう、自粛、いわゆる寮から出るなとか部活もできないとか、要するに動けないと。田舎に帰りたくても田舎に帰れないというようなことで非常に生活苦があるというように伺っております。私の近所からも家に

帰りたいけど帰れんわと、車で帰ろうかなんてというような相談も、話も聞いてますが、ですから、そういう意味でいうと、やっぱり支援をしてやらんといかんのじゃないかなというふうに私は思うんですが、いわゆる給付型のやつを南部町で何人対象者がおられるか知りませんが、私分かりませんが、そんなに大人数いるわけじゃないというふうに私思うので、何らかの給付型の奨学金枠を拡大して、この際2次補正も決まったんで、何か考えていくべきではないかなというふうに思いますが、町長、この辺、教育長、どちらでもいいんですけども、考えがあるのかどうかお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。午前中にも御質問がありました。誰が一番被害を被ったのかといえば、やはり子供たちや、特に大学生だろうなと思っています。アルバイトを失って、今学生の中でアルバイトなしに大学生活を送れるような子たちはよほど田舎の大学じゃない限りできないんじゃないかと思うほどお金がたくさんかかる。そういう中で、バイトをしない、さらには小さな部屋の中で身動きも取れない中でリモートで大学の授業料を払いながらそんな授業しか受けられないのは本当かわいそうだなと思っています。先ほど申しましたように、2次補正の内容を見たり、それから現状の状況をつかんだりしながら、教育委員会は教育委員会でいろいろ考えてもくれています。ふるさとを離れて一生懸命頑張って勉学に励む子供たちを励ます手だてということとはしっかりと考えていくことが大事だろうと思いますので、今後の課題にさせてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ今後の課題ということですので、前向きに御検討をお願いします。

次、3点目の、新生活スタイルということで、いろいろチラシとか何か生活、学校の様式が変わっているというふうにやっていますが、子供たちの反応、この辺はどうなんでしょうか。いろいろあせい、こうせいという決まりとか、こういうふうにやりましょうねというふうにやっていると。子供たちは何の抵抗もなくやっておられるのかなと、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。新生活スタイルというところですが、少なくとも検温だとかマスク着用とかということなんです。この辺りは随分と日常、いわゆる習慣化というところでできてきているのかなというふうに思っています。学校の中での、いわゆる新生活スタイル

というところで、このところ1メートルを目安に最大限間隔を取って授業を行うというところで、今まで控えていました、例えば歌唱指導だとか家庭科の調理実習とか図画工作とかの、いわゆる製作活動についても可能な限り感染症拡大防止対策を徹底した上で実施していくというような形になりましたので、まだ子供たちの反応については把握はしておりませんが、そういう意味では子供たちの、いわゆる教育活動というのは少しずつ段階を経て広がってはきていますので、学校に来る楽しみ、学ぶ楽しみっていうのはまた少し増えたのではないかなというふうに感じております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 子供たちはこういう状態なので、先生なんか言われたら素直に受けておられるんだろうというふうに思いますが、いろんな意味で、多分出てこないストレスがあるだろうと思いますので、何かのタイミングを捉えて子供たちの本音をやっぱり聞いてみてやるのが一番。例えば手洗いしなさいと言って一生懸命手洗いしますよね。手洗いしたって、私テレビで見たんですが、お隣、島根県ですかね。レバーを全部変えたと、ねじるやつからこう。せっかく洗った手でまたこんなことせんで、こうやってやると、レバー式だとこの辺でこうとやるといようなニュースを見ました。そういうこともいいなというふうに思いますが、例えばそういうことも子供たちからころっと聞こえたりすれば、あ、感じてるんだなというふうに思うんですよ。だから、ぜひともそういう子供たちの反応もやっぱり先生たちから吸い上げるっておかしいんですけど、聞いてやっていただきたいなというふうに思います。

そこで、今のマスクですけど、マスク。ここで皆さんやっていますけど、通学のときにマスクをしている子としてない子がいます。学校からどういうふうに指導してるのか分かりませんが、私の意見言わせていただくと、密になってなければ別にマスク要らないんじゃないかなと。苦しいわけです、歩いてると。あるいは自転車もこいだら大変なんですよ、息するのに。だから、そういう場合は要らないんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺はどういう具合に考えておるのかなと。そういう指導をされているのかどうかお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。今までですとマスク着用ということが言われていたと思いますが、学校のほうでもそういうふうに指導していたと思います。この新しい、いわゆる生活スタイルというところでいきますと、これから気温のほうも上昇してきます。体育の、例えば授業とかで空間の確保ができる場合には子供たちのマスク着用をやめ、熱中症対策にも配慮するというようなことがあります。そう考えますと、いわゆるある程度空間の確保ができると考え

ますと、登校であるとか下校であるとかということも体育の時間と同様にマスクを外して登校、下校ということも考えられるかなと。熱中症ということを考えてマスクの着用をしないほうがかえっていいのかなということもありますので、ただ、この辺りについては校長会等を通じて学校としっかりと連携を取って情報の共有に努めていきたいなというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 体育の授業のときにはマスクしないということですね。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） そのとおりでございます。新しい学校生活のスタイルというところで気温が上昇するということを考える、空間の確保ができる、というところでマスクは着用しないというところで今後は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） もう一つ、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、部活動、部活動なんですけれど、体育も多分時間が減ったんじゃないかなと思ってんですけど、体育や部活動の時間が減っちゃうと、いわゆる筋力や反射神経が低下していきますよね。そうするとけがにつながりやすいということが考えられるんですけど、自粛したことによって活動が制限されて、いわゆる体力も不足になる。それからストレスもあるというような、体が成長するような、どんどん時期なので、非常に大切な時期なんですけれど。どういうんでしょう、運動時間ってありますか、普通だと朝来たらランニングしなさいとかやっておりますけど、そういう時間どんどん減ってますので、この辺の運動時間、運動量の低下はどういうふうに考えておられるかなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。部活動に関しましては、もちろん自粛してた期間はございますが、現在のほうは部活の再開をしております。こちらにつきましては、基本水曜日と土曜日、日曜日のいずれかは、これは休養日というところで充てていますが、それ以外の、例えば月、火、木、金、土日のいずれかというところでは部活動のほう行っています。また、平日も従来よりは若干早く終わるようにはしていますが、18時頃には完全下校という形ですので、ある程度の時間は感染症拡大防止というところに努めながらも部活動のほうは再開しております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほど、学校行事延期をしているということでもございました。例えば2学期に修学旅行も遠足もでしょうけれどずらしてやると、運動会もでしょうけど、やると

なると過密スケジュールになりますよね。この辺、すごくどうなのかなというふうに思いますが、やればいいというものではないと思うんですよ。短縮して簡略してやろうというふうな御意見だと思うんですが、先ほど言ってました。そういうものでいいのかどうか。あるいは、やり方が問題ですけど、何かよくよく考えないと過密、やる側とやらされる側と、言い方悪いですけど、子供たちが主体的にならないといけないと思うんですが、この辺りの考え方、あるいは影響の考え方、この辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。確かに1学期中止したのもございますが、感染状況の様子を見て2学期に延期しているというのもございます。そういう意味では2学期の学校行事というものが少し多くなるということも予想されますが、この辺りやっぱり、先ほど議員のほうもおっしゃられたように、やはり目的に沿ってということとか、やはり子供たちの学びの成長というところ、いわゆる主体的にやっぱり取り組むってということがとても大切でございますので、この辺りは各校校内でも検討していただいて、やはり多くなるようであれば精選をしていかないといけないというふうに思っています。精選の仕方ですが、行事をなくすということも一つでしょうし、先ほど議員がおっしゃられたように目的に沿って、そしてまた感染症防止というような視点から内容を縮小していくというような方法もあるでしょうし、やっぱり様々な視点で、いずれにしても目的と子供たちの主体性というものを大切に行事のほうは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） もう1点、ちょっと先ほどから聞いてますのは、子供たちの意見とこういうふうに言っておりますが、もう一つ、私見る角度っていいですか、今回このコロナ騒ぎといいますか対応で、いわゆる現場の先生たちが非常に大変だったんだろうというふうに思ってます。今も大変だろうと思うんですが、この辺りの、いわゆる意見といいますか苦情といいますか、そういうものは教育委員会のほうに届いてますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先生方が大変な御苦勞をいただいていることは重々承知です。先生方が苦情を言われるってということはないと思いますけども、限られた時間の中でやっぱりやってる。それから、今まで先生方がスタンダードだと思っていたことができなくなって、でも子供たちのためにどうやって力をつければいいのかっていうジレンマが一番だと思います。当然、学校に子供たちがいない春の期間、3月の期間に、じゃあ何をすればいいのかって

というようなことを考えるということは多々苦しみはあったとは思いますが、それによってというよりも子供たちにどうやってその力を保障していくのか、学校に来れない間をどうフォローしていくことになるんだろうかっていうことが常に先生方の中にはあるというふうに私どもは認識をしているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 今回、いろんな対応をしないといけないということで現場の先生たちはやるが増えて大変だったんだろうというふうに思います。その意味で、いわゆる必要な道具だとか石けんとか、道具っていうか何ですか、足りるように、その辺りは少なくともしっかり補充してあげていただきたいなというふうに思っております。

そうすると、時間がないので次へ行きます。GIGAスクールの件ですが、いろいろこれからの時代を見越していいことをやろうというふうに思っていますので、ぜひ取り組んでいこうというふうに議会でもやっていますが、今回、オンラインを使って対応はされたのはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。家庭学習のほうに限りませんが、eラーニングというところで「すらら」というような、eラーニングの教材があります。こちらのほうが5月末までは無償ということがありましたので、アカウントといって子供たちに一人一人にアカウントを付与して、与えて、家庭でもインターネットがあれば学習ができるというところでは取組のほうを進めております。ただ、通常の、いわゆるプリントであるとかドリルというのがあるまでも基本であって、それにプラスアルファというところでそういうふうな「すらら」という教材があるのでプラスアルファのところでは活用するようにというふうなところでは進めているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 分かりました。その教材プラスeラーニングということですか。それで、eラーニングはいいんですけど、初めて今回全員やられたのかどうかというのと、それから、やることによってできる子とできない子、対応できる子とできない子、必ず出てくると思うんですよ。その辺の差、さっきも答弁ありました、環境が整ってる家庭と整っていない家庭とあるわけです。こういう、どんどん差ができるようなことがあってはいけないというふうに私は思うんですが、この辺はどのように考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。議員御指摘のとおり、やはり家庭でのインターネッ

ト環境ということがございますので、先ほど言いましたように基本は学校からの、いわゆるプリントであるとかドリルであるとかっていうところが、いわゆる基本でございます。その上で、先ほど言ったように「すらら」という教材のほうを紹介しているというところで、アカウントのほうは全生徒に、いわゆる全児童生徒に、というところでございますが、この辺りについてはやはり格差が生まれてはいけないというところで、一つの課題であるだろうなというふうに認識しております。なお、こちらの御家庭でのインターネット環境については各学校のほうで今アンケートをさせていただいて把握をして、どのくらいの割合で家庭にインターネットの環境があるのかというところは把握しているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） そういうことで、eラーニングは環境が整っているところはそういうことでどんどん、どういうんでしょう、自分なりにそういう機器を使って進歩できるんですけど、ない子は学校で習うっちゃったらかわいいですけど、これから準備する機材によって、タブレットですか、そういうもので勉強していくわけですけど、そのタブレットを学校に備える。この間、前回の質問のときには、十分1クラス全員が使えるような台数をそろえるんだという話でしたけれど、それは十分の端末というふうに考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。タブレットの端末につきましては、年度当初の予算のほうでは、いわゆる1クラスで活用できるのが十分ではないかというふうに感じておりましたが、このたび、この新型コロナウイルスの感染拡大というところで、国のほうも端末の整備を、いわゆる今年度に前倒しをするようにというような施策も出てきておりますので、この辺りについては、いわゆる整備する端末の台数を増やしていくということ、また今後の補正予算等でもお願いをすることが出てくるかもしれません。その辺り、やっぱり端末の台数の整備ということ、増加については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 時間がなくなりましたので、次に、高齢者のほうの話に移りたいと思います。

SANチャンネルでいろいろ取り組んでいただいて、非常にいいことをやっただいてるなというふうに思います。評判も、何かそこそこよさそうな感じがします。ところが、私思うのは、この際、集まれないというのもあってあれなんですけど、お年寄り、特に人とのコミュニケーションによって、いわゆる、どういうんでしょう、体操もですけど、人と会うからこそ認知症だ

ないですけど、いろんな意味で高揚感があって非常にわくわくしながら、じゃあ百歳体操に行こうかというふうなことになるわけですけど、ある意味でそういう状況下であってチャンネルでやっていただいたのは非常によかったなと思います、行けないもどかしさっていうか、皆さんに会えない、コミュニケーションが取れない、こういうようなことがストレスといいますか、何かあるんじゃないかなというふうに思うんですが、この影響をどういうふうに受け止めておられるのかなというふうに思います。今後、終息すればでしょうけど、再開したというお話聞きますんで、この進めた方をどう考えているのかなというふうに私思うんですけど、100%戻ってないのでこの辺についてちょっと影響についてお伺いしたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。6月になりまして百歳体操を再開順次しておりまして、まだ全部ではないんですけども再開される場所には保健師や職員が行っているところ聞き取りとかをさせていただいております。その中で、今把握しているのは、されている、お聞きした中で3割ぐらいの方が自粛中少しやっぱり気持ちが落ち込んだりとか、そういった影響があったよというようなことをお話をされていますので、今後再開をいたしましたけれども、その辺りは保健師等中心にしまして、できるだけ皆さんのところに出かける機会をつくりながらお話を聞いたりとか、それから今後の二波、三波に向けてどういったやり方がいいのかっていうところは少しまだ検討が必要ですけども、電話とか何らかの対面とか、お年寄りですのでなかなかSNSだとかいうのがちょっとしにくくなっていうところもありますけども、何か工夫ができることがあればと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） そうしますと、別のちょっと質問ですけど、介護の関係ですけど、いろいろ、どういうんでしょう、大変な状況で苦労されたんだろうなというふうに思います。私の近所にも通所とかいろいろありますが、これで介護の関係で、どういうんでしょう、一番あってはならんって言ったらかおかしいですけど、気をつけられたこと、どういうことに気をつけられたのかなというふうに、ちょっと私自身思っております、どういうことを一生懸命やられたのかなと。一番気をつけられたことは何でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 在宅で介護されている方でサービスを受けておられる方のサービス事業者さんのほうに聞いた話では、やはりまずは第一に職員さんの健康管理。それから、利用者さんの健康管理。それと、十分な消毒とか換気とか、マスクも使っていただくとか、その辺

りがこれまでもされてますけども、これまで以上に非常にその辺りは気をつけておられました、体調管理ですね。万が一、利用者の中から発症した場合にはサービスが停止してしまうということが一番恐れておられましたので、そこら辺でケアマネさんいろんな家庭に訪問をされますので、その行く先々でその都度やはり消毒とかそういったところには気をつけておられたと聞いています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 今言われましたように、大変苦勞されて気を遣っておられたんだなというふうに私は想像しております。それで、介護事業所、全国的には閉鎖のところも報道があったりしておりますけれど、どういうんでしょう、認知症の方などが対応大変だったんじゃないかなというふうに私は思うんですが、今気を遣われたことというのがあった、聞きましたけど、逆に今度、一番苦勞されたことは何かなというのをちょっとお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。気を遣って事業所さん進めておられて、苦勞されたとも同じようなことですが、施設のほうでは、町長も申しました面会制限が入りましたので、やはり御家族と出会われないということが本当に利用者の方に、施設入所の方には影響がありまして、やはり気持ちが落ち込んだりとか、そういった影響が出ていたと聞いております。また、新規でショートステイの利用は制限がかかったりした事業所もございましたので、どうしても御家族の方の介護負担というのは増したんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） このたびの感染症、コロナですが、第二波、第三波が発生した場合、高齢者あるいは弱者、ここに感染するリスクが非常に高いというふうに言われております。逆に、介護される方のほうの感染リスクも非常に高いわけですが、先頃の豪雨もありました、自然災害も多発しておりまして、避難所を開設した場合に、町長も先ほど、どなたかな、話がありましたけれど、避難所を開設した場合に密が、三密が避けられません。介護の方もですが、介護じゃなくっても高齢者の方の中に密が避けられない。こういうときに避難所の環境が、この感染症が加わったことによって、どういうんでしょう、その在り方、避難所の在り方、やり方ってどうか、設置の内容等を考えるべきじゃないかなというふうに私は思っておりますが、この避難所の在り方と、それから感染症加えて、行動計画というのが見直しせんといかんのじゃないかというふうに思うんですが、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほども、複合災害が起こるんだと、これは東日本震災が3月に起きて、そのときにインフルエンザの感染が避難所の中で蔓延したという実態がありますので、インフルエンザはまだそれに対する特効薬等がありますけども、このコロナに特効薬がない中で、このことが起こると重大な問題になろうと思っています。先ほど言いましたように、密を避けるだとか、それから今まで使っていなかった避難所、学校においては、例えば体育館だったものを、残念ですけれども、教室まで使わせていただかなければ、多分この危機は乗り越えられないだろうと思います。そういう危機は起こらないことを祈りますけれども、起こるといふ前提の中で分散避難を、ここならできるのではないかとというケースケースの中で、できるだけそういうものを用意して、その時々に対処していくということしかないのではないかと思います。

それから、もう一つは、今は町長が防災無線で避難勧告、避難、逃げてくださいと言ったときに一斉に逃げられますけれども、冒頭申しましたように、避難しなくてもいい方と、隣同士であっても、その避難所に行かなくても御自分の家は安全だということもあります。そういうお宅は、ぜひ御近所の皆さんと相談し合って、その安全なお宅で一夜を過ごすとか、親戚の中で一時助けていただくとか、地域の中でそういう安全な場所を探すということも必要なんではないかと思っています。

いろいろな問題もあると思いますけれども、防災監等も今研究しておりますので、まずは梅雨を安全に乗り切るということに全力を挙げたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ、どういうんでしょう、今言われたような、避難しなくてもいい方も含めて、計画っていうんでしょうか、周知できましたら、その辺の情報発信をしていただけたらなというふうに思います。

時間、あと3分ですけど、高齢者、学校含めて、今回対応したの、ぜひ今後ということですけど、まだまだ今後についてはいろいろあろうかと思えますんで、逐一、いいことはどんどん採用していただいて、先ほど教育長が言われた、学校をクラスター化しない。非常に大事なことだなというふうに思っておりますんで、これまでの当たり前が当たり前じゃないよということ、考えの下に、あらゆるといいますか、新しい考え方といいますかね、見えないウイルスに対する取組について、ぜひお願いをしたいなというふうに思っております。

この新型コロナに負けないで、南部町の将来に向けて、誰もが安心して生活できる社会といい

ますか、それから、偏見のない共生社会を目指して、人が尊重され、コロナ対策が生かされた、よりよい町になることを私は願っております。

以上で質問は終わりです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、4番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は3時40分にしますので、お願いいたします。

午後3時25分休憩

午後3時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

6番、三嶋義文君の質問を許します。

6番、三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 6番、三嶋義文でございます。もう既に私の番まで4人の議員さんが新型コロナについて御質問なさりまして、重複しているところもございますが、通告しておりましたとおり質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目の、新型コロナウイルス対策についてであります。今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策として、5月27日に過去最大となる3兆9,114億円の2次補正予算の閣議決定がされ、自治体に関係する地方創生臨時交付金は、1次補正予算の1兆円に2兆円を増額した合計3兆円の予算となりました。本町では、1次補正分の1兆円の配分が約9,000万円交付され、6月1日の臨時議会で、それを活用する緊急支援施策の予算決議がされたところであります。今後、2次補正による地方創生臨時交付金を町民のためにどう活用していくのかお考えをお伺いします。

- 1、本町の新型コロナウイルスに関わる町民の皆さんの現状をどう把握されているか伺います。
- 2、国から一律1人10万円の支援がされた特別定額給付金の本町の交付状況を伺います。
- 3、2次補正で交付される地方創生臨時交付金の額が分かれば、金額とその活用について、何を重点にとお考えか伺います。

3点質問しておりますが、既に回答、答弁をなされたものもありますが、よろしくお願いいたします。

次に、農業施策についてであります。前回の3月議会でも質問してきた今後の農業については、

規模拡大と組織化によって所得向上と農地の維持をしていくとのお考えを伺いました。昨年、道路運送車両法の保安基準の緩和が行われて、農作業機械を装着しての公道走行が認められました。これはトラクターに幅広のロータリーやハローをつけたまま公道が走れるということですが、大型特殊免許が必要です。本町の目指す規模拡大や組織化には機械の大型化が必要ですが、大型特殊免許の取得は大変な費用がかかり、営農組織には大きな負担となっています。そうした負担を支援することができないか伺います。

1、大型特殊免許を取得するのに普通免許を持っていても、自動車学校では10万円前後の費用が必要と言われています。何か支援策があるか伺います。

2、新型コロナウイルスに対する2次補正の中でも、国の農業関係予算は658億円となっています。非常に少ない感じがしていますが、この国の予算に上げられている施策に本町で該当するような施策や農家があるか伺います。

以上、壇上での質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

本町の新型コロナウイルスに関わる町民の皆さんの現状をどう把握されているのかについてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症に関わる町民の皆様の実況の把握ですが、県内で陽性感染者が確認されて以降、全国的な緊急事態宣言が発令され、人と人の移動制限や外出自粛制限によって、飲食業や観光業など、様々な業種に経済的な影響を及ぼしました。町内誘致企業などは、親会社の影響や関連企業の実況など、予測がつかない実況であり、町内飲食業、観光業、宿泊業なども5月中まではキャンセルなど相次ぎ、大きな影響を受けています。それぞれに雇用調整助成金や、県、町の支援策の活用など申請されている実況でございます。町では各種相談窓口を開設し、対応しています。福祉相談窓口では、相談件数4件で、相談内容については、家賃に関する補助の相談、労働者側の休業補償に関する実況の相談、雇用者側の持続化給付金に関する実況の相談を受けています。また、南部町商工会の経営相談では、持続化給付金関連で28件、雇用関係で8件、その他相談で42件を受けています。その他については、持続化給付金の申請方法が多数を占めており、随時指導を行っています。南部町商工会会員へのアンケートも実施しており、168事業所のうち46事業所より回答を受け、集計結果を商工会と共有し、分析を行っています。町内病院や介護施設など、衛生用品の実況については、町の備蓄マスクを配分し、6月以降も問題ないと聞いています。マスクに関しましては、国からの布マスクなどを寄附したい等の住民の方も多いため、社会福祉協議会にお願いをして、取りまとめていただくよう準備

をしているところでございます。

次に、特別定額給付金の交付状況についてお答えいたします。荊尾議員にお答えした内容と重複いたしますが、基準日である令和2年4月27日に、南部町に住所を有する方に対して、総数で3,910通の申請書を郵送しており、6月10日時点で3,716件から申請をいただき、10億2,480万円の給付を行っております。そのうちマイナンバーカードによるオンライン申請数は72件となっております。今後はまだ申請をいただいていない194件の方に対して、申請をいただくよう、個別の対応を含めて広報していく考えでございます。

次に、2次補正で交付される地方創生臨時交付金の予定金額と、その活用について、重点に考えられるところは何かについてお答えいたします。荊尾議員からの御質問でもお答えしましたが、政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受けた、自治体向けの地方創生臨時交付金について、第2次補正予算に2兆円を計上し、去る12日に成立いたしました。臨時交付金の配分額については、いまだ未定でございますが、新型コロナウイルス感染の対策に関わる臨時交付金の活用については、今年度5月と6月に開催しました臨時議会で御審議いただき、感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続のため施策を進めてまいりました。今後は感染拡大の防止を継続しつつ、社会経済活動を両立させる新しい生活様式への対応が重点になると考えています。

次に、農業関係に御質問いただいております。

大型免許を取得するのに自動車学校では10万円前後の費用が必要と言われる。何か支援策はないかについてお答えいたします。大型特殊免許の取得についてでございます。平成31年4月の道路運送車両法の運用の見直しにより農作業機、これはロータリー等を指しますが、これを装着した農耕用トラクターの公道走行が可能となったが、農作業機を装着した状態で車幅が1.7メートルを超えるなど、一定条件を超える場合は大型特殊免許が必要となりました。御質問の、何か支援策はないかについてでございますが、本町の事業として、汗かく農業者支援事業がございます。この事業のメニューの一つに、農地維持や改良、営農に用いる重機等の操作に必要な資格取得に要する経費の一部を補助するものがございます。大型特殊免許の取得を検討される方は、事前に産業課に御相談いただきますようお願いいたします。

次に、2次補正予算の中で農業関連予算は658億円となっているが、この予算に上げられている施策に本町で該当する農家があるのかについてお答えいたします。今回の2次補正予算において新たに設けられた主な施策は、1、コロナ感染拡大防止策とともに、農林漁業者の経営の継続に向けた取組に要する経費を支援する経営継続補助金。2、肉用子牛価格の下落に伴う繁殖農家の経営意欲の維持を図るため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者に対して交付される優良肉

用子牛生産推進緊急対策事業。3、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者等に対して資金が円滑に融通されるよう、利子助成等を行う新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業。4、木材需要の減少や、これに伴う在庫増加、減産等により事業継続に支障を来している林業事業者に対し、経営維持、再建を目的とした資金繰りを支援する、林業者の資金繰り対策などがあります。板井議員の質問への答弁でも申し上げましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による農林業事業者への影響は比較的小さいものと認識しており、現時点でこのたびの補正予算に伴う新たな施策の該当となる方は限定的であると認識しているところでございます。しかしながら、全国的な外出自粛に伴う飲食店の利用者減少などにより、農産物等の販売、特に令和2年度産米の販売減が予想され、秋以降、事業への影響が出る可能性があります。今回の2次補正に伴う補助金等は、JA、森林組合、民間団体、金融公庫等の公的金融機関を通じて交付されることになっており、直接、町が交付することはございません。そのため、農家、農業法人の経営状況について、JAなど各農林業関連団体と連携しながら、その推移を注視し、必要とする事業者が適切に助成を受けられるよう、支援体制を取ってまいりたいと考えています。

以上、答弁といたします。（「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後3時53分休憩

午後3時53分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○町長（陶山 清孝君） 失礼いたしました。先ほど申しました持続化給付金でございますけれども、28件と申しましたが、38件でございますので、訂正させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。

まずもって、ちょっとお礼を言っておきたいと思いますが、前回の臨時議会の際に、私、紹介しました福間県議が出されたチラシ、相談の窓口の一覧表というのがありますというふうに紹介しましたところ、早速に南部町版をこういうふうに作ってもらいまして、流してもらいました。非常に好評で、ありがたく思っております。こういう早い対応をしていただきまして、本当に感謝しております。ありがとうございました。

このチラシは窓口の紹介でして、どこに相談したらいいのかっていうことが一覧になっている

わけですが、これまで、前回の2回の臨時議会で提案、可決されました新しい町の施策、そういったものの紹介というものが、事業内容というようなものがこれにはないわけですし、これは相談窓口ですが。そういった新しい事業をどういうふうに町民の皆さんにお知らせしていったのか。私、ホームページとかでちょっと目を通したところでもあります、こういった媒体で町民さんに流しておられるのか、ちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、企画政策課分につきまして、持続化給付金のほうにつきましては、こちら町版ですけど、こちらのほうは施行が先週末されたばかりなので、これからということになってきます。そして、飲食店の方にお売りいただくチケットにつきましては、こちらのほうについては、飲食店さんのほうに、こういったチケットがあるよっていうのを全て回って、宣伝で、お使いになりませんかということとともに、こちらのほうは、あと情報なんぶとか、そういったもので、あとホームページのほうでも広報させていただきます。同じく5,000円のチケットにつきましても、こちらのほうは全戸に届くことになってますんで、当然ホームページにも載せているんですが、こちらは全戸に届くときに、こういった簡単なチラシも作って、それをお送りするようにしています。今のところ企画政策課のものにつきましては、以上です。

すみません、あと持続化給付金の部分につきましては、もう今、広報なんぶ等でも広報するよって、原稿のほうはもう作ってあるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 分かりました。これからそういう周知をしていくということですので、私、全戸配布が一番いいんじゃないかなと思っておりまして、これも頂きましたが、そういったことで、これから周知いただきたいと思います。皆さん、非常に関心があるところだと思っていますので、ぜひ町民の皆さんも御覧いただきたいと思います。

それと、ちょっと聞いてみたいのは、このチラシですね、南部町版の相談窓口の。この中でちょっと目についたのが、南部町生活困窮者等相談窓口というのがありまして、これの連絡先が080-8984-4266っていう、こういう携帯電話の番号が載ってたので、これって固定電話でない。ほかの、子育て支援課、66-5525、こういう固定電話なのに、これってどういう意味があるのかなって思いました。いいふうに考えると、席にいらなくてもすぐ出れる、対応が早いって狙いなのか、あるいは緊急的なので、固定電話引っ張るよりっていうような類いなのか、これ何でだろうかと、ふっと思ったもんですから、これどういう目的でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長、渡邊です。福祉事務所では、生活困窮者自立支援相談用の窓口、相談窓口として携帯電話を1台所有しております。当初、5月1日から始める予定になっておりまして、広報をさせていただいたんですけども、そこがゴールデンウィークがすぐ始まるということで、ゴールデンウィーク期間中も取りあえず受け付けたほうがいいではないかということで、一応、私が担当しているんですけども、家庭に持って帰って、家庭でも受けられる体制にしてあったということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） よく分かりました。休みの中でも対応するよというために、こういうのを取られたということですね。ありがとうございます。固定電話との違いが分かりました。

あと、雇用関係の相談の話なんですけれども、荊尾議員の御質問のときに、町の独自の施策は現在ないんだっていうことを聞きました。町内の雇い止めがないということから、そういう話が出たんでないかとメモってますが、商工会の相談の中に、これ前回、6月1日の臨時議会のときにもらった資料なんですけど、ちょっと古いのかもしれませんが、商工会が窓口となって経営相談を受けている。そのときに融資関係では24件の相談、雇用関係で7件、その他の相談で30件というものがあまして、この雇用関係で7件あったってというのが、どういう相談だったのかなど。仕事を辞めさせられたのか、雇い止めになって、どうしたらいいのかっていう相談があったのか、その7件ってというのは、商工会に来た7件ってどんなもんがあったんでしょうね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） そちらのことは、国の雇用調整助成金に関する相談ということで、こちらは現在8件というふうになっています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 分かりました。町内の雇い止めはなかったってことなんですけど、例えば町外、米子に勤めておられた方が、解雇っていったら雇主のほうに責任があって、それは補填されるような制度がありますけれども、そういった辞められた方が相談に行く場所ってというのは、企画政策課がハローワーク等を仲介するような窓口があったと思うんですが、こういう状況だけどって相談に行くのは、企画政策課でもよろしいんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。職を失った方が相談に来る窓口、企画政策

課でもオーケーでございます。そこで来ていただいてから、デザイン機構、ハローワークにつながるという形を取らせていただきながら相談に乗っていきたいという体制も取っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 分かりました。

もう1点、荊尾議員が質問された中で、対応窓口の一元化という話があったと思うんですが、その辺ちょっと、私、答弁ちょっとメモしておりませんでしたので、荊尾議員の提案にどういってお答えだったのか、もう一度聞かせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後4時04分休憩

.....

午後4時04分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。詳しく触れていないようでございます。それは申し上げにくいことで、一見、ワンストップ窓口を設けるといのは簡単なんですけども、国の制度であったり、融資制度であったり、もう広範囲にカバーする制度になっています。したがって、これをある一つの課の中で窓口として対応することは非常に困難だということで、一元的な受付窓口というの、まずできない。国の制度だけであれば、それはできるんですけども、町民の皆さんにとって、それは国の制度なのか、町の制度なのかっていうのは分かりにくいと思いますので、役場のほうに、どこでもいいですから、総務課でも結構でございますので、電話いただけましたら、じっくりとその御相談のお話を聞きたいと思っております。また、生活困窮等であれば、福祉事務所であったり、健康福祉課であったり、そういうところでかけていただけましたら、関連することはたくさん出てくると思いますので、できるだけその方に寄り添いながら対応していきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 結構プライベートな話に入ってくると思うので、分かります。触れてなかったということですので、メモしてなかったはずですわ。分かりました。

2番目の国からの一律の10万円の話、これはもう荊尾議員にしっかり説明は、答弁はされてましたので、私からは外させていただきます。

2次補正の話ですが、その前に、1次補正で来た9,000万、これは前回の臨時議会とか、いろいろ新規事業にも充当されてましたけれど、この1次補正の分はどの程度充当されてるんでしょうか。何かもう全額ってというようなことを聞いたような気もしますが、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。前回の5月の臨時議会、それから6月の1日の臨時議会、そして今回の定例会の中で提案している地方創生臨時交付金につきましては、国からの内示額としては9,000万余り、9,000万ちょっとでございましたけれども、このたび南部町として計画を国に上げてる部分につきましては、1億2,000万余りの部分を上げております。その中で、国が精査してくるといふふうに思いますし、事業実績によっても大分ダウンしてくるんだらうといふふうに思っています。国からの、まだオーケー出ていませんけれども、私どもは満額お願いしたいといふふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） その9,000万は、臨時議会とかで提案されたものにどれだけのものが充てられているのかっていふふうに聞きたいんですけど、満額お願いしたいと思っております。というのは、どういう意味合いで聞いたらいいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。先ほど申し上げましたとおり、3議会合わせて1億2,000万のコロナ対策費をつけております。そのうち、国からの内示額が9,000万円。9,000万丸々頂きたいという意味でございます。何分の何ぼとか、そういうことではありません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 分かりました。事業報告があって、そのうちの9,000万は入れたいので、全部もらいたい。ということは全部使うってことですね、もうここで、分かりました。

あと、もうくどいって言われますので、コロナはもうやめます。

農業関連の大型特殊免許の話をさせていただきます。3月議会で、本町の農業法人、5法人、集落営農が4組織と、組織化の相談があったのが9集落というふうに産業課から聞いております。さらに個人さんの関係、人・農地プランというのがありましたので、その中から抜粋してみましたところ、個人の認定農業者さんが23人おられるということが分かりました。この数字も結構、平成29年度でしたか、ちょっとプランの時期が古いのですが、結局何が言いたいかという、

そういう法人さんがあって、集落営農の組織もあって、認定農業者さんもそれだけおられて、こういう方々が規模拡大だとか担い手となって、大型の機械を持って実施されていると。相当の機械数とオペレーターが要るんじゃないかなというふうに思ったところです。そこが言いたいわけです。その人たちが、このたびの法改正によって、公道を走ると大型の免許証が要りますよということで、現実には、その方々が個人で取ったり、組織の中から費用を出して免許証を取るのが実態じゃないかなと思います。質問にも書きましたけれども、結局10万円前後の費用がかかるわけで、そういう経営体、組織も潤沢な財源が、楽な経営ではないと思うので、そこらをもう少し応援、支援したらなというふうに思うわけです。これからも若い後継者の方も次々取っつかんとはいけんし、その組織で1人おられればええっていう話でもないと思うわけですので、ぜひそういう支援を町がしていってらなと思うところです。

先ほどの御答弁で、汗かく農業者の部分で3分の1の補助があるという話を聞かせてもらいました。それが取り方によって、3分の1といってもいろいろあるというのも、私ちょっと聞いたり調べたりして分かりまして、大型特殊免許を取るのに自動車学校に行くと10万円前後かかるんですが、JA鳥取の関係が講習会をするように募集をしておられまして、この講習会が農業大でされるんですが、その講習に行くと3万円で受けれるってということで差があるんですね。

その前に、確認せんといけんことがありました。私、聞いとる話の中で、大型機械で走るのは、農道は免許がなくてもええだと思ってる人があるんですね。公道っていう公の道っていうのは、国道、県道、市町村道。農道はいいだっという理解をしておられる方がいらっしゃいます。産業課長、この辺が、農道は本当にいいんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。いわゆる公道を走るのに免許要るということですけども、公道じゃない部分っていうと、私道と言われるものですね。例えば所有している土地に御自分で道をつけられるとか、そういう場合は当然免許必要ないというふうに思っておりますので、農道といいますが、自分、私道の農道であるとか、例えば町が管理している農道であるとか、その辺のすみ分けは必要だと思いますけれども、一般的な農道を走る場合には必要だというふうに認識しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） ということのようでして、私もちょっと調べてみたら、道路法で言う道路っていうのは、高速道路、一般国道と都道府県道、市町村道というものの定義がしてあります、道路っていうものは。道路交通法の中では、一般交通の用に供するその他の場所という

ものが農道だというふうになってまして、このたび道路交通法の対象となる道路には農道も含まれていることですので、家から一歩出た、町道を通して、農道に入ったけん、もうええわじゃなくて、全部対象になるということですので、その辺、誤解しておられる方がありましたら、どこでも無免許で捕まってしまうんですわなっていうことを確認しておいてもらいたいと思いました。ということが誤解を招いとるようです。

さっきの質問の続きです。自動車学校で10万円、JAさんの講習を農大で受けると3万円の講習。この辺の制度は御存じでしたか、産業課長。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。4月頃に、どうも農協さんのほうからチラシのようなものが配布があったというふうには聞いておりまして、私のほうも後から、そういうことがあったというふう聞いております。年明けて、1月頃からJAの集落座談会ですか、の場でそういう免許が必要になるのでっていうことで注意喚起があったことは覚えておりますけれども、農協さんがそういうことをやられて、農業大学校のほうで免許を取ることがあったというのは後から聞いています。ちなみにですけども、農業大学校さんのほうでは、農耕者に限る免許の取得ということになっておりますので、ちょっと自動車学校とは違うということです。県内の自動車学校では、農耕者に限る大型免許の取得というのはどうもやってないようですので、付け加えておきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そうですね、自動車学校のほうは農耕者に限るっていうのはなくて、大型特殊免許ですが、この3万円の講習、農耕者に限るんですが、これをJAさんが募集されまして、年度初めから4月の20日までの募集をされた、今年度。72人を募集して1,066人が申請されたということです。それこそ14人に割り算してみたんですが、1人が当たると、当選確率7%です。それは農大行ったほうが安いのでそれに行きたいんですけど、当選はなかなか難しい、漏れた人はもうやむなく自動車学校に行って、農耕者に限るじゃないんですけど、高い免許証を取る、取らざるを得ないっていうのが実情なわけですね。

私、先ほども申し上げましたけれども、組織であったり、法人であったり、個人であったりもですけども、そういう方たちに当たらんかったから幾ら、当たったら安くなってというようなことじゃなくって、その辺は町がもう少しバックアップをして、3分の1があるんだから。じゃあ、3万円の3分の1か、10万円の3分の1か、そういう何か、当たった当たらんみたいなものの差があるべきじゃないって思うんですが。私の考えは、一律に、当たろうが当たりまいが、

自己負担3万円で統一してしまった後は、町が見る、こういうふうなことができるのかなと思いますが、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この問題は、これまで農耕者に対するグレーな、いわゆる違反、違法であったものを警察当局が見逃してきた長い歴史があります。その中で、農業機械はどんどん大きくなってきているということや、販売に当たって、これは免許証が要りますよというような御案内もなかった、ロータリーをつけて走るのが当たり前、もちろん私もそういう具合に思っていますし、特に田植機なんかも大型化しておりますよね、今。すごく大型の機械等ができています。そういう中で、今回規制を緩和し、明らかにしたという具合に警察は言っています。昨年だったと思いますけれども、この問題を知事との行政懇談会の中で、ある町長さんが言われました。何を言われたかということ、今、三鴨議員が言われたように、農業大学校が一番安い制度なわけだから、しっかりと農業大学校の中で鳥取県内の農業者の免許を取得させる、これが本来じゃないかと。さらに農協は、その機関として適切に、これは免許が要るとか、免許が要らないということ、売るのであれば、売るときにもきちんと説明する必要があるだろうというような問題提起がありました。私はそのときには、そういうこともあるんだなと思っていましたが、幸いにも南部町の中には免許取得に対する補助金がありましたので、有効に使っていただきたいなと思ってたところです。今年の春、水路掃除のときに、多くの町民の皆さんから、南部町は補助金があってよかったと。よそは全くなくて混乱してるんだけど、南部町は補助金があって、3万円と言ってもよかったという多くの住民の皆さんの声をいただきました。したがって、三鴨議員が今言われたことに対して、今回も補正予算を組むほど非常に喜んでいただいているというふうに思っています。ただし、これがキャパが、自動車学校自体も、何か今、満杯状態で、なかなか受けられないぐらい混雑してるという実態も聞いておりますので、本来の農業機械であれば安く、農業大学校できちんと免許取得をできるような、そういう仕掛けが必要なんではないかと思います。自動車学校ではやはり、私も10万円払って、除雪のために免許取りました。自腹で取ったわけでございますけれども、これは一つの運転免許の資格でございますので、これについては、これは10万円のうちの3万円、これによってユンボを使ったり、農業機械、このトラクターという機械以外のことにも使えるわけですから、これは少し免許の、ほかの免許を取るための補助金として今設けてる制度ですので、これは御理解いただきたいと思いますが、トラクターについては、私は3万円ぐらいで農業大学校で免許をきちんと取られる、そういう仕掛けというのが大事だと思いますし、このことは今後もいろいろなところで議論になると思います。私も機

会があれば言っていきたいと思っています。もう少し簡単に受けられるような、それから、もう少しキャパを増やすように、こういうことを申し上げていきたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 町長のおっしゃることは分かりました。実際にJA鳥取さんも、4月までの募集を見て、驚かれて、来年度まで講座を延ばして、それまでに申請された、応募された方を優先的に1年間かけて消化、受けさせていくというような立ち位置に変わられたようですので、1,000人の方が受けられなかったということにはならず、どんどん受けられる、受け口ができたというふうに聞いていますが、そこは3万円で講習受けて、今度は湯梨浜の免許センターに行って、手続して、まだ雑費も要って、交通費も要るわけですので、3分の1のところを、ちょっと制度見ましたら、汗かく農業者の部分は、ほかの水路補修なんか2分の1補助ですよね。これは3分の1補助なんですよね。町長、その辺でどうでしょうっていう話ですが、今日質問させてもらってるのは、私、これ1点で前向きな回答がいただきたいとしておりまして、そこはこれでいいがんちゅうことじゃなくって、補助率をほんじゃあ考えてあげますわっていうような答えがいただけないかなと思いますが、どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。先ほど町長も言いましたとおりでして、非常に4月以降、たくさんの方に相談、それから申請に来ていただいております。5月末現在の数字ですけれども、28名の方に交付の決定をさせていただいております。ちなみにうち2名が農業大学校ということになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 28名中2名が農業大学校の狭き門の抽せんで通ったということなんですわな。ですけれども、3万円補助もらって、自腹で6万円払って、どうも予算見ると1人9万円の予算がしてあるようですが、それが経営体によれば2人も3人も受けられるところも、組織体もあるようですから、相当の負担になると思いますが、どうしてもこの汗かく一本で前進されるようなお考えはありませんか。これ一本でいきますので。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まさかこれ一本で来られるとは思いませんでしたので、私も非常に困惑してるんですけれども、産業課が、この汗かく農業者で免許取得された方をたくさん町内におられます、これまでも、何年ぐらいたった。（「5年以上やってたもんな」と呼ぶ者あり）産業課に彼がおったときからつくった制度ですので、かなりの方たちが多く免許取得等に使ってきてお

られます。その中で、今回トラクターの免許が必要になったからということで制度を上げた場合、これまでの、今の28名の方たちも同じようにあるんでしょうけども、非常に同じ一つの制度の中で率を上げるっていうのが同時に来るっていうのは、非常にこれは行政としてやりにくいなと思っています。3分の1、普通、この程度の制度のものであれば3分の1補助というのが一つのラインにあるんじゃないかというのは、私は頭の中でかすめますけれども、一つ、どういう制度で、他の市町村との並びがいいのか悪いのかとか、そういうところも含めて産業課のほうにもう一度制度の中を点検させることはいたします。多くの皆さんがこの制度を今利用して喜んでいただいていると私は思っていますので、いや、そうじゃないんだ町長、全く駄目だということであれば、これは少し考えなくちゃいけないなと思いますけれども、私は、他のところは全く制度がない中を、非常に喜んで利用していただいているという認識でございましたので、そのような御質問になるとは思わなかったものです。申し訳ありません。褒めてもらうつもりでございましたけれども、そうではありませんでしたので、また検討させていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 喜んではおりますんですけどもね、バランスが悪いなっていうところがありまして、さっきも言いましたけれども、JA鳥取のほうで1,000人の申請があった、応募があったものを1年間かけて全部農大のほうに受けれるようにしていくということですから、本町でも相当農大に行かれる方が増えていくんだらうと思います。今まで自動車学校で10万円をかけて取られた人が、今度は農大のほうに皆さんどんどん入れるようになれば、6万円、自腹も少なくなるし、町の持ち出しも少なくなるし、それを押しなべて、ほんじゃあ、制度上乘せ、見直し、前向きに検討してもらったらと、検討するとおっしゃったというふうに取りたいと思います。

最後に、私自身が今後の農業というものを非常に不安に思っております、これからの10年後の農業でどうなってるのかなと想像すると、非常に恐ろしいような気がしています。町長にちょっとお伺いしたいんですが、いつも農業の話をする、中山間地域の問題と平地農村の問題とは別だよというふうなお話で、私も聞いておりますが、町長の描かれる10年後の農業の中山間地域のイメージと平地農村のイメージっていうものが、どういうものを想像しておられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私の想像していることが実現すればうれしいんですけども、たしか先週だったと思います。先週、キャリー・リーのところ、朝ジョギングしてましたら、ば

たばたばたって音がするんで、何かかなと思って、ヘリコプターかなと思ったら、大型のドローンが飛んでいまして、多くの皆さんが早朝からそのドローンの動きを見ておられました。除草剤の散布なのか、肥料の散布なのか、あえて町長がこのこのこ行って、また皆さんに迷惑かけちゃいけないかなと思って、内容は聞きませんでしたけれども、南部町の中でも、そういうボタン一つで、朝、黙っとけばやれるような農業が始まりました。その前の週は無人のトラクターの実演をやっていました。これからの農業の中で、多分里部の中では夜間に全ての農業が終わって、朝は人間が自分の力でやらなくちゃいけないようなものをやるような時代というのが、思ったより早く来るんじゃないかと思っています。そこで中山間なわけです。中山間が果たしてそういうことができるのかどうか。私たちは日南、日野、それから旧関金の辺りの皆さんと情報をどうやってるのか。一番の問題は草刈りです。高齢化によってケタ草刈りがもうとても大変になってきたということで、今、関金の方にお聞きしたら、もうとにかくロボット入れなくちゃいけない。草刈りロボットというものを入れるということをやっておられます。私は、まずは除草ですね、山間部に必要な草刈りを、とにかく少し煩わしいところを、力をそういう機械化を応援していかなくちゃいけないんじゃないかと思ってるところです。南さいはく地区等が今、全部の中でやっていこうという人・農地ですか、をやろうとしておられますので、そういう部分の、平地の部分とは違った御苦労に応援できるような方策はないのかっていうふうなことも探っていかななくちゃいけないと思っています。そんなことを含めながら、ぜひ未来が勝てる農業をしていていただきたいと思っています。個人の農家の皆さんの支援が足りないという御意見も重々お聞きした上で、私はそういうところに未来を見詰めない限りは、次は語れないなと思ってるところです。さらには、高付加価値でお金になる農作物ということも検討していかなくちゃいけないけれども、まずは水田農業、南部町の6億以上の農産販売額がございます。これを担ってる大きな米でございますので、そこをしっかりとお支えしていくということが大事だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 町長のいい話を聞かせてもらいました。

私もちょうどいい、草刈りの話が出ましたので、もう一言言わせてもらいますが、確かに中山間地のそういったところに機械化、草刈り機械入れてやる、高齢者の方や、もう手が出せんようなところ、機械化でやっていくということに支援していく考えだということで、いい話を聞かせてもらいましたけれども、一方で、法人さんや組織でも、どうしても手がかかる部分がありまして、大型のトラクターや大型のコンバイン持っとっても、やっぱり草刈りっていうようなところにはメンバーさんや、ほかから人夫さんを日当を出して頼んで、ため池ののり面、草刈ったり、

あぜの草刈りしたり、どうしても組織でも手のかかる部分があります。そういったところも含めて、先ほどの中山間地の草刈り機械の話もありましたけれども、組織にもそういう機械導入で、町のほうもしっかりバックアップして、町の考える将来の農業というものと、本当に農業者の皆さんの考えられる、自分やちの経営していく農業というものの、この辺のベクトルをひとつ同一化して向かっていかんと駄目じゃないかなというふうに、今後の農業のことを考えたりもしています。町長のいい話や、前向きな御答弁をいただきましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で6番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は4時50分にします。あらかじめ本日は時間延長になりますので、よろしくお願いいたします。

午後4時35分休憩

午後4時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。一般質問の初日の最終バッターということで、大変皆さんお疲れのところだと思います。短時間に終わりたいと思いますので、御協力いただきますよう、重ねてお願いを申し上げたいと思います。

議長のお許しを得ましたので、通告のとおり、2点について質問をさせていただきます。

まず最初は、地域の公共交通網の整備についてであります。今年度から公共交通体系の見直しを行う計画がなされつつあると思いますが、新型コロナウイルス、COVID-19の影響で、新しい生活様式を取り入れた公共交通網の整備が求められてると思います。現状としまして、定期バス、循環バス、デマンドバスも含めた乗車数が減少してる状況を鑑み、これからどのように運行をしようとしておられるのでしょうか。そこで質問をいたすものでございます。

1つ、新型コロナウイルスの影響で、循環バス、デマンドバス及び定期バス路線での利用者の状況はどうなっているのでしょうか。先ほど資料を頂きましたけれども、それについて教えていただきたいと思います。

2番目、三密を回避する感染予防対策として、今後バス利用という考えから、将来的ではござ

いますけれども、小型のタクシー等を利用した交通網を変更せざるを得ないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3番目、町内のタクシー事業者の撤退で、タクシー利用をする際、米子市内のタクシーを町内に依頼して断られる状況がございました。高齢者をはじめ、交通弱者に大変不便を感じておられる方がございます。解決策を検討されておられるのでしょうか、ということでございます。

それから、続きまして、小中一貫教育についてでございます。文部科学省は、全国的に小中一貫教育を進めておりますけれども、本町では、この小中一貫教育を取り組んでおられますけれども、今後どのように展開していこうと考えておられるのかお伺いするものでございます。

少子高齢化社会の中、子供の出生数が年々減少し、学校運営が今後できにくくなっていくのではと思います。そこで質問でございます。本町が目指す小中一貫教育の考え方について、いま一度どのようにしていこうとしているのかお聞かせください。以前、永江教育長のときにもこういう話がありましたけれども、新しく福田教育長になられてから、どういう考えになっているのか教えていただきたいと思っております。

2番目、児童生徒数の今後10年間の推移を見る中で、学校運営をどのようにしていこうとしているのか、生徒数の今後の動向について、年ごとの推移を教えていただきたいと思っております。

それから、3番目、子供は地域の宝として、学校教育だけでなく、社会教育として地域に出かける環境づくりが必要ですが、この新型コロナウイルスの感染予防対策として、自宅での学習などが中心で、子供たちが年代を超えて地域の中で遊ぶ機会が年々少なくなってきております。このような状況の中で打開策はあるのでしょうか。

この以上2点について、壇上からの質問とさせていただきます。あとは自席のほうで再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

小中一貫教育については、後ほど教育長より答弁をいただきます。

それでは、地域公共交通の整備について、御質問にお答えしてまいります。南部町が運営するバスとしては、町の北側を走る黄色いふれあいバスと、平成30年10月から運行を始めた南さいはくエリアでのデマンド型ふれあいバスの2種類がありますので、それぞれ3月から5月の合計の前年度対比について説明してまいります。最初に、黄色いふれあいバスですが、今年3月から5月の乗車数は8,298人、昨年3月から5月が8,313人であり、乗車人数としてはマイナス15人で、率としてはマイナス0.2%でございます。小学生を除いた一般の乗客数では、今年

は2,511人、昨年は3,081人で、乗車数ではマイナス570人、率としてはマイナス18.5%になっています。次に、デマンド型ふれあいバスでは、今年3月から5月の乗車数は1,159人、昨年3月から5月が1,850人であり、乗車数ではマイナス691人、率としてはマイナス37.4%であり、小学生を除いた一般乗客数では、今年は728人で、昨年は1,206人であり、乗車数ではマイナス478人、率としてはマイナス39.6%になっております。このように直近3か月の利用者数を比較してみると、デマンド型ふれあいバスの利用者数の減少幅が大きくなっております。特に特別措置法に基づく緊急事態宣言が、全都道府県に拡大した4月においては、小学生を除く一般乗客数は昨年同月と比較すると48%の減少となっており、新型コロナウイルスの影響を強く受けていると認識しているところでございます。一方、日ノ丸自動車が行っている路線バス乗客数ですが、米子支店にお伺いしたところ、月ごとの乗客数は把握しておらず、新型コロナウイルスの影響は明確に回答することはできないとのことでしたが、全路線では約3割から5割の減少になっているのではないかと回答をいただいております。

次に、感染予防対策として、今後バス利用の考えから、小型タクシー利用の変更をせざるを得ないと思うがどうかについてお答えします。現在、来年度の運行について、どういう交通体系にすべきか、鋭意検討を重ねているところでございます。具体的には、住民ニーズに適應した公共交通の在り方を考慮した上で、再編、検討を進めているところでございます。御質問にあります感染予防対策としての小型タクシー利用についてでございますが、現在タクシー、バス双方とも新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、小型タクシー利用が必ずしも感染予防対策になるとは考えておらず、当面は公益財団法人日本バス協会のバスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに沿った対策を講じていきたいと考えています。

次に、町内のタクシー事業者の撤退で、高齢者をはじめ、交通弱者が大変不便を感じている。解決策を検討しているのかについてお答えいたします。先ほどの御質問でもお答えしておりますが、来年4月には新たな公共交通の仕組みが必要であり、運行の継続性、利便性、交通弱者への配慮等を兼ね備えた南部町独自のシステムが求められていると認識しているところでございます。現状では、通学対応も含めた運行経路、車両規模、ダイヤなどを検討したところ、来年4月からの南部町での公共交通の担い手としてタクシーを導入した仕組みづくりは困難であると判断しており、現実的には乗合自動車を利用した町営の自家用……（サイレン吹鳴）再開いたします。町営の自家用有償運送を実施してまいりたいと考えております。また、今後新しい仕組みづくりと同時に、乗って残すという意識を住民の皆様と共有してまいりたいとも考えています。あわせて、小さいお子さんから高齢の方まで、南部町の公共交通に乗っていただき、その上でさらなる利便

性を検討して、ドア・ツー・ドアに近いような交通体系を構築していくことも必要だと考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、本町が目指す小中一貫教育の考え方について御質問いただきました。

まず、国においては、平成17年、中央教育審議会、新しい時代の義務教育を創造する（答申）とか、平成19年の学校教育法改正で、小・中学校共通の目標が新設され、小中一貫教育について示されたと認識しております。さらにこの頃、子供たちが中学校へ進学する際に不適応を起こす中1ギャップと呼ばれる現象も注目を集め、本町では当時、次のような議論がございました。小学校の教員は、中学校までの学習や中学校卒業時をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか。中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学び、何につまずいて今の子供たちの姿があるのか知った上で指導に当たっているのか。このような議論の中で導入を始めたコミュニティ・スクール制度と併せて、小中一貫教育の必要性を痛感し、教育理念や学力観、教育手法等の共有に取り組んでまいりました。現在、各教科だけでなく、まち未来科、人権プログラム、ミカエル・プログラムと申しますが、など、子供たちの学びを一貫したものとして始めており、学びの連続性を確保しているところです。教職員は、小・中学校合同の授業研究会を実施し、9年間を見据えた授業づくりや日々の授業での交流にも取り組んでおります。また、コミュニティ・スクールの取組では、既に小中一貫教育を展望する仕組みについて協議を重ね、小・中学校合同の学校運営協議会が進められており、今後も児童生徒の目指す姿を学校、保護者、地域住民と共有しながら、熟議を重ね、取り組んでまいります。今後の方向性につきましては、本町では、小中一貫教育の狙いである、小学校と中学校の切れ目のない接続や、目指す子供像の共有に加えて、学校間だけでなく、保育園、こども園との接続も意識した保小中一貫教育を目指していこうと思っております。具体的には、保育園、こども園時代の遊びが学校での学びにつながるように、幼児期の教育から小学校教育へのアプローチをさらに充実させ、子供たちに段差を乗り越える力を育て、小1プロブレムといった接続期に発生する課題を解決していくことに取り組めます。さらに教職員の人事交流や兼務発令、中学校教員による小学校での教科授業、全体での小中一貫教育に係る研究等、これまでの小中一貫教育に向けての取組を継続、発展させ、保・小・中の滑らかな接続を着実に進めてまいります。

次に、児童生徒数の今後10年間の推移を見る中で、学校運営をどのようにしていこうとして

いるのかという御質問であります。児童生徒数の推移については、資料としてお示ししておりますとおりの減少が予想されます。文部科学省の示す標準学級数では、西伯小学校以外の4校は適正規模を満たしておりませんが、単に規模ということだけでなく、各校それぞれが特色を生かしながら、一人一人の児童生徒の義務教育が保障できているのかが、学校運営上、最も大切な視点であると考えています。また、今回の新型コロナウイルス感染症対策では、感染症予防として、新しい学校生活様式が呼びかけられており、本町のような比較的規模の小さい学校は、安心安全の学校運営ができ、新たな時代の学校教育に即しているとも考えられます。さらに本町では、全国に先駆けたコミュニティ・スクール制度を全校に導入し、学校と地域住民、保護者が一体となって学校運営について協議し、目指す子供像を共有する学校教育が展開されています。今後の学校運営につきましては、様々な視点や議論に耳を傾けながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスの感染予防対策として、自宅での学習などが中心で、子供たちが年代を超えて地域の中で遊ぶ機会が年々少なくなっている。この打開策はあるのかとの御質問にお答えしてまいります。議員、御指摘のように、子供たちが年代を超えて地域の中で遊ぶ機会は、今回の新型コロナウイルス感染症予防だけでなく、昭和の時代と比べると随分少なくなっています。その要因は、社会の変化や情報化、価値観の多様化、不審者や防犯など複数あり、その解決は容易ではありません。しかし、地域における年代を超えた子供の遊びは、子供の主体性やコミュニケーション能力を培うものであり、この能力こそ、これからの時代に最も求められているものの一つであると考えています。学校では、縦割り活動など、意図的に異年齢交流にも取り組んでいます。地域の中で子供たちが遊ぶということの重要性について、保護者や地域の方々にも御理解いただくとともに、きっかけや場面、安全な場所などの提供が必要になってまいります。本町におきましては、各地域の子供会において、地域行事や農業体験を通して、子供たちと地域の方との交流がありますし、それぞれの地域振興協議会におきましても、青少年育成事業として、子供たちと地域の交流を行っていただいております。それらの取組を一層進めていただくとともに、青年団や高校生サークルと子供会のジュニアリーダー育成のコラボレーションなど、世代を超えた交流を支援していくことで、子供たちの活躍、活動の場を創出していきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうも回答ありがとうございました。

まず初めに、公共交通の話からさせていただきたいと思いますが、先ほどもございましたように、年々人口が減少する中で、バスに乗る方も減れば、今後、定期バス路線を会社側のほうから、もう経営が成り立たないから路線を廃止せないけんじじゃないかっていうようなことがあり得るのかどうか、その辺についてはいかがなものなのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。交通事業者のほうから、路線を廃止するかというような話でございますけども、今、企画政策課のほうで受けてるのは、去年の10月に日ノ丸自動車のほうから、運転手さんのほうの確保が難しくなってきたので、令和3年4月からの運行を受けることが難しくなるかもしれないという相談までは受けております。それに併せて、今現在、黄色いバスのほうの見直しを進めているという状況でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど御答弁いただきながら、今年度いろいろ新たな交通体系の見直しということもされるということも含めて、そういう運転手さんの確保が難しいということあるわけですから、そのようなこと、今回一緒になって考えていくということだと思っておりますが、この状況はいつ頃になったらある程度青写真が出るものなのでしょうか。その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在進んでいる状況を申しますと、今、車両規模であったり、それから運行経路、ダイヤについてですね。それから、あとは小学生の通学の状況、それから交通の空白地域が若干ある部分をどういう具合に賄っていくかというようなところを現在検討しているところです。行政要望のほうでも、バス停までの距離のある集落や、それから高低差があるような集落からは、ぜひ近くまで来てほしいというようなところも聞いておりますし、それから、タクシーがない南部町の中で、なるべく町内移動が自由にできるような形ってところを今現在検討しているという状況です。今後の予定ということになりますけども、公共交通の検討委員会というものを6月の後半に予定をしております。それを受けまして、南部町の公共交通会議のほうを7月に開催、そこら辺で大筋の案が固まった時点で、また議員の皆様の方にも随時お知らせをしていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7月に大枠の体系ができるんじゃないかという話がございました。

特に一番問題なのは、先ほど町長のほうから答弁がございましたけれども、今の、将来的に乗合自動車の有償自動車っていうんですか、自動車を借り上げて、ある程度町内で動かれるような仕組みづくりということが、ドア・ツー・ドアというんですか、そういうような格好がやれるんじゃないかなという話もいただいとるところでございますけれども、これにはなかなか、それに取組んでいただく方々をどういう格好で持っていくのかという、その辺の何か青写真的なものが今ありますでしょうか。これはまだ、具体的に議論の中に入ってるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。よりドア・ツー・ドアに近いような形の仕組みと一緒に議論されているかということでございますが、今現在、黄色いバスのほうの新たな体系をどういった形で持ってくるか。車両の規模、それから朝の小学生の問題、そこら辺がある程度決まった中で、そこでフォローがし切れないようなエリアを、地域をどういった形で仕組みを新たにつけていくかというところを考えなければなりませんけれども、今現在は黄色いバスの検討のほうで進めているので、まだそこまでは至っていないのが実情です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、そうしますと、黄色いバスのことについてちょっとお聞かせ願いたいんですが、実はこのコロナの感染予防というようなことで、あるところでは、運転席に飛沫防止ということで、ビニールカーテンを貼ったりしておられるところがあるんですけども、どうもその仕切りがしておられませんが、今後そういうことをされるのかどうか、その辺についてもお聞かせ願いたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在、黄色いバスのほうは、運転手さんの後ろの座席にロープを張って、座らないように、そういった対策がしてあります。あわせて、今の予防対策のガイドラインに沿った中で、バス車内の換気ですね、あと乗務員と乗客さんの距離とか、そこら辺をなるべくソーシャルディスタンスを取るように、このガイドラインに沿ったところへの指導と要望を町のほうからしてあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 換気のために、バスの、例えば天井部分っていうんですか、そういうところを窓開けて走っておられるというようなことはないんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在は、停留場所で止まったときに運転手さんが自発的に開けてもらって、一定の時間、換気をして、それからまたお客さんがおられる場合は、乗ったときに閉めるだとか、そういった対応をしています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） なぜこのような話をさせてもらったかといいますと、鳥取県の場合は3名の方があって、今はもう落ち着いてるということがありますがけれども、問題は、いつ何があってもおかしくないわけで、いかに対応できるかということではないかと思うわけです。そのためには最低限、感染予防をするための用意っていうのをしていかなきゃいけないんじゃないかなということで、ちょっと質問させていただいたところでございます。そのためには、3つの密を回避するためには最低限そういうものが必要じゃないかということと、それから、都会地のほうで公共交通で感染が広がったというケースがございました。そういうことで、一般の出入りのときに手すりを使ったりとか、そういうところで移ったということもございましたので、そういう話をさせていただいたんですが、やれば切りがないということもあるわけでございますけれども、やっぱり乗車の際にはできるだけ換気をしたりとか、そういう、運転手さんとは密にならないというようなことは最低限必要ではないかということでお話をさせていただいたところでございますけれども、ほかには考えられる感染予防というのは何かございますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在考えられるというところではございますけれども、ガイドラインに沿った中で、まだまだ全てが全てできているという部分はございません。バスの車内に可能な限り消毒液を装備してだとか、そういった部分もございますし、あとなるべく、人、物接触というところで、ボタンを押すだとか、それから手すりだとか、そういったところのタッチレスみたいなところをどういう具合にしていくかということが、これからの検討の材料にはなってきます。基本的にガイドラインに沿った中で、一つずつできるところからきちんといきながら、車両運行の衛生管理、安全管理に努めていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。やっぱり学校とか、あるいはそういう病院とか、そういうところでは感染対策がしてあっても、肝腎な、そこまで行く間に感染になってしまうというようなことでは、せっかくいいものも駄目になってまうわけでございます。そのためにも、やっぱり公共交通ということになれば、そういうところもきちっとした感染予防

というものをしていけないといけないのかなということで、こういう話をさせていただいたところでございます。

最後に、市内のタクシー会社に連絡を取っても、町内には配車の依頼をしても来てもらえないというのが、前回の3月議会でもあったと思うんですけども、これについては、町長のほうの答弁にもありましたけれども、なかなかそこまではいってないというような状況ではあります、何かその後、動きがあったのかどうか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。昨年の9月の定例議会の中でも、細田議員のほうから質問もらって、ハイヤータクシー協会などに働きかけを行って、1台でもこっちに来てもらえるようなことができないかとか、そういったところは実は会議があって、出会うたびにそういった話もさせていただきますけども、なかなかタクシー業界のほうも人がいない。このコロナの具合で余計お客さんも乗っていないので、いろんな弁当のテイクアウトの配達だとか、いろんなところを考えている中で、今のところタクシーのほうに何かアプローチをかけてというような動きはなっていないのが実情です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） そうしますと、なかなか対応し切れないというのが今の現状だということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今いろいろなことを議論していただいて、さらに陸運局に許可が取れるかどうかというところで、まだもごもごしたような答弁しかないわけです。夢を語れば、陸運局を無視して、あれもできます、これもできますと可能性はあるんですけども、陸運局の許可や、この関係で公共交通会議のメンバーの皆さんが、よし、やってみいやと言っていただくことが前提になって、その後、陸運局の許可ですので、今申し上げられるのは、デマンドバスをいかにうまく加工して、ドア・ツー・ドアに近いものに持っていけるのかどうかというところを、今、一生懸命頑張っているところです。鋭意努力して、関係の皆さんにも御理解いただいて、さらにも陸運局のほうの許可を取れるように鋭意努力して、できるだけ皆さんがタクシーに近いような使い方ができる自家用乗合バスっていうんですか、乗用車、そういうものに近づけていくというのが皆さんの希望だと思っています。そういうことに近づけられるように、今努力していますので、もうしばらく時間をいただかせませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ぜひ高齢者の方、そして交通弱者の方にも、少しでも今よりも改善できるような対応をしていただきたいというように思う次第でございます。

では、続きまして、教育委員会のほうの小中一貫教育につきまして質問させていただきます。昨年、3月議会において、私が平成31年度から向こう10年間を見据えた第2次総合計画の中で、特に私は保育園や中学校のことについて質問させていただきました。その中で、本町の学校等の公共施設が経年劣化して老朽化が進んでいるという話をさせていただきました。先ほど教育長のほうから、小中一貫教育を進める考え方の中に、いろいろなお話をいただいたところでございますけれども、今後、学校等の改築というのが検討されているのでしょうか。その辺のところも教えてください。結構古くなっておりますので。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。学校の校舎が決して新しくないことは私も存じ上げておまして、いろんなところに不具合が出ているのも承知をしているところでございますが、現状では現在の施設を何とか修繕をする中で、やっぱり校舎のこともですが、一番の問題は子供たちの学びが、どういうところが一番充実できるのかというところに主眼を置いて進めているところでございますので、現在、具体的に修繕程度というところで止まっているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特にこの新型コロナの影響もさることながら、GIGAスクールとかいうことで、テレワークの普及というようなことがこれから出てきているというのが今現状だと思います。そういう状況の中で、今回の一般質問の中でも、都会地から離れた田舎暮らしをしたいという世帯が増えているということを知り及んでおりますけれども、今後、移住定住という考え方もあるわけでございますが、児童生徒数を増やすような考えがあるのかどうか、あるいは生徒数はこのままの状況でいいわということなのか、その辺についてもお聞かせ願いたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員からございましたように、今回のコロナで、本当に鳥取県のすばらしさ、南部町のすばらしさっていうのは全国に知れ渡ったんじゃないのかなと。そういう意味では、確かに今までもありましたが、例えば子育てをするなら南部町、教育を受けるなら南部町ということがございますので、そのお声は大きくなっていくのかなというふうに思いますが、ただ、呼び込めばいいということでもないと思っているところでござ

います。生徒数に関しましては、たしか2015年の頃に文部科学省が標準学級みたいなことを出したときに、一番言われたのは、クラス替えができるぐらいの規模が適正だみたいなことを言ったときがあったんですが、確かにそれは一理ありましたが、そうすると全国の半数ぐらいの学校が適正規模に満たないというようなことがございました。ただ単にそういうことだけではなくて、やはり考えていくことが必要ですが、やっぱり子供たちには、一方で一定割合、いろんな者との関わり、仲よくなればけんかもするしみたいなんで、逃げ場がないような少人数だと、また困ることもあるかなというふうには思うところ。その辺はやっぱり総合的に考えていくことが必要ではないかというふうに思っているとここでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。私は逆に、この新型コロナウイルスの関係で、特に鳥取県の場合ですけれども、大きな学校では半分の方に出席、あるいは分散登校してくださいということ、裏を返せば、規模が小さいほうがいいんじゃないかっていう発想が出てくるんじゃないかと思うんですよ。そうすると、当初は学校の統廃合とか、そういう話じゃなくて、規模が少なかったら少ないなりにディスタンスができるんじゃないか。そして、その中で、極端な話です、学校の先生を1人増やしなさいよ。あるいはクラスを増やしたりとか、教員の数を増やしなさいという発想になってくるんじゃないかなと思うんですが、これは財政的な問題があるけん、一概には言えないんですけど、そういうところはどうなんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。まだその動きは具体的には出てきておりませんが、議員がおっしゃったように、本当にまさに大規模校だと何百人とかいう、鳥取県内でも学校ありますが、そういうところは本当に分散しようにもしようがないというようなことがあって、大変な状況がある中で、本町の子供たちは比較的そういうことが容易に、分散しなくても密を避けることができたりという、まさに小規模ならではのよさ、小さい、大規模じゃない学校のよさってというのは、これからクローズアップをされていくことだと思います。その辺をしっかりと見ていくことが必要ではないかなと思っているとここでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ですから、私は、せっかくなら、そこで教育は南部町でとか、あるいはどここの小学校は南部町でないと教育ができませんよという、あるいはここまでカラーがありますよというようなことをつくっていくことが、私は学校の一つの特色づくりじゃないかなと思うんですね。先ほど、小中一貫教育っていうのは、これは保・小・中という連携の中で出

てくるものだと思うんです。一昨年ですか、保育士さんが大量に退職されたという、その原因の中には、何か連携の難しさというか、仕事量が増えたからだというような言い方をされる方もあったと思いましたが、その辺の捉え方が、先ほど教育長の話の中で、小中一貫の在り方っというようなことを言われた中で、それを保・小・中と連携を取りながら進めていくべきだと思はうんですけれども、その辺の保育園からの9か年、そしてそれまでの保育園との関わり方っというのについて、もう一回ちょっと言っただけであれば大変ありがたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど答弁でも申し上げたんですけども、今まではともすると、学校間の連携ということ、確かに重きを置いてきた時期がございました。その中で、入学する、小学校1年生に入ってくる段階で、今、鳥取県の幼児教育、保育では「遊びきる子ども」っていうのを一つの姿として、遊びの中でいろんなものを身につけていく。それが学校に入ったときに、今度は学びに転換をしていく。その、我々もそうですね、遊びが学びになるのかって、ちょっとすっに入ってこないところがあるんですが、やっぱり保育園等でのしっかりした遊びがあって、学校での学びにつながる。そこところを、やはり大人もそうですし、子供たち自身も、保護者の皆さんもそうですが、みんなが考えがずっと変わっていく、そのハードルを今までちょっと高かったとすれば、適正な段差は必要だと思う。全くないのはいいばかりではないと思いますね。適正な段差。子供たちが乗り越えられるレベルの段差を用意して、しっかり保育園と小学校をつないでいくっていうことが大事ではないかなというふうに思っております。その辺りで、保育士の方にも、ひょっとしたら、今まで知らなかった、小学校でどんな1年生で授業をしているのかっていうことを見ていただく。保育園側には、アプローチカリキュラムっていうのを県のほうではつくるようお願いをされていて、小学校にどうつないでいくのか。小学校のほうは、4月、5月段階に、スタートカリキュラムっていうので、幼稚園、保育園、認定こども園から入ってきた子供たち、いろんなところから入ってくる学校もありますので、そういう子供たちが同じ教室で学ぶということはどうやってスタートをさせていくのかっていうようなことを一緒にやっていくという形で接続を図っていこうというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。先ほどの教育長の話の聞くと、南部町はまんざらでもないな、教育がしっかりできたなというような格好に持っていけるような取組ができるじゃないかなと思うんですが、社会教育という捉え方の中で、私は、先ほども小学

校の子供会活動等はできているけども、地域活動はなかなか難しくなってきたというのは、このコロナの問題だと思うんですが、ただ、地域学習をテーマにした、まち未来科という活動が各、特に中学校では活動しておられるという、その中で直接地域の方と触れ合うということができてるわけですから、これをもう少し広げていくような取り組み方ってというのが今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まち未来科の件でございますが、確かに地域の方と出会って、話を聞いたり、一緒に協働して何かをつくり上げたりというようなことをしております。これは中学校に限らず、小学校もしておりますが、しっかりとまち未来科の担当者会等もありますので、その辺りですっきりと年間指導計画という計画がありますから、その中で地域の方としっかりと話をしたり、または協働したりというところの活動については、さらに皆さんと、先生方と話をし、充実をさせていきたいなというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど教育長のほうから、特に地域振興協議会との関わり方ってというような話がありました。ところが、今回のコロナの問題で、まず子供会を中心となった夏祭りが中止になったりとか、あるいは地域による敬老会の中止だとかいう、あるいは児童生徒を取り巻くふれあいの会とかいうものもなかなか進んでないというのが今の現状です。そういう状況の中の交流が困難になっているわけですから、これが収まったからといって、じゃあ、すぐ再開するかというと、なかなかその辺が難しいと思います。特に第二波、第三波ってというのはこれから出てくる可能性はあります。そのときに、どう教育委員会のほうで対応されようとしているのか。社会教育だから、これは振興協議会は、そっちのほうの対応だとは思いますが、学校としてもどう対応しようとしているのか、その辺を教えてくださいなと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員からありましたように、第二波、第三波が参ったときに、確かに今でもやめていることをまたやることは難しくなってくる。そうすると1年間、結局ワクチンができる、薬ができるまで何もできないってということが、ひょっとしたら今年度、今年については起こり得るのかもしれない。ただ、それがあくまでもそういう予想で、あれでありますので、第二波、第三波が来なければ、逆にできることもある。その辺りの情報を、例えば地域振興協議会の会長会に私も出ますので、しっかり、この段階だったら、このレベルだったらできるよとか、このレベルはちょっと厳しいですってというようなことを情報発信を

しながら、学校としても、どんな形で子供たちが、今までだったらいろんな運動会に子供たちが
主役にならせていただいたりしたことがありましたが、それも今全部できないようなことになる
とするならば、やはりできる範囲のところ、ここまではできるというようなことが少しでもお話
ができればいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） その辺もぜひ進めていただきたいと思います。

一つ懸念してるのは、長期の子供たちのお休みとか、そういう状況の中で、これは一般の社会
人でも出てきてる現象が若干あるんですけど、よく言うコロナ鬱っていうんですかね、鬱病に
なって、なかなか今度は学校のほうに出にくくなったというような現象が多々あるようでござい
ます。これは町内の方がいるってわけじゃなくて、そういう人が一般論的にあるということでは
けれども、その辺の対応とか、そういうことについては何か考えておられることがあるんでしょ
うか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。子供たちの様子というところで、コロナ鬱というこ
とにかかわらずですが、学校のほうでは、やはり子供たちが欠席した場合には、すぐに保護者の
ほうに連絡を入れると。それで、例えばお休みが続くようであれば家庭訪問するというような、
共通の取組がありますので、まずはここを基に、やはり子供と保護者としっかりと連携を取って
いきたいな、そして、その上で、やっぱり子供たちの心の様子、担任はもちろんでございますが、
養護教諭をはじめスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用しながら、やっ
ぱりみんなで子供たちの様子は見守っていきたいなというふうに思っています。現在のところコ
ロナの関係とかで、例えば精神状態が少し鬱になって欠席しているとかいうような情報はござい
ません。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。私は、子供たちは地域の宝ということ
を言わせていただきました。やっぱり次代を担う子供たちを健全に育成し、そして教育してい
くっていくのが、家庭もさることながら、学校現場でもそれをしていかなきゃいけないものだ
と私は思っております。そのためにも、やっぱりいろんな情報を共有しながら、子供たちをすく
くと導いていける、そういう指導役じゃなければいけないんじゃないかなと思うところでござい
ますので、ぜひ推進していただきますようお願いしたいと思います。

最後に、時間も大変経過しておるところでございますけれども、特にこの小中一貫の問題の中

で、メリット、デメリットというのがよくあります。それは9年間、あるいは保育園からずっとつながった中で、何ていうですか、初めからリーダーはリーダーっていうことで、競争力がないんじゃないかというようなところも考えられるというようなことがありますけれども、今、先ほどの教育長の話聞く限りでは、前向きに取り組んでいける状況じゃないかなと私は察しているところでございますので、ぜひこれからも子供たちのために頑張っていたきたいというふうに思っておるところでございます。

もう一つ、公共交通につきまして、最後になりましたけれども、町長のほうからまとめていただければありがたいんですけども。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まとめということですが、今、検討中だということです。課題は今、議員と共有したとおり、できるだけタクシーに近いような使い便利のいいものを求めていきますけれども、ただ、小さくすればするほど運転手の数が確保できるのか、本当に、利益は上がらないでしょうけれども、持続可能な体制になるかどうか。バスにすれば、空バスばかり走らせているリスクもついて回るわけです。ぜひとも住民の皆さんと共有したいのは、公共交通の利用をしていただけるような癖というんですか、もう無理でも公共交通を使っていただくような仕掛けがないと、これは持続できないと思っています。子供たちの数で今まで利便性を図って、数で利用者数を図ってきましたけども、残念ながら、その子供たちの数というものも急激に増えることもどうもなさそうです。そうすると、やはり皆さんと利用を共有しながら、便利なものにつくっていくっていう努力も要ろうと思います。

それから、これは今後の課題になりますけども、地域の中で、地域の皆さんが運転手となって、スマートフォン等を使いながらやっていけるような仕掛けづくり、大山町等も、今そういう動きをしているところです。そういうものもタクシーに代わる一つの手法として、例えば今、飲食店の話が話題になりました。ところが、飲食店でお酒を飲んだら、今度は帰る手段がないということもあります。ここは地域の皆さんと協力し合いながら、いや、私は運転の代行をしながら、少しお金は頂くけれどもという役割を持つ人や、片方では、私はできるだけ地域の中でお酒や御飯を食べて地域を応援するんだという人との、お互いの価値の共有というものが、公共交通や地域の交通を守っていく一番の土台になろうと思っています。こういうところ、住民の皆さん、それから公共交通体系を維持していただく皆さんとしっかりと話し合いながら、残していける公共交通をつくっていきたいと思っていますので、どうぞ議会の皆さんの御理解もいただいて、しっかりとやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、7番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日16日も定刻9時からですが、9時より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集のほどをよろしくお願いいたします。

長時間大変御苦労さんでした。

午後5時42分散会
